

新市立病院建設調査特別委員会

(会議録)

日時 令和3年8月16日(月)

10時04分～14時23分

場所 奥州市役所6階議場

1 開 会

2 挨拶

高橋政一委員長、小沢昌記市長

3 調査事項

奥州市立病院・診療所改革プランの素案について

4 その他

5 閉 会

出席委員 (24名)

高橋政一 委員長、小野寺満 副委員長、小野優 委員、及川春樹 委員、千葉和彦 委員、
高橋晋 委員、高橋浩 委員、千葉康弘 委員、瀬川貞清 委員、千葉敦 委員、
廣野富男 委員、及川佐 委員、菅原由和 委員、飯坂一也 委員、加藤清 委員、
阿部加代子 委員、中西秀俊 委員、菅原明 委員、小野寺重 委員、藤田慶則 委員、
今野裕文 委員、渡辺忠 委員、及川善男 委員、佐藤郁夫 委員

欠席委員 (0名)

説明のための出席者 (10名)

市長部局	小沢 昌記	市長
医療局	岩村 正明	病院事業管理者
	朝日田 倫明	経営管理部長兼新市立病院建設準備室長
	岩渕 清彦	経営管理部経営管理課長
	家子 剛	経営管理部新市立病院建設準備室行政専門監
	山形 直見	総合水沢病院事務局事務長
	高橋 功	まごころ病院事務局事務長
	高橋 純	前沢診療所事務局事務長

※高橋馨衣川診療所事務局事務長は欠席

傍聴者数 (14名)

なお、リモート傍聴のため7階委員会室にモニター等を設置したが、利用者なし

報道機関 (3名)

岩手日報、胆江日日新聞、岩手日日新聞

事務局職員出席者

瀬川事務局長、高橋事務局次長、千田議事調査係長



議 事

午前10時4分 開会

○委員長（高橋政一君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中の発言時におけるマスク着用を許可いたします。なお、委員長においてもマスク着用のまま進行をいたします。服装につきましては、適宜調整をお願いいたします。

ただいまから新市立病院建設調査特別委員会を開会いたします。

前回の特別委員会、7月26日でありましたが、そのときの資料、新市立病院の診療所の改革プラン案とプラン別紙を、今回は整理したような形で案として提示をされております。

7月26日夕方に開催されました第1回の地域医療の懇話会における意見等を踏まえて、修正加筆してあるという内容でもありますので、前回示された内容と大きく変わっているということではないというふうに捉えています。よって、前回委員会の質問と似たような内容となる場合もあるかと思いますが、質問を制限したりはしませんので、どうぞ質問をしていただきたいというふうに思います。

本来であれば、今日は新市立病院の建設の予定候補地が示されることでありましたが、内容を見てみますと、特にそれは前回と変わらないようであります。質問されてよろしいのですけれども、前回と同じように答弁いただける範囲での答弁となると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、進めていきたいというふうに思います。

小沢市長より挨拶をいただきます。小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 改めて、皆様おはようございます。

また、本日は8月16日ということで、お盆の最中にもかかわらず、このように特別委員会を開催していただきましたことを御礼申し上げます。

委員長からもお話がありましており、また、1回目の懇話会のときにも、16日には建設予定地の候補地と言えいいんでしょうか、その場所の考え方についてお示しをすることでお話をしてきたところでありますけれども、実は本日まで鋭意努力をしまいましたが、最終の幾つかの詰めをし切れずに、今回ではなく次回に発表というか、我々の思いをお話しさせていただくということといたさせていただきたい。なぜ遅れたのかというふうな部分について、少し挨拶の中でお話をさせていただきたいと思います。

実は、1回目の懇話会、前回の委員会の時点においても、おおよそ候補地については2か所に選定を絞り込んでおりました。この2か所については、まず、確実に我々の意に沿った形で取得できる場所であること、それから、交通アクセスが比較的利便性に富んでいること、そして、3つ目が医療改革プランの中ではなく、医療介護計画の中でお示しされているところの胆沢区域における医療空白を避けるために十分な配慮をすることというふうなところ、この幾つかのポイントに絞って、候補地を2か所まで絞りました。

その中において、取得価格と併せて、片方に関しては、その場所に対するアクセスの部分について、民地を購入しなければならないというふうな部分が出てまいりましたので、その土地所有者との交渉というふうな部分を暗にしてきたところであります。まだ、結果としてどちらか1点でということではなく、その状況が前段として明らかになった時点、要するに特に支障がない、あるいは問題を解決できるというめどを、15日時点でしっかりと明示したかったわけでありまして、どちらもほぼ

間違いないわけでありませうけれども、確実にこの場でお示しをして、万が一思わしくないというようなことがあつては、さらに混乱を招かざるを得ないという判断から、その部分については、次回の第3回の地域医療懇談会の今月末の部分までに併せ、しっかりと対応した上で発表させていただきたいというふうに考えたところでございますので、何とぞご了解をいただければと思います。

なお、この2つの候補地については、極めて通常の土地購入よりは廉価、安価であるというふうな部分も含めて、おおよその概算の部分については、何万円単位までということではないですけれども、概算の部分では、おおよそ取得に当たる部分については、見込める内容の、2つの箇所については、見ようによっては大きな違いがない場所というふうに考えているところでございますので、候補地が決まらない上で、投資金額が明確にならないではないかというような前回の委員会での御指摘もありましたけれども、その部分については、概算という域を出ないわけでありませうけれども、しっかりとある程度のお示しはできるものというふうに考えて、この委員会に臨ませていただきました。

冒頭、当初の予定よりも少し遅れるというおわびを申し上げ、また、様々な形で極めて重要な案件であるというふうに、私も、そして医療局も強く認識をしておりますので、一つでも課題を解決しながら、よりよき方向に対応できるように、新しい医療、充実した医療を、今後とも市立機関として展開できるような状況をつくり上げてまいりたいと私としては考えておりますので、ぜひ様々な分野からのお話をお聞かせいただければと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひをいたします。

○委員長（高橋政一君） 本日の出席者は、小沢市長、岩村病院事業管理者のほか、次第に記載されている皆さんになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

出席委員は定足数に達しております。全員出席であります。

それでは、次第により進めます。

2番の調査事項、奥州市立病院・診療所改革プランの素案についてであります。当局からご説明をいただき、その後質疑を行いたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） 異議なしと認め、そのように進めることといたします。

それでは、当局の説明を求めます。朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、これから資料のご説明を申し上げるわけでございますが、まず最初に、本日お配りをしております資料につきましては、先ほど市長の挨拶にもありましたように、7月26日に特別委員会、そして夜の地域医療懇話会、それぞれからいろいろご意見をいただき、それを受けて加筆修正等を行った資料となっておりますので、説明については、その内容についてということにさせていただきたいと思ひます。

また、併せてお知らせをさせていただきますけれども、先週の12日発行の広報おうしゅう、こちらのほうで、この改革プランに係る住民説明会のご案内というのも掲載してございました。内容は、今月20日から28日にかけて、5会場で6回やろうということでお示しをしておったところではございますが、同じ日、12日に岩手緊急事態宣言新型コロナの感染拡大によりまして、こういう緊急事態宣言が発令をされましたことを受けて、奥州市といたしましては、主催、共催のイベント等につきましては、緊急事態宣言中は中止または延期というふうな決定をしたということがございましたので、先ほど言いましたような住民説明会につきましても、まずは20日からの日程ということに関しましては延

期というふうにさせていただきたいと思っております。このことについては、各マスコミさんにも情報を、記事掲載等をお願いをしておりますし、各地区センター等での掲示もお願いをしているという流れがございます。いずれ開催については、感染の状況を見極めまして改めてご案内をしたいというふうに思っております。

では、資料の説明に移らせていただきます。

○委員長（高橋政一君） 家子医療局経営管理部新市立病院建設準備室行政専門監。

○医療局経営管理部新市立病院建設準備室行政専門監（家子 剛君） それでは、私のほうからは、プラン案と一緒に附属をさせていただいておりました第1回地域医療懇話会における主な意見等についてというところのペーパーがあったかと思いますが、それと一緒に会議録もつけてあったというふうに思いますが、その部分について若干説明をさせていただきます。主な意見等についてという部分につきましては、前回の1回会議において答弁保留あるいは修正あるいはプラン案への加筆修正等が必要と思われる部分について、整理をさせていただいたものでございます。

主な意見ということで、亀井会長さんからは、繰入金のことについてということで、表が各所にあったわけですが、ちょっと分かりづらいというようなことも含めまして、次回は少し分かりやすく、あるいは注釈を加えるなどしながら見直しますということでお話をしましたので、今回つけておりますということ。

あと、2番目ということで、川村委員から病院再編に係る地方財政措置についてというご質問がございまして、これにつきましては、プラン案への対応または市の考え方という中で、これは不採算地区に設置している病院等に対する財政措置のことということでございまして、現在、水沢病院、まごころ病院合わせて6,300万円ほどの特別交付税を頂いております。そういったところを、改めて今日の夜、説明をさせていただきたいというふうに思います。

あと、3番目あるいは次のページの4番目、千葉委員からは新病院の理念についてということでご意見等がございました。これにつきましては、今後のプラン案あるいはその後の基本構想あるいは基本計画の中で明らかにしていきながら、市民から信頼を得る、魅力ある病院づくりを目指していくというようなところ、あるいは、新病院の建設の必要性を改めて認識をした上で、市民に説明をしていくというようなことを申し上げたいというふうに思います。

あと最後、5番目に常勤医の人数についてということで、川村委員あるいは亀井会長からご意見がございました。これについては、今後の改革プランへの反映について検討してまいりたいというふうに考えております。

詳細については、この会議録をご確認をいただければというふうに思います。

あともう一つ、プラン案の本文の一番最後、51ページ、52ページに用語の説明というところでおさしておりましたが、51ページの訂正を若干申し上げたいというふうに思います。

51ページの下の方に在宅療養支援病院とございますけれども、その1行目、「療養生活を遅れるよう」と、その漢字が間違っておりましたので、正しく訂正をお願いをしたいと思います。

あと52ページの真ん中あたりに病床利用率というところがございます。これも2段書きになっておりまして、それぞれの内容がありますけれども、タイトルを1つにすべきを2つに分けてしまっているというところを1つにしてというふうにみなしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋政一君） 岩渕医療局経営管理課長。

○医療局経営管理部経営管理課長（岩渕清彦君） それでは、私のほうから、奥州市立病院・診療所改革プランを今回修正させていただきましたが、それについてご説明を申し上げたいというふうに思います。

すみませんが、着座にて失礼いたします。

それでは、全体的に変わった点を先にお話しして、補足で説明をさせていただければというふうに思います。

冒頭、委員長のほうからもご説明があったというふうに思いますが、前回別紙ということで、資料を分冊してございました。それを今回は1つにまとめて、本編と合わせたというものでございます。それに伴いまして、資料のページ数が多くなりましたので、目次という形で今回つけさせていただいております。なお、本文中、全部加筆したところについては題名のところに二重線、それから、一部修正したところについては下線を引いておりますので、これはあらかじめご覧いただけているものというふうに思っております。

それでは、説明させていただきます。

今回加筆したところでございます。第1章の部分を今回加筆させていただいております。

まず、第1章、次期改革プラン策定の基本方針になります。

1の基本方針です。

公立病院は、地域医療の確保のために不採算とならざるを得ない政策医療を担っている一方、その機能を提供するために自律的な健全経営を目指すべく、奥州市立病院・診療所改革プランを策定し、取り組んでまいりましたけれども、十分な成果があったとは言い難く、病院経営は大変厳しい状況にあります。

こうした状況の中、奥州市立病院・診療所改革プラン、計画年度令和3年から7年度を策定し、今後の市立医療施設の再編を見据え、計画的な病院運営に取り組むこととするというのが基本方針でございます。

なお、本プランにおける再編による新市立病院の機能及び建設については、基本的な考え方を示すこととし、詳細については新市立病院基本構想、基本計画において計画することとしたいというふうに考えてございます。

2番目の改革プラン策定の趣旨でございます。

現改革プランの計画期間終了後においても、現改革プランは令和2年度までというふうになってございます。この終了後においても、医療機関の当市の目指すべき方向性や取組みを明らかにする奥州市立病院・診療所改革プランを策定し、引き続き取り組んでまいりたいというものでございます。

なお、本プランにつきましては、前プランにおいて国のほうで示したものを踏襲しながら、岩手県の地域医療構想及び令和2年11月策定の奥州金ケ崎地域医療介護計画との整合性を図り進めてまいりたいというものでございます。なお、岩手県地域医療構想の見直しなどにより構想との間にそごが生じた場合や国から改革プランの新たな指針が示された場合、また、本改革プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合においては、本改革プランを改めて見直すこととしたいというふうに考えてございます。

3番です。これまでの取組状況になります。

これまで、自主的に策定しておりました奥州市立病院・診療所改革プラン、これは26年度から30年度のものをつくったのでございますが、これを改訂し、取組みを行ってまいりました。この取組み

によりまして、平成29年度までは経常損益がプランの目標値を超えておりましたが、平成30年度以降は目標値を大きく下回る状況で推移しているというようなことでございます。なお、この新公立病院改革プラン策定の、今、4つの視点というものを設けてございますが、これについては、次ページの（1）から（4）というものになります。

2ページ目をご覧くださいというふうに思います。

（1）でございます。岩手県地域医療構想を踏まえた役割の明確化でございます。

高齢社会で過剰となることが予測される急性期医療を担う病床を、不足が予測される回復医療を担う病床に転換していくために、包括ケア病床を平成30年にはまごころ病院に9床、令和元年度には総合水沢病院に13床設置しています。現在は、総合水沢病院が30床、まごころ病院が22床と随時病床数を拡大しており、地域医療の維持に努めるとともに収益の改善を図ってきてございます。

それから、平成26年から休止していた前沢診療所は、平成28年から再開してきてございます。なお、令和元年度から感染症病床を有する当医療圏唯一の施設である総合水沢病院において、新型コロナウイルス感染症に懸命に対応してきておるということでございます。

（2）の再編・ネットワーク化でございます。

総合水沢病院の老朽化に伴う新市立病院の建設につきましては、協議、検討を進めておりましたが、地元医師会等から将来における当地域の医療体制の在り方の議論が不足しているというような指摘を受け、建設に係る協議、検討は現在のところ休止となっております。

令和2年度に、奥州医師会の多大なる協力を得ながら本市と金ケ崎町が策定した奥州金ケ崎地域医療介護計画におきまして、市立医療施設の再編の考え方を示し、次期改革プランにおいて新市立医療施設の再編の基本的な考え方を改めて示すことという流れになってございます。

（3）経営の効率化でございます。

市立医療施設内での職員の人事異動を積極的に行う、それから、各施設の契約事務等を可能なものから経営管理部へ集約する、こういったことを行いながら、効率的な運営に努めてまいったところでございます。なお、医療情報システムの環境整備として、平成28年度には総合水沢病院と前沢診療所のオーダーリングシステムを統一し、患者情報の共有を図るなどの業務の効率化につなげてきてございます。

安定的な医師及び医療スタッフの確保についてでございますが、平成30年度以降は複数の常勤医師が相次いで退職し、医師不足がより深刻な状況となりました。これに伴いまして、医師確保対策業務を見直し、医師確保対策の経験者の採用あるいは医師招聘作戦会議などにおいて各種対応を行ってきたところでございます。それから、医師奨学生の義務履行期間のルールを改めた、こういったところの取組みがございまして、令和2年4月から2名の奨学生が診療応援での義務履行を開始するなど、取組みの成果につながってきておるといふものでございます。

（4）です。経営形態の見直しになります。

次ページ、3ページ目になります。

平成27年度から市立医療機関を、地方公営企業法の全部適用で統括した医療局を設置して、経営健全化への取組みを進めてまいりました。

当面、現在の経営形態により新病院建設事業等を着実に推進してまいりたいというふうに考えておるところでございますが、いろいろな社会情勢の変化などが変わってきているという状況から、本市立医療施設にとって最適な経営形態に関する検討及び取組みが必要となっているという状況で

ございます。

(5) 病院・診療所への一般会計の負担金でございます。

一般会計から病院事業会計への繰り出しの基準につきましては、地方公営企業繰出金についてを基本として、それに本市独自の繰り出し基準を定めて、一般会計から病院事業会計へ繰り出してございます。この繰出金の詳細につきましては、内容については後ろのほうにあります資料3をご参照いただければというふうに思います。

また、平成26年度までは市立3診療所、こちらは特別会計、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定というふうなものの取扱いであったことから、赤字額を繰り出し金額として補填している状況にありましたが、27年度から市立病院と同様に地方公営企業法での運営となり、一般会計からの繰り出し基準を適用している状況でございます。

こういったところから、市立3診療所への繰出金は、経営の結果発生した赤字をそのまま追認し、補填する性格のものではなくなり、医業収益の確保や経費の節減による収支改善が求められ、その改善にこれまで努めておったというところでございます。

今後も、医療局全体として一層の収支改善に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

参考までに、前プランの計画と実績でございます。こちらは医療局全体でございます。

収支の状況になります。平成26年、27年につきましては経常損益とも黒字を計上してございましたが、28年、29年以降、特に30年以降につきましては、プランに対して実績が大きく乖離するというような状況が続いてございます。

めくっていただいて、4ページになります。

表の2、一般会計繰出金の状況になります。これも医療局全体の数字でございます。

26年、27年度につきましては、特別利益ということで、会計上の話なのですが、特例債の元利償還分が特別利益という格好で入ってございます。こういったものを含めて、26、27年は18億円、17億円という数字でございますが、28年度以降は15億円前後の繰入れ、繰り出しが実績となっております。こういったところの状況でございます。なお、26年度につきましては、各診療所等については国保特会だったため、収益的・資本的の区別というのは厳密にはされておりませんが、こういったところ、企業会計のほうに合わせたような格好で置き換えて合計を出しておるというものを、あらかじめご了承願えればというふうに思います。

なお、第2章以下につきましては、前委員会のときにいろいろご説明申し上げたところでございます。こちらのところの文言の整理をしたというものでございます。こちらについては下線等を引いてございますので、ここでは詳しい説明については省略させていただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上になります。

○委員長（高橋政一君） 以上で説明が終了とのこととあります。

それでは、ただいまの説明について質疑ありませんか。22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原明です。

1点お伺いいたします。

衣川地域では、今、衣川診療所の病床の存続を強く求める声が多く出ておりますので、診療所の入院病床削減についてお伺いいたします。

私は、衣川診療所の入院病床を廃止する案が初めて議員説明会で示された際に、なぜ廃止になるの

かと。現在の場所に建設されたのは、医療、介護、福祉を一体として担う病院施設として位置づけて、合併前から運営されてきたものであります。その意味では、入院病床がなくてはならないものであると発言してきました。新病院建設のために、病床廃止計画にはどうしても納得ができません。それで、もう一度、これまでの病床廃止についての経過と結果についてをお伺いいたします。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） ただいまご質問いただきました衣川診療所の病床の件でございます。

まず、医療局が所管しております病院・診療所、ご承知のとおり、病床は、現在動いている病床としては水沢病院とまごころ病院、そして衣川診療所と3施設にまたがっております。病床の機能というのがそれぞれあるわけですが、今回、再編といいますか、話の流れからいきますと、まず、現在の施設のものを、それぞれの機能というものを、それぞれ継続して今後も経営できていけるかというところが一番の肝腎なところでございます。そうしたときに、そのことを考えた場合に、今、最近の決算等々の状況をご覧いただくと分かると思いますけれども、なかなか、施設それぞれを経営しながらの全体の経営の改善というのは非常に難しいというのが一つございます。ということで、施設の在り方というものを考えなければいけなかったと。

さらに、病床に関しましては、やはり病床があることによって、一定のスタッフの確保が必要になります。今現在、衣川診療所におきましては、看護師は10名という体制で病床を運営しております。ただ、本来19床なので、本当のことからいけば、もっと人数がいなくてはいけないものだと思います。ですが、最近の入院の傾向といたしましては一桁、5人未満ぐらいで推移をしているというふうなことが続いてきてございます。その中で、ただ、スタッフはそれなりに人数をまず抱えなければいけない。また、そのために、入院があるということによって、医師もやはりオンコール等々を含めて対応できる体制を組まなきゃいけないというふうな現状がございます。これまで何とか何とかやってきているというのが実態ではございます。

今後におきまして、じゃ、そのまま継続できるのかといったときに、1つは、目線としては経営の効率化というのを一つ考えています。ですから、病床は分散するよりは、やはりまとめた形で運営したほうが、これは確実に、看護師含めたスタッフというものは、言葉としていいかどうかは別にして、効率化という形には持っていけるというふうな考えはございます。

また、さらに将来の話をしたときに、衣川診療所、ほかの施設もそうなんですが、やはり医師の確保というのが果たしてどうなのかということに非常に不安がございます。今現在、入院を見ていただいている先生はお二人、お一人は常勤の先生ですが、お一人は非常勤の先生という体制です。ですが、非常勤の先生も高齢になられているというふうな実態もございます。そう考えたときに、何年後かという話をすると、果たして病床を維持できるのかという不安もございます。

おっしゃったように、合併前等々から、それぞれの地域においては拠点のような、地域を見据えてそれぞれの施設を配置をしてというふうな流れがあるのは十分承知はしております。ですが、将来を考えたときに、じゃ、その地域ごとの今の体制を維持できるのかというふうな考えでいくと、ほかの地域もそうですけれども、非常に全体としては厳しいものがあるというふうな判断をしたと。ですので、今回、再編するという考えをするに至っては、やはり病床については1か所と。ですが、施設としては、外来機能については僻地ということがございますので、衣川については外来診療は継続したいというふうな考えに至ったというものでございます。

以上です。

○委員長（高橋政一君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 衣川地域では、入院できる医療機関はありません。それで、万が一の場合、地域に入院できるところがある、なしでは、その地域で暮らす者にとっては、心のゆとりが全く違うわけであります。その点などはどのように検討されて、こういう結果を出されたのかということと、新しい病院ができたならば、そこで入院患者さんは見ますよと、そういうものではないのではないかと考えますが、この件についてお伺いいたします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 合併前からあった診療所あるいは医療機関をないがしろにしようなどという気持ちは全くないのです。しかしながら、現実には極めて厳しい。例えば、衣川時代、お医者様が簡単に来ましたか、診療所に。当時の首長はじめ、みんなが一生懸命努力を、努力を、努力を重ねて、やっと来ていただいたというような状況であります。いつか、また、離任されたときに、新しい先生を探すのにかほどのエネルギーを払い、そして、今の体制を構築したかと。しかしながら、それも早晩、その維持している体制を続けていくには極めて厳しい状況があると。お金のことを言っているではありません。お医者さんもちょうど維持できるかどうか、この部分のところ。そして、市立の医療機関として医療施設を開設するに当たっては、やはり自信と責任を持って医療を提供できる体制を整えなければならない。これは当然の話であります。

このような状況の中で、今、委員がおっしゃる部分はよく分かります。我が衣川地域にも入院できる診療所あるいは病院があるというのは、これは地域の活性化には極めて重要なことであるということでもありますけれども、極端な話、今、着任されている先生の片方が離任されたら、もう入院は既に行えないという、これが現実です。

ですから、我々行政を預かる者とすれば、医療行政も含めてであります、やはり安定的に開設している医療サービスと言えいいんでしょうか、医療提供サービスをしっかり維持できる状況を今、考えて、より継続に資する、継続ができる、その内容を構築し、そして、それを考え提案をさせていただいているということとして、現状を踏まえ、将来的にどうあるべきか、どのような形であれば継続可能かというふうな部分について、しっかり考えた上での提案であるということでございます。この指止まれ方式で、奥州市の医療機関にどうぞ先生、来てください、条件はこういう条件ですと言って、常に必要な先生方がタイムリーに着任していただける状況であれば、このような状況は考えなくてもいいわけでありますけれども、極めて難しい。

もう少し言及させていただければ、今、医学部を卒業した先生方は初期研修を2年、そして、後期の研修で専門課程に進まれます。専門課程に進まれる先生方はどういう病院を選ぶかといえば、例えば、どの科においてもですけれども、症例数が極めて多いこと、そして、2つ目に同様の後期研修の先生方と切磋琢磨ができる、そのような病院であること、3つ目に指導医の先生が1人ということではなく、複数の指導医がいて、様々な医療の技術、これを習得できる場所を好んで後期の研修病院として選定されています。岩手県において県の中央病院等々がありますけれども、そこが都内あるいは仙台と比べると、症例、指導医、研修医の数、圧倒的にやはり中央のほうが強い力を持っている。こういうふうなところに、例えば、岩手の医大を卒業した新卒医師であれ、東北の医学部を卒業した新卒医師であれ、結果的には、自分の専門性を高めるために、そういうふうな病院の門をたたき、そして、自分としての医師としての技能、技術を高めたいというふうな方向に確実に変わってきていると

ということからすれば、今、地方に着任していただく先生方をどういうふうな形でお集めするかといえ
ば、〇〇大学の医学部の〇〇教室にお願いして派遣をしてくださいというようなレベルではなく、現
実に東北大学医学部の産婦人科の先生方は、自分のところの病院で対応できる医師が少ないので、中
部病院からの医師を引き上げるという決断をされたわけであります。これは産婦人科というふうな部
分での例でありますけれども、事ほどさように、ほかの分野においても、医師を集めるというふうな
部分、特に専門性が高くないものというふうな病院であるとすれば、それを維持するためには、何ら
かの形の、着任していただく先生方に対して魅力のある病院をつくらなければならないというのが、
現状の流れなのだろうというふうに私は考えております。その流れの中で、厚労省が集約をすべきだ
と。あるいは地域包括連携というふうな形で、みとりまで含めた、あるいは訪問診療というふうなも
のも含めた形の新しい医療展開ができるような体制を、早期に構築すべきだというふうな提言をされ
ているというふうな中から出たものでございます。

もう一度、結びに申し上げますが、決して、今まで衣川村が、あるいは衣川がしてきた医療をない
がしろにしようなどという気持ちはみじんもありませんが、将来にわたってどのような医療を展開を
していけばいいのか、行政としての考えをしっかりと思い巡らしたときに、今回の提案というふうな
形が、一つ未来を切り開く、未来を新しくつくり出す一つの形であるというふうに思い、提案をさせ
ていただいたということでありますので、ご理解はしにくいとは思いますが、現状も含めて、その部
分についての思いもはせていただければと思います。

○委員長（高橋政一君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） いろいろ市長には、当時、衣川村には、じゃ、どうして医師確保をしたのか
というような部分までお話しされましたが、確かに医師が途中で欠員になった時代が何年かあります
けれども、それでも、やっぱり医師を探す努力と来てもらう努力をして、それでも入院病床はなくさ
ず、ずっと頑張ってきてきたというのが現状だったと私は認識しております。

それで、今、コロナウイルス感染症の猛威で日本の医療が逼迫している状況であるというような報
道が、毎日のように報道されております。今後もどういことが起きるか、誰もが想像できませんが、
入院施設のない地域には入院できる施設を残すというのが、市民の命と健康を守るための基本中の基
本ではないかと私は思います。この辺についての考えについて、最後お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 衣川地域にあったものでありますから、衣川にあるということを前提に考え
れば、そういうふうなことになるのでしょうか。ただ、奥州市にベッドをなくすということではなく、
奥州市の医療機関という、ちょっとくくりは大きくなりますけれども、そこにはベッドは存在するわ
けであります。特に、今回、コロナの場合においては、奥州金ヶ崎エリア外の患者様も、奥州市の市
立機関は扱いを、対応をさせていただいているというような状況もあるわけであります。ですから、
現在あった診療所、医療施設になくなるというふうな部分は、今回の提案でありますけれども、決し
て奥州市からベッドをなくすということとして提案をしているわけではないということ。これは詭弁
ではないかというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、現実的には、今、何の
手だても打たなければ、いずれ立っている木がいつの間にか枯れるかのごとく、ばたっ、ばたっ倒
れていくと。その最大の要因は、医療関係者、特にドクター、ナース、技術者、こういうふうな方々
を寄せる力がなくなったところから、結果的に継続が不可能になっていくということになるのだらう
と。新しい病院を建てたから医者が来るかと、医師が集められるかということはいコールではないで

すけれども、少なくとも新しい時代に向けた体制をつくり、ドクターあるいは医療関係者をお迎えする、そういう状況が整っているところには、極めて大きな可能性が生み出されるものというふうと考えております。

○委員長（高橋政一君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 地域医療の問題と衣川診療所の問題をお伺いしたいんですが、地域医療を支えようとする、やはり地域に密着したほうがいいことは、まごころ病院を見ても明らかです。ところが、今回の統一によって、衣川の地域医療としては非常に、集中することによって地域医療がうまくいなくなる可能性があるんです。

そこでお伺いしますが、18床のうちに包括ケア病床を衣川でつくるということについて検討したのかどうか。これは衣川地域にとっては重大な……。今までは、ベッドの中心は急性期医療だったと思うんです。その辺は、包括ケア病床として、衣川地域に地域医療をつくるためにもやるべきだと思うんですが、この点についてはどのようにお考えかをお伺いいたします。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） ただいまのご質問でございますが、衣川診療所の19床、こちらの中で地域包括ケア病床を検討したかどうかということでございますが、検討そのものについては、特段その部分をする、しないということの検討はしておいた経過はございません。病床の機能といたしましては、これまで衣川診療所の病床は、回復期の機能ということでの位置づけでございました。ですが、先ほど言いましたように、地域包括ケア病床の件については、水沢病院とまごころ病院、これは要件の細かいところは今、頭にないところがありますが、要件で合わない部分等があって、簡単にどこでもできるというものではなくて、それ以外の体制も必要になるものですから、そういった検討もなされているということでございます。

○委員長（高橋政一君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） やはり従来どおりの病床ではなかなか困難ということは分かるんですけれども、入院の比率を見ても、そう多くはないです。ただし、今後は、全体としてもそうなんですが、地域包括ケアを考える場合あるいは地域医療を考える場合は、包括ケア病床を設定するというのが第一に検討すべき内容であって、その上で、果たしてそれもできないということなら検討する、さらに進むと思うんですが、今、検討なさっていないとすると、地域医療として心もとないような感じがするんですが、今後、検討する用意はあるんでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 先ほども申し上げました要件というのは、細かいところまで、すみません、頭に今、なくてということを行いましたけれども、例えばですけれども、まごころ病院などにおきましては訪問看護ステーション、みなしという形の位置づけですけれども、そういったものもございます。例えば、ああいったものの機能がないとという部分もあったはずだと思っておりますし、そのほかいろいろ要件があって、それらを今、満たすのかというところの話で、そもそもが議論になっていないというふうな認識でございました。細かいところがありましたら、また、必要であれば後で資料等々を用意させていただきます。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 委員がおっしゃる地域包括ケア病床なるものが、どういうふうな意味合いでおっしゃってられるのかはちょっとはつきりは分からないんですけれども、いずれみとりとか、介

護とかも含めて、高齢者に十分に対応できる医療ベッドとして地域包括ケアベッドというふうなものがあることは、これは悪いことではないのではないかと。既に病床もあるわけだから、それを有効にできるような状況を考えるべきだろうというふうな意味合いでおっしゃられているとすれば、それはよく分かります。

ただ、今、部長がおっしゃっている部分は、厚労省とか、様々な医療関係の仕組みの中で、地域包括ケアの病床をするためには訪問看護もできる体制があること、そのほかに医療スタッフがどうのこうのというふうな部分も含めて、極めて微に入り細にわたった取決めがあるので、その部分を見ると、唯一できるのが、現状であればまごころと水沢病院しか、それが対応できないということで、対応外になっているということを説明したわけであります。

しかし、委員おっしゃるとおり、これから考えたときに、年寄りが増えて、そういうふうな医療だか、介護だか分からないけれども、とにかく自宅で老老では見ていくことができない、独居では困った人たちを扱ってもらえる場所というのが、奥州市には絶対必要でしょうという意味合いについては、私も強く意識をしているところであります。

その意味で、今、検討しているのが、結果的に大きな仕組みの変更も国にも考えていただかなければならないのですけれども、医療保険と介護保険の大きなハードルがあることによって、特に高齢者の方々が不便を感じている部分があるということは、これは事実だと私は思っております。ですから、この方向で進んだとして、まごころ病院であるとか、前沢診療所であるとか、あと病床がある衣川であるとかというふうな部分に関しては、特に衣川は隣に介護施設もあるわけでありますから、そういうふうな部分との連携の中で、みとりであるとか、様々な部分の地域包括ケア的な介護サービスができるような状況をつくり出すことはできないだろうか。利用者にとっては、どちらの保険を使おうが、同等の望むサービスを受けられるような状況が出来上がればよろしいのではないかというふうな思いも含めて、特にまごころ、前沢、そして、衣川というふうな部分については、医療の範囲における地域包括ケアではなくて、介護と医療を含めた形の、要するに本当に困っている人たちに手を差し伸べられるような状況をつくり上げることができないかというふうな部分については、今、一生懸命検討はさせていただいているというレベルでありますけれども、じゃ、今、言ったことが確実に具現化するのかというふうな部分は、もう少し十分な議論、検討を進めていかなければ結論は見いだせないというふうに思いますが、いずれ現状においては、医療と介護、この部分の保険制度による違いあるいは仕組みの違い等々によって、特に高齢者の方々が十分なサービスを受けるのには、非常に不便を被っているという状況については改善をしていかなければならないという視点で、あらゆる分野で検討をしているということでございます。

○委員長（高橋政一君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 結論は、じゃ、検討するということですか。いろいろおっしゃるけれども、全然分からなかったので、もう一回お願いします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） トータルの部分で、今のご質問は、衣川診療所におけるベッドを包括ケアとして検討せよというふうな部分については、それは現状ではできません。トータルで考えたときに、そういうふうな部分ができるかということを検討していくということですから、もしかすると、前沢診療所にそういうふうな拠点を置く、あるいはまごころ病院にそういうふうな拠点を置くというふうなことになるかもしれません。その範囲の中で、もしかすると衣川ということもあるんでしょうけれ

ども、今の時点においては、それを約束して、衣川に地域包括ケアの介護のベッドを置くというようなこととして、しっかり前に進んで検討できるかというふうな部分については、その検討の緒に就いたところなので、結論を早く言えといえば、それを約束しているということではなく、全体としてそれを進めていきたいと今、思っているというお答えになります。

ですから、99%やらないとは言いませんけれども、99%できるかといえば、決してそうではないということをお話しさせていただいているのであります。

○委員長（高橋政一君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） できるか、できないかじゃなくて、私は検討しますかというふうにお聞きしているわけで。だから、今、言ったように、無床化の問題も既に出ているわけですよ。無床化ということは検討する余地がないということですよ。そうじゃない。現状のあるベッドをさらに有効利用できるだろうという意味で検討してほしいということなんですが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 医療のベッドとしての部分は検討は難しい、できないと思います。

○委員長（高橋政一君） それでは、11時10分まで休憩を取ります。

午前10時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時10分 再開

○委員長（高橋政一君） 再開いたします。

それでは、12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。何点かお尋ねしますが、まず初めに、先般の懇話会で出された意見の中で、今般の改革プラン案に新病院の基本構想なり基本計画について盛り込むべきではないか、ですか、考え方は、基本的な考え方はどうなのかということに対して基本構想あるいは計画の中で示したいというふうに今回のプランの中に記述されておりますが、私は、やはり新病院の機能の基本的な考え方は、病院・診療所改革プランにきちんと盛り込むべきではないかと。なぜかという、どんな病院ができるか分からないんです。ただ合体しただけの病院ではないと思いますので、これはきちんと基本的な考え方を示さない議論にならないというふうに思いますので、その点についてお伺いします。

2つ目は、この後、それぞれ各ページの数字についてお伺いするんですが、どうも、今回、資料編と本編とセットにして作成していただいたんですが、それでもこの資料を読み取ることはなかなか難しいなと実際感じました。これから市民説明会を行うわけですが、この経営方針といいますか、数字等について新たな概要版といいますか、市民に分かりやすいような資料を提示する考えがあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

次は、それぞれの数字の部分で、それぞれ何項目かお尋ねをします。

いただいた資料のまず28ページ、28ページの第4章、医療局市立医療施設の数値目標が記述されております。それで、ここの数字の根拠がどこによるのかということをお尋ねしたいんですが、まず、水沢病院の入院患者数ですが、令和2年に比べて令和4年以降、5,000人増えるという数字になっておりますが、これは病院ができる前ですよ、現在の病院で経営した場合に5,000人増えるというふうに見込んでおりますが、これはどういう数字からこの5,000人を見込んだのかお伺いしたいと思いますし、経営数値目標の中の入院診療単価というのが、令和元年の実績と比べて、それと、令和2年の見込み

にそれぞれ令和3年以降の推移を見ますと、7,000円から1万円診療単価が下がるという試算をしております。これはなぜなのでしょう。

それと、医業収益比率が、これも説明によっては分かるのかもしれませんが、令和3年以降は下がるんです、この医業収益比率が。私は、患者が増えて経費が抑えられれば、本来医業収益は上がるんだらうと思っていたんですが、これが下がるんですね。これはなぜなのでしょう。

それと、一方で、経常収支比率を見ますと、令和3年、4年だけが、それ以外は80%台です、ところが、令和3年、要は今年と来年が突出して90%に跳ね上がるんです。これは何なのでしょう。これが一つの大きな疑問であります。

続いて、35ページの水沢病院の収益的収支の見込みでございます。これは、それぞれの病院・診療所を見たときに、水沢病院だけの数字がちょっと目立ったものですから、お伺いをします。

医業費用の中の給与費でございます。令和2年、これは見込みなんでしょうけれども、令和2年に比べますと、令和3年が9,500万円、それ以降、4年以降は6,400万円と給与費が上がるんです。なぜなのでしょう。これは、まごころ病院、前沢、衣川にはないんですよ。水病だけです、上がるのは。これはなぜなのでしょう。

それと、訪問看護事業費の給与費、これも令和3年以降毎年2,000万円、毎年2,000万円といたしますと、令和2年に比べてですから、2,000万円増えるんです。これは何なのでしょうかと。ここの理由といたしますか、を教えてくださいというふうに思います。

それと、ちょっと思い出しましたらまたお伺いしますけれども、41ページに新病院の収支見込みがございます。これの統合前の令和7年と統合の8年以降をちょっと、要は、新病院ができる前とできた後の部分をちょっと比較したんですが、何を比較したかという、医業収益と医業費用をそれぞれ比べてみました。令和7年度までは27億円台でございます。新しい病院ができると28億円台ですから、病院ができると1億円ほどその効果が表れるという試算とも読み取れます。一方、医業費用については、令和7年度までは38億円台、8年以降はというと42億円台と、単純に引き算しますと4億2,100万円ほど、統合したことによる効果が出るという試算なようです。このまま見ますと。そこで、なぜそうなるのかというので、細目を見ました。そうしましたら、大きいのは、給与費と経費がそれぞれ減額あるいは減少しております。どれくらい減少されているかといいますと、令和7年と令和8年、要は、合併する前と合併した後、まるきり1年ですよ、1年で給与費は3億7,800万円、約4億円弱削減をします。言葉は適当か分かりませんが、削減するという数字に見えます。

あわせて、経費でこれを7年と8年で比較すると、2億7,400万円、合計で6億5,000万円もこの新病院で給与費と経費で削減をしますと、できるだけ繰出金を減らそうという考えだろうというふうに思いますけれども、それで、ここで質問なんですが、給与費です。3億7,800万円ですか、これは、先生方とか従事者の方々にはこころの辺の詳細については十分ご説明をされて、ああ、やむを得ないなと、やむを得ないねというご理解をいただいているのかどうか、あるいはそういう説明をされているのかどうかお尋ねをしたいといたしますし、その経費の2億7,400万円の中身というのはどういうものなのかお教えいただきたいというふうに思います。

最後、43ページ、一般会計繰出金のページでございます。R7年の一般会計繰出金は15億7,300万円、ちょっとこれ、数字が、どちらの数字を使ったらいいのか分かりませんが、8億4,800万円という、これは、医療局全体じゃなくて病院の全ての合計なんですけれども、それが7億2,500万円ですが、これは、かなり半減の金額なんです、これ、数字間違いはないですかという確認と、8年はいいいんで

すけれども、これが9、10、11、12といくと、徐々にまた上がるんです。その後が曲線みたいに、今のコロナの感染者みたいに12年以降にぐーっと上がるということはないですねと、そこら辺の見込みはこれまで試算されているのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、今、ご質問いただきましたそれぞれの詳細については担当のほうからさせていただきますが、2点目にお尋ねいただきました、説明会等々やる場合に概要版のようなものをつくるのかというご質問だったと思いますが、これについては、私どもの、このプランの説明会に当たりましては、さすがにちょっとこの数十ページの資料でというふうな形をとりますと、説明だけでも大分時間を取る形になってしまいますので、分かりやすく要点をまとめた形の概要版というものを用意して臨みたいというふうに考えてございます。

では、以下、担当から申し上げます。

○委員長（高橋政一君） 岩渕経営管理課長。

○医療局経営管理部経営管理課長（岩渕清彦君） では、私のほうから、いろいろご質問を承りましたことについてご説明を申し上げたいと思います。抜けている箇所がありましたら、改めてご指摘をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず、28ページでございます。水沢病院の令和4年度の入院患者数がまず増えると、令和4年度です、これはなぜかということだったかというふうに思います。まず1つは、令和3年度につきましては、コロナ感染症のベッド確保のために病棟を今、閉鎖しているところがございます。そのため、人数の制限がかなりありまして、そういったところが解除されてくれば、徐々にではあります、元の状態、令和1年度を目標に、そういったところに近づけていけるのではないかとこの目標数値でございます。

それから、入院診療単価でございます。これは、診療科目によっていろいろ単価が変わってございます。大きく違うのは、一番高いのが、ちょっと細かい話で申し訳ないんですが、整形外科の入院単価がすごく高いです。先生がいらっしゃらないで、そういった入院ができない状況です。そういったところが大きく影響しておるといってございまして。

それから、医業収支比率、3年度、4年度が上がるのは、ということでございます。こちらについては、コロナの感染症の重点医療施設として認定を受けましたので、そういった補助金、医業外の収益なのですが、そういったものが入ってくるというように見込んでございます。そういったところを見越してその分を加算してございますので、全体的にこの部分が上がったというものでございます。

それから、続きまして、35ページかというふうに思います。35ページの令和3年度の給与費が上がるのはなぜかということでございます。こちらについては、試算上ではございますが、3年度、いろいろコロナ感染対策の関係で、先生をはじめ、いろんな医療従事者に特別な手当というのを支給してございます。そういったものをこちらに計上してございますので、この分、上がっておるといってございまして。

それから、訪問看護事業でございます。令和3年度以降、これが上がるのはなぜかということでございますが、令和3年度から前沢診療所に置きました訪問看護事業を全て水沢病院のほうに集約してございます。そういったところで、この分が加算されておるといってございまして。

次に、41ページかというふうに思います。41ページにつきましては、新市立病院の現在の見通し、

見込みというものでございます。こちらについては、最終的には、今後いろんな計画を、細かいところを決めていくと数字が変わっていくものかというふうに思います。人件費等々については、若干目標的なものがございます。これを説明してあるのかということですが、人員については、先生方にご説明してございます。ただ、どんな体制ができるのかというところ、詰めができていませんので、ここは、今後の詰め方によっていろいろ変わってくるものかなというふうに思います。給与費が下がることによって、経費については、一体どのぐらいの人がいればこのぐらいかかるのではないかというような概略の試算で出しておるものでございます。人がいれば、それに合わせて経費も減らしているというような内容になっておるものでございます。

それから、43ページになります。一般会計繰出金の見込みでございます。13年度以降はどうかということのご質問もあったかというふうにと思いますが、13年度以降については、現在のところ、細かいところの試算はしてございません。今のところは、このプランでいくと、令和7年度までの試算はしてございます。8年度以降については、概略で、こういった病院を建てて運営していけば、こういったところの数字になるのではないかと、あるいはこういったところに落ち着かせたいというような数字でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 今、お答えした中で、多分、1点目の答弁がまだだったと思いますので、地域医療懇話会において、委員さんからご指摘いただいた部分に対する考え方ということだったと思います。委員さんのお話しになった内容をかいつまんで申し上げれば、本来、病院をつくろうというふうなときに、院長先生の考え方次第で、その人の理念がどのようなものか、それによって医師等々スタッフが集まってくると、そのようなものなんだというところから始まりまして、今回、このプランの中で、いわゆる新病院の細かいところまでは見えないなというご指摘だったというふうに認識しております。こちらのプラン、私どものプランのほうでは、大まかなところだけ、今回は基本的な考え方としてお示しをして、細かいといいますか、実際にどのようにやっていくとか、どこまでできるのかといった細かい部分については、今後の基本構想計画を検討する中で固めていくというふうな考え方でおりましたので、現状では、ここに書いてあるぐらいが今、お示しできる姿というふうなことで考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋政一君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） まず、今、新病院の考え方については、私は、懇話会での委員さんがお話しなされたのは、院長さんの考え方で新病院の理念、方向性が決まるのではないかとことだったのかなというふうに理解しているわけですが、私は、例えばですよ、新病院を一緒に合わせて、こういうふうな機能を持つよと、持たせるよという部分は、私はきちんとうたうべきだと。なぜかというところ、これからのスケジュールを見ますと、3年と4年度で、要は、基本構想なり基本計画は策定するわけですよ。3年はもう半分に差しかかりましたから、おそらく、大ざっぱと言えば大変失礼な話ですけども、こういう病院にしたいという市長の思いであったり、先生方の思いはあるでしょうから、やはりこれはきちんとプランに明確にすべきだと、それで、不足する部分は、意見の中で不足する部分についてはその機能を強化するとか、あるいは重複する部分についてはある程度縮減をするということもあろうかと思っておりますので、私は、ぜひ、今夜懇話会あると思いますし、8月末に3回目の懇話

会でどうのご意見出るか分かりませんが、やはり私は先生方にきちんとその辺の市の考え方をお示しするということが必要だろうというふうに思いますので、ひとつご検討いただきたいというふうに思います。

それと、数字の問題です。要は、大ざっぱに言うと、今回のコロナの部分で、若干、今年と来年あるだろうということで加算を見たということですが、でも、それ以降も要は増えるんです。だから、コロナではないんです。3年、4年は確かにそれを加味した数字なのかもしれませんが、要は、5年以降も増えるというのは、医療局は、コロナはずっと続くというふうに見込んでこういう数字になったのかどうか、改めてお伺いをしたいと。

次に、先ほどちょっと触れなかったんですが、この数字で、医業収益という、あるいは医業費用という……医業収益だけで聞きます。資料の中には、入院患者数あるいは外来患者数と入院診療単価と外来診療単価というのがあります。私、単純に、頂いた資料の入院患者あるいは外来患者数にそれぞれの診療単価を掛けたのが医業収益だろうと勝手に思いまして、掛けてみましたらば、頂いた資料の医療局全体の数字と合わないんです。なぜかという、それ以外の数字、何らかの収益が加わっているのか、かなりの金額のずれがあることが分かりました。どれくらい違うかという、水沢病院の収支計画と水病の数値目標をそれぞれ比べてみただけですけれども、先ほど言ったように、入院、外来患者と診療単価をそれぞれ掛けた数字で、単純に足すと13億円ほどになるんです。掛け算でいくと。それを35ページの水沢病院の収益計算でいくと、12億4,500万円になるんです、掛け算が間違っていないければ。それを単純に差引くと、6,800万円の減になるんですけれども、ここからくりというのを教えていただければというふうに思います。

○委員長（高橋政一君） 岩渕経営管理課長。

○医療局経営管理部経営管理課長（岩渕清彦君） まず、1点目です。患者数が令和4年度以降も、というお話でございました。これは、先ほどお話ししたとおり、コロナの状態が落ち着けば、徐々に元に戻っていくのではないかとということで、この部分は数字を徐々に戻しているような格好にしております。

それから、医業収益のところかというふうに思いました。この医業収益の入院収益等々については、単価のお話かというふうに思いましたけれども、実は、ベッド、いつも満床にしているわけではございませんので、病床の稼働率というのもございます、そういったのも加味して、ここでは総体的に全体の入院収益等を出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政一君） 廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 後ほど、プランのそういう部分についてはお答えいただきますが、今の件ですが、最初の医療機能数値目標で、実は、この資料だけで読み取ると、令和7年は2万4,000人増えるんですね。令和7年。最後ですよ。単独病院で2万4,000人も増える、それがコロナですか、徐々に増えるにしては大きな数字、これは、令和2年度と比べた場合ですよ。そんなに増える根拠ってあるんですかということちょっと疑問に思ったものですから、確認をさせていただきたいという意味であります。

それと、私思うのは、この入院患者数あるいは外来患者数というのは、何かの根拠に基づいて人数をはじき出したと思います。それぞれの診療単価も、平均的なところで表した資料だと思います。ですから、普通に考えると、患者数、入院、外来それぞれの患者数に診療単価を掛けたのが単純に医業

収益になるんですよ。ところが、収支計画で言うと下がっているんです、6,800万円。私の計算が間違っていればあれですが。この部分については、後で結構ですから、資料かなんかでご説明をいただければと。ですから、もし間違っているとすれば、今晚、懇話会もありますから、そこら辺は、もし間違っているようであれば、そこら辺の修正は必要かというふうに思いますので、よろしく願います。

○委員長（高橋政一君） 岩渕経営管理課長。

○医療局経営管理部経営管理課長（岩渕清彦君） ご指摘ありがとうございます。もう一度私のほうで精査いたしまして、誤り等がありましたら、また皆様に内容を修正したものをご案内したいというふうに思いますし、今晚の件についても、ご指摘いただいた件について再度確認して、ご提案、ご説明申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

○委員長（高橋政一君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 漏れているというのは、答えたつもりかもしれませんが、ちょっと私、聞き取れなかったの。今回のプランに、新市立病院の機構機能の考え方を今回のプランに盛り込むべきではないですかと、盛り込んでくださいということについて、いや、まるきり考えていないというのであればそういう回答になるかと思いますが、その点についてお伺いをします。

あとは、12年以降の見通し、何か若干試算したふうでありますから、その点についても併せてお願いいたします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 前段の部分のところは、全くそのとおりだと思います。ただ、私がこうありたいというのと、現実に院長さんがお2人、診療所長がお2人、あと歯科医師で5人いますし、そこに介在する先生方もいらっしゃるわけで、それがあつた日突然がらつと変わるということではなくて、その方々で新しい病院が1つになって運営されるということでもありますので、どういう診療科目ができるのか、どういうものを標榜するのか、どうありたいのかという、まさに廣野委員が具体的に見えるというふうな部分に関しては、私の思いではなくて、私の思いもちろん出しますが、そこに携わる先生方、院長、所長の先生方の思いが十分に具現化されるものとして出てくるということが、これが何よりも必要だということで、これまでも院長、所長会議は何回も何回も繰り返しておりますので、より分かりやすい状況でお示しできるように、さらにこれは検討、努力し、お示しをいたしたいというふうに。

もう一度言いますが、私がこうでしょうという話ではないということだけは、皆さんの意見を酌み上げてこうだということも今、一生懸命やっておりますので、さらにお時間をいただき、より検討し、いいものをつくり上げてまいりたいというふうに思います。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） ただいまの市長が答弁申し上げました件で、若干だけ補足させていただきます。

プランの中では、23ページから若干新病院の機能的なことに触れておるわけですが、先ほど言いましたように、個々具体の、さらに詳細の部分については、今の時点ではまだお示しできないということになります。ですので、そこは、新病院の本格的な検討の場である、うまく進めばということですが、新病院のいずれ基本構想、基本計画等々の検討の中でさらに詰めなきやいけないというふうな、今、スタンスでおるということをご理解いただきたいと思います。

あとは、繰出金のことでございますね、先ほどの話は。これについては、ちょっとお待ちください。

○委員長（高橋政一君） 岩渕経営管理課長。

○医療局経営管理部経営管理課長（岩渕清彦君） すみません、答弁のところが漏れておりましたので、お話しさせていただきたいと思います。

43ページの令和12年度以降の繰出金はどうなのかということだというふうに思います。これにつきましては、この収支見通し等の中ではこの繰出金、13年度以降についても若干上がっていくのかなというふうに思います。というのは、なぜかという、新病院の建設分、それから、それに係る費用の一般会計からの負担分がありますので、そういったところ、元金等が発生してくれば、その分が増えてくるのかなというふうに思います。ただ、全体的にどのぐらいになるかというのは、実際にどのぐらいかかるかというのをきちんと精査してみないとはっきりとした数字は出ませんが、今の見通しでは、元金が増えていく分に従って繰出金の額も増えていくのだろうというふうに思います。それがどこまで続くのかというのについては、ちょっと今、どこまでというのは試算してございません。

すみません、以上でございます。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 廣野委員がお聞きになったところの部分で、今のやり取りの中じゃなくて、一番最初の質問の中で、何となく最初のうちは10億円程度で、41ページだったか、減っていくけれども、だんだん上がっていくから、これ、青天井に上がっていくんじゃないですかというふうなご質問のところだけお答えいたします。

基本的には、医療機関が全部適用になっているということですから、分かりやすく言えば、衣川荘が赤字補填は一般会計からできませんでしたよというふうな状況の中で、同様な話ですから、ただ単に赤字会計に病院事業もなってしまうえば、赤字補填のために一般会計から補填するという、毎年の運営上の補填は赤字補填分ではできないということに、これはルールで決まっているわけでありまして。

ですから、その辺の部分のところ、どの部分で繰出しをできるかという繰出基準が厚労省で示され、その項目に合わせた内容で繰出しの額をお示ししてその額を入れると。また、その額があった際には、前年度の分を一つの参考にして、国からも交付税の措置が半分ほどですか、半分まではいかないか、いずれ交付税措置はされているということでありまして。全額単費負担ということではないということでありまして。ただ、そんなにいっぱいもらえるわけじゃないんですけれども、あくまでも赤字負担の部分に関してはできないと、繰入基準で出していくと、これがランニング上の部分です、運営上の部分。そして、増えていく部分というのは何かというと、新しく病院、建物とか医療機器とか買うイニシャルコスト部分のところの返済が、例えば3年据置きだと3年間は払わなくて、次の年から均等払いになるか、その状況によっては多少凸凹がありながら、そのイニシャルコスト、要するに建設費あるいは医療器材のかかった部分がランニングコストプラスアルファで上乗せになっていくということでありましてから、これが均一であれば、それ以上の額が青天井で上がるということは一切ないということになります。

たまたま、8年、7年の分のところが低いというのは、保留期間があってイニシャルコストが3年目以降に乗ってきているというふうな考え方でご理解をしていただければ、この表は読み取れるのかなというふうに思いますので、概括的な話ですけれども、そういうふうな部分で、青天井で上がることはない。繰出基準はあって、その繰出基準以上の部分というのは、もう国に無理やりをお願いして、特例債でもつくって、借金を新たに入れるというふうなことをしない限り、借金の赤字補填とい

うことではできないということをご理解をいただければと思います。

○委員長（高橋政一君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

これは要望です。財政計画の中でも、財政見通し、長期財政見通しという、一般的には出されておりますが、この病院経営についても、これはプランですから、ある一定の期間の部分は表記されるのは当然だと思いますが、附属資料として、収支見通し、例えば10年後とか15年後というのは、可能であれば、ひとつ資料として添付していただくか提示していただくか、その点お願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 固定費として借り上げたもの、つまりは、土地を買いました、建物を造りました、それから最新の医療機器をそろえましたというふうな部分で、借入れをして、それにお支払いする部分というのは、5年、10年、15年というスパンで、それは確実に出せます。

ただ、病院の収益というふうな部分に関しては、例えばお医者様を20人と見込んでいたのが18人しか来なかったとか、あるいは、新しい科目を増やそうと思って募集をしたところ、幸運にもお医者様がついてきてくれたというような形になると、全然医療の収益のレベルが違ってくるということなので、何もなくて将来経営できるかということは、これは非常に無謀ではありますので、できれば、こういう条件においてこういうふうなものをしたいという、よく経済学者がモデルで使うような、当たるようで当たらない、当たらないようで当たるというふうな、そういうふうな部分のところは試算、例えば、お医者様の数がこのぐらいで、こういうふうな部分の努力目標は来年度やりますとか、3年後にしますと、その状況においてこういうふうな収支になりますというようなものに関しては、あくまでも、若干の想定は入りますけれども、そういうふうなものはお示しする責任があるものというふうには考えておりますので、どういうものがあるのか、これは検討した上で、できるだけお示しする方法で考えてまいりたいと思います。

○委員長（高橋政一君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 12番委員の質問の関連で、新病院の基本構想ですか、こういう病院だということ、これは当然ながら示すというふうなお話でしたが、住民説明会でそのことを説明しないと、ほとんど住民の方は分からないと思います。したがって、市長と言われる、市長といわゆる病院長とかいう関係者でこれから詰めていくというお話でしたが、住民説明会でそのことというのは、基本構想のいわゆる病院の中身ですね、簡単に言うと、それを示す考えがあるのでしょうか。そうしますと、当然ながら、議員の方々にも示すということになると思いますが、極めて時間がないというふうには私は思いますが、そのことについてどういう考えでしょうか。これは、市長答弁だと思いますので、市長にお伺いいたします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 本日お示した資料の22ページ、23ページ、24ページ、25ページ、6ページ、7ページというあたりに、実は、具体的ものはもう既に方向性は示してあります。示してあるのです。ですから、これをより分かりやすいような形でということなんですけれども、実は、これの部分で、私が院長、所長会議で、という話をしたのは、じゃ、どういうふうな診療科目に対してどういうふうなお医者さんを令和8年までに見つけるための努力をしましょうというふうなものなども含めて、より具体性をつけていくということが大切だということでもあります。ですから、この部分のところでは、

国・県の情勢から含めて、基本方針、そして再編の方針、それから新病院の機能、病院規模というふうな形で、具体を既に示してありますけれども、この部分だけでは具体としてはっきり見えにくいところがあるねという前回の指摘があったので、そこのところは少し加筆をしたり、分かりやすくしようということでありまして、基本的にこの22ページから26、7ページにかけての部分の概要が変わるということをございませので、より分かりやすい具体の表現をつけていきたいというのが1つ、これは、すぐにでもできます。

それからもう一つ、先ほど12番委員に対して言ったのは、その裏づけとなるようなドクターの考え方その他、診療科目がこれでいいのかというふうな部分についてはしっかり検討していかなければならない、それで、より具体が見えてくるようにいたしたいというふうな答弁をいたしたつもりでありますので、いずれ、そのことをお示しせずに説明会を開くということはありません話でありますので、そこはしっかり準備をして、より分かりやすいご提案、ご説明をするための努力をしてまいりたいと思います。

○委員長（高橋政一君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 再度質問しますが、私が質問したのは、住民説明会がコロナの関係で延びましたから、それは、ちょっと時期は分かりません。しかし、1回目の説明会から、先ほど市長が言ったことをより具体的に住民に分かりやすく、そして資料も含めて説明をするのですかということをお聞きしたのです。それで、それに伴って、議会にもそのことを当然ながら説明をすると思います。一番大事なところですから、したがって、その2点を私は質問したのですから、それだけの答弁で結構でございますので、再度伺います。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） そのように進めるつもりでありますし、そのようにいたします。

○委員長（高橋政一君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。まず、今話題の説明会ですが、コロナによって延長、順延ですか、なったようですが、その他の諸会議との関係で、どういうふうにされるのかお尋ねをいたします。懇話会は今日開かれるそうですが、医療連携会議等が計画どおり開かれるのであれば、住民説明会の意味合いも変わってしまうというふうに思いますので、その点、まず、どのようにお考えなのか。私は、説明会に併せて全体を後ろに持って行くということが必要だというふうに思うんですが、その点お尋ねをいたします。

もう一点は、地域住民の意向についてどう考えるかと、もう既にいろいろ情報は得られていると思いますが、今までの市長の説明を聞けば、絶望的な感想を持つわけですが、どういうふうにお考えなのかお尋ねします。

3点目、これはちょっと全く分からないから聞くわけですが、救急病床36床で、いろんな科目を持つような話をされておりますが、救急病床36床で本当に先生が来るのかと。多くの症例を診ることができるのかと。今まで聞いている説明を総合しますと、それは無理なのではないかというふうに私は思うのですが、どのように整理をされているのかお聞きをいたします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 質問が3つあって、3番目の部分については、担当のほうからお話というか、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

いずれ、8月12日の午後に、岩手県として県独自の非常事態宣言を出されたということでもあります。

ので、これは、これに呼応して、実は、保健所エリアで言うと、盛岡保健所エリアの次にやっぱり多いのが奥州保健所エリアなので、やはりこここのところは併せて行動しなければならないというふうに考えております。ただ、結論から申し上げますと、県の地域医療構想が予定どおり開かれるのかどうかというふうな部分についてはまだ未確定でありますので、できればうちのほうの説明会が終わった後に開いてくれるような配慮はできないものかというのは、担当のほうから申入れをしたいと思っております。

それと、我々とすれば、再開の時期は、県の非常事態宣言が終息した時期にお話というか、説明会を開きたいとは考えているところではありますが、前段で、幾らでも説明資料みたいなものを広く公開できるような方法がないかというのは、今、検討している最中でありまして。漏れ聞くとところによりますと、やはりいろんな意見を申し上げたいという市民の方、関係する方々がたくさんいらっちゃって、会場にあふれるぐらい集まってくるのではないかと、悪いことではないんですけども、というふうなものもあるので、やはりある程度の人数が集まっても、入場制限などするというのも、これはちょっと内容的にいいとは決して言えないので、その辺のところはちょっと十分に考えなければならぬんですけども、結論からすれば、県の非常事態宣言が終息した時期に、できるだけ速やかに開きたいということ、県の地域医療構想会議については、それが終わってから開けるような状況を考えてくれないかという申入れをするということ、これが1点目のご質問に対する答えになります。

2点目の部分は、そのような状況をしながら、できるだけまずは説明の前段になる部分の、今、市ではこういうふうなことを考えていますよというふうな説明資料をどのような形かにして説明会を開催できないのであれば、ご説明できるような方法などを考えて、できるだけ多くの皆さんに進めようとしている内容をご理解いただくための何か方法はないのかということは検討しながら、決して聞く耳持たずということではないんですけども、最大の部分で、一番私が悩ましく考えているのは、今、いろいろな地域で上がっている声を一つ一つお聞き取りをして、じゃここはこのままね、ここはこのままねということで残した際に、あるいは、これを現状続けていくという際に、5年後、お医者様が離任されたときに本当に続けていけるんですか、新しくその時点で募集をして、すぐ集めることができるんですか、これは、かなり厳しい。ゼロとは言いませんけれども、そのときの対応される方は本当に大変なことになるんだろうなと。そうすると、今はいいけれども、5年後、10年後はどうなるかわからないということが、これだけは明らかですから、何らかの手を今できる状況の中で対応せざるを得ないという考えからお出ししているもので、何も地域医療をないがしろにしようとか、これまで守ってきた医療を軽んずるというような意味で私は進めているということではありません。何とかうまい具合にいくんなら、みんながみんな残して、お金はお金でかけながら、そして訪問あるいは地域医療、地域包括ケア、そういうふうな病床も、必要とされるときに必要なだけ提供できるような体制をつくればいいのですけれども、現実にはそうはいかない状況の中で、どういうふうな選択をしていくのかということ、これが非常に悩ましい状況であるということだけは申し添えておきます。

それから、救急30床その他の部分については、担当のほうからお話をさせていただきます。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、お答え申し上げますが、救急といいますか、急性期のことでよろしいですね。

急性期の病床を、新しい病院になった場合には36床というイメージで今現在いるということでございます。ですので、新病院としては、主には回復期というふうな姿としてお示しをさせていただきます。

先ほどおっしゃったような、症例が、これではばんばん取れるんですか、多く取れるんですか、それによって医師を確保しやすくなるということが言えるのかというふうなご質問だったかと思いますが、はっきり申し上げますと、このことによってそこを裏づけるということにはならないと思います。数的なことを言えば、病床数は、今より、今のトータルよりは減ります。ですから、明らかに症例の数云々ということではいきますと、可能性としては下がっていくと。ですが、今現在稼働している病床というのが十分ではない姿であるということは理解いただけたと思いますが、この124になることによって、逆に124をフルに9割以上は活用できるという見込みの下に、その中でも急性期であると36床程度としているというものでございますが、医師確保に関しましては、本当にというか、大学病院等々のほうで派遣云々というようなこと、それから、それぞれの個々の先生方がどういった病院を選んでいただけるのかということを考えれば、確かに、先ほど市長が申し上げたような症例数であるとか、いろんな、いずれスキルアップができるのかどうなのかというようなことが非常に大きいところかと、それは間違いないと思います。

今の状況と、この再編後の状況という意味でいけば、今よりは間違いなくその可能性は広がると思っています。といいますのは、やはり、今ですと、市立の病院が2つ、複数あるという、そしてさらに診療所もあるという、なかなかほかの地域では例がないような環境での経営になっています。このことが、先ほど申し上げたような、逆にちょっと首を絞めてしまっている部分もあるのかなと思う部分もあるのですが、いずれそれを今後も長く経営を続けていけるための姿というふうなもので今回提案申し上げているような再編の形というものがあるということです。

今の状態を続けようと思っても、今がそのとおりですから、なかなか医師は来てくれない。大学にお願いしても、なかなか、はっきり言えば相手にしていただけていないと。それを、こちらのほうに目を向けていただくためにはやはり再編が必要だと。集約することで、この地域での価値というものを高めながら、そこに何とか医師を、というふうなことをお願いをしていくというふうなストーリーを考えているものでございますので、ご質問にあったようなところの裏づけという部分は、なかなかそれは今現在は難しいというふうにお答えをさせていただきます。

○委員長（高橋政一君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。もう時間ですのであれですけども、説明会に関わっては、医療連携会議はやっぱりきちんとその後にしていただくということが必要だと思いますので、市長権限ではないようですけども、きちんとそうなるようお願いをしたいと。

先生の話だと、私らはどうも脅かされているような気がして申し訳ないんですけども、そういう思いを思います。ただ、急性期が36……私、間違っただけでしたっけ、急性期が36ということになれば、後期研修をやる先生方が来て対応できる病院ではないような気が私はするんです。何か、話を聞いていると、あれもこれもできそうなイメージでありますけれども、現実はそのような新しい病院ではないんでないかというふうに思うんです。

それ以上は言いませんけれども、例えば、計画を見ると、医療の専門の人から見れば、やはりいろんな科目も持てないし、現実はそのようなね、という感想を持たれているように思うので、本当にそれで先生来ていただければいいんですが、1つ言いたいのは、市長さんが先ほど来お話しされています、大学病院の在り方なり、今の後期研修の在り方なり、国民の多くの方がそういう先生を求めているのかと、そういう先生も必要ですけども、そうでない先生も必要です。産婦人科の話でお話ししましたけれども、高度な技術を持っている産婦人科の先生でなくて、普通分娩できる先生が欲しい

んだと、そういうスタンスで働きかけをしていただきたいんです。でないと、地方には先生いなくなりますよ。ぜひそういう発想を持って取り組んでいただきたいと。

いずれ、医療連携会議は説明会の後にしていただくと、これをぜひよろしくお願ひしたいと思ひますので、お願ひですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） いずれ、8月12日の県独自の緊急事態宣言というのはちょっと考えてもいなかったことなので、地域医療構想会議は、県、言わば保健所主催ですけれども、県主体なので、やっぱりそのことを少し配慮してもらわないと、うちのほうも大きなボタンの掛け違いになってしまうということは丁寧にお話をいたしたいと思ひます。

それから、後期の部分の研修医制度ということで、ですけれども、今、まごころ病院がやっているような京都大学とか中央の医学生あるいはそういう病院から1週間、1か月の研修を受ける程度のことというのは引き続きできると思ひますし、また、それをもっと磨いていくということでもありますけれども、いずれ、124床程度の病院で後期研修を自らここでやりたいという先生は、指導医がいる、いないも含めてですけれども、これは岩手県でも1か所あるかないかぐらいの病院でありますので、最低でも500とか1,000床のそういうふうな大規模病院でないと、後期の研修は受けられないということですから、どんなにひっくり返ろうと、逆立ちしようとして、市の分でそれがなるということではない。いずれ、今考えているのは、地域に密着した医療を市立病院としてしっかり提供できている病院ですよというふうな、そういうふうなブランドと言えはいいんでしょうか、実際、市民の皆様からそういうふうなことですよというふうなことのご理解とご賛同を得られるような、実際はそういうサービスがあるということが重要ですが、そういうふうなことで、ぜひこういうふうな地域医療あるいは地域包括医療、訪問診療を含めて、そういうふうな部分の特化した一つの切り口として奥州市の市立病院はしているというような、何らかの広く、大きく皆様に働きかけができるような状況をつくり上げていく必要があるのだなど、これが、今言ったことがどうかということも含めて考えなきゃならんのですけれども、その際に、市内にある医療機関、医療施設がばらばらでということではなく、1つの病院に対して診療所がサテライトのようであったり、いろいろな訪問ステーションがあったりというふうな、将来的に、というふうな形の中で、極めてよく市民の皆様の健康管理ができていく病院であるというふうなところを目指しながらいい病院をつくっていくと、そのことによってそういうふうな医療を展開したい、あるいは実践してみたいというお医者様をお招きできるような体制をこれからつくり上げていかなければならないというふうに思っているところであります。

何もしなければ、今のままでは、先ほど言ったように、枯れるがごとくなくなってしまうざるを得ないような状況がはっきりしている、私にはですよ、ということで、何とかここ一番踏み込んで対応せざるを得ないのではないかなと、後段のほうは、少し私の思いを再度繰り返した部分でありますけれども、前段の部分、一生懸命県に働きかけをしてまいりたいと思ひます。

○委員長（高橋政一君） すみません、あと何人の方。ちょっとお待ちください。

それでは、1時15分まで休憩をいたします。

午後0時11分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時15分 再開

○委員長（高橋政一君） それでは、再開をいたします。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

4点、質問いたします。1点目が、7ページですけれども、診療科、どのような診療科を出せるのか今回も示されていませんが、ぜひぜひ次回の特別委員会には示していただくということで思っております。診療科のほうをどのように考えているのかについて、1点目、質問いたします。

次に、先ほどありましたけれども、43ページですが、今回、90億円にも及ぶ大きな事業をされていますけれども、その中で収支の見通しが出されていませんが、令和15年、令和17年という形で5年後、10年後どのような形になるのかについて、やはりしっかりした見込みも出していただかないと私たちも検討することができないという部分がありますので、こちらのほうもお考えいただければというふうに思います。

次に、今回の事業で企業債、借金になるわけですけれども、こちら計画されて新病院建設されるわけですが、こちらの企業債、また償還期間、毎年幾らぐらいずつ何年されるのかについてお示しいただきたいと思います。市の財政が枯渇する中で、やはり大きな事業をされていますので、他の事業に制約があるのではないかと思います、この考えについて示していただきたいと思います。

最後に、今回、統廃合ということで出されていましたが、その中で当然、新しい病院をつくるためには負担というのも出てきております。事業費という負担が出ておりますが、この負担に見合う市民のメリットはどのようなことがあるのか。今、前沢、衣川、胆沢で存続、診療所、病院の存続という声が上がっていますけれども、地域が必要としている診療所なり病院、これを統廃合、廃止してまでやるメリットはどこにあるのかについて質問いたします。

以上になります。

○委員長（高橋政一君） 家子経営管理部新市立病院建設準備室行政専門監。

○医療局経営管理部新市立病院建設準備室行政専門監（家子 剛君） 1点目の診療科、新病院の診療科についてお答えします。

プラン案の7ページに、現在の診療科、標榜とあと括弧、括弧は休診しているというのがありますが、現在の実診療状況をお示しをさせていただきます。

そして、あと23ページ、23ページの（5）新病院の機能とありますけれども、その中で下から3行目にありますけれども、医師の働き方改革とかもございましてけれども、新病院の機能としては下から3行目、現在ある診療科は基本維持していくと、今はそういう考えでございまして。

ですから、総合水沢病院、あるいはまごころ病院、まごころ病院の急性期、そして回復期とまごころ病院の回復期、あとは在宅診療、あとは前沢診療所が特に力を入れてございまして予防医学などの機能も新病院の中にきちっと取り入れて、現在ある診療科を中心に維持していくと、基本的に維持していくということの考えでございまして。

以上です。

○委員長（高橋政一君） 岩渕医療局経営管理課長。

○医療局経営管理部経営管理課長（岩渕清彦君） それでは、新病院の収支の見通しというご質問だったかというふうに思います。

通常の分のところはちょっと形態が分からないのでなかなか難しいんですが、この新病院を建設することによって、それに対する繰出金等の見通しについては積算できると思いますので、それはまた次のときに改めてお示しをしたいというふうに思います。

それから、企業債についてということでございます。企業債どのぐらいの償還期間でというお話だったかというふうに思います。

まず、建物については、5年据置き30年の償還を今考えております。それから、医療機器につきましては、2年据置き10年償還というふうに考えてございます。こちらのほうを令和6年度から実施設計等に入ればというふうに思うんですが、令和6年度に借入れいたしまして、その年に若干の利息を払出して、令和36年度に全ての償還が終わるといような見込みでございます。

なお、その内訳等々につきましては、今のところ、この間お話ししましたとおり、建物、それから医療機器整備、その他等で約90億円、91億円程度になるのではないかとというふうに想定してございます。

医療機器の分の償還期間が短いということもありまして、この期間が令和10年度から令和17年度ぐらいの償還額が一番大きくなるのではないかとというふうに考えてございます。医療機器の分が終わりますと、あとは建物分の償還になりますので、ぐっと金額は下がるのではないかとというふうに今見込んでございます。

以上です。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 今、岩淵課長のほうから申し上げた部分につきましては、つまりはその新病院というものに関しては、費用をどの程度これから負担していくべきなのかということが、ちょっと今見えない状況があるということだと思いますので、そこについては改めて資料の調整をさせていただきたいと思っております。

それから、お尋ねいただいた3番目ですかの関連で、病院建設に関してはかなりのその事業費だよと、それについて、それに関して結局そのほかの事業への影響はというふうなご質問もあったかと思いますが、前にもお話ししているように、事業としてはこの新病院の建設ということに関しても長期財政見通しの中では想定をしておるとい前提がありますので、まずその範囲内、当時は100億円というふうな数字がございましたが、そういった中での事業ということで納まるだろうと今は見ておりますので、影響といいますとその分は予定どおりというふうなことになるのかなというふうに思っております。市としてはそういうことだというふうな認識でございます。

そして、最後、統廃合の市民の皆様へのメリットは何やというふうなお尋ねでございます。はっきり申し上げますと、今より何かがすばらしく何かいいことがあるかと言われれば、それは困難だと思います。むしろ、今後も継続して医療を提供するにはどうするかという、そちらのほうの視点で考えた方向性だというふうに思っております。

ですから、何ですかね、少なくともその統廃合によって、統合によって今ある施設が使いなくなるというふうな地域のほうの方々からすれば、少なくとも不便にはなるでしょう。地域的な不便さはあると思います。ですが、逆にその医療の医療資源といいますか、こちらのほうの医療として提供できるものがやはり将来残せるのかという、そちらの視点が、視点といいますか、そちらのウエートのほうが大きいと、そのためには統合するスタイルをまず目指すしかないのではないかとという考え方で今このような姿になっているというものでございますので、なお、そのご不便をおかけするであろう部分につきましては、やはり通院等々のその不便さを少しでも解消できるような手だては併せて、これからではあります、考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋政一君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） やはり一番心配な部分が、大きな事業ですのでもちろん失敗するわけにはいかないわけですが、ほかの部分にも大きな影響を与えるんだらうなという部分が一番心配されております。その部分を考えますと、どうなのかなという部分もあります。

あともう一つが、今ある病院なり診療所からまた離れたところというようなことですので、交通的な部分、アクセスがお年を召した方々に大変になるんだらうなと。私もそうですけれども、この間の資料を見ましても、今通院されている方から比べて4万人ぐらいが多分新しい病院には来ないだらうというような想定でされているようですので、そうなりますと通院の足はどうなるのかと、この部分が一番心配になりますけれども、その点について再度、これからだということですが、再度質問して終わりたいと思います。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 大事業でありますので失敗は許されないと、これはもうそのとおりでと思います。ですので、間違いのないような方向に行かなければならないと思いますし、進める上でもやはり多くのご理解をいただけないと難しいと思っています。その辺はこれからも十分に力を尽くしたいと思っています。

また、そのアクセスの部分につきましては、繰り返しでしかありませんが、今、残念ながら具体的な場所も言えない状況なものですから、こういうふうにはできないかとかということも軽々しくは言えませんけれども、いずれこの場所になろうともですが、それぞれのやっぱりご利用いただく患者さんというのは、今の施設に来ていただいている患者さんを特にやはりその配慮しなければならない方々だと思いますし、また新規の方ということも想定もしなければなりません。ですから、ちょっとある意味、広い意味にはなると思うんですが、各地域からのアクセスというものがどのような形に変えていけるかということも考えていかなければならないと思っています。少なくとも何もしないということではなく、手だてをちゃんと考えていきたいと思っています。

○委員長（高橋政一君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

午前中からの市長のご答弁等々、医療局等のお話から、私も大筋では今後の奥州市の医療の保護、もしくは市民への医療の提供というところでは、大筋ではある程度の理解をするところではございます。

ただ、私は従前からもうちょっと慎重にあるべきではないかということも申し述べてきたところでもあります。そして、最近ではコロナというようなことで、新たな医療体制が求められてくるような大きなその変換期に差しかかっているようなところも感じる場所でもあります。そこで、さらにこのようなせっかくの改革プランではありますが、もう少し慎重であったり、もう少し議論が必要なのかなというところを感じている場所でもあります。

そこで、ご質問いたします。今般の改革プランの中の1ページ中段にございます文言一つ一つを責めるようで非常に恐縮なわけですが、中段の改革プラン策定の趣旨というところの後半のところ、「なお、岩手県地域医療構想の見直し等により構想との間にそごが生じた場合や国から改革プランの新たな指針が示された場合、また、本改革プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合においては、本改革プランを改めて見直す」というような文言が入っております。

ここのところの部分で、国との、県のほうとのそごっていうのは、どのようなことを想定されてい

るのか、もしくは改革プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難であるというようなこの部分ですけれども、どのようなお考えなのかというところをお伺いして、改革プランを改めて見直すというようなことのお考えの、考え方の基本というか、そういうところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、お答えをさせていただきます。

いろいろ項目は、項目といたしますか、要素は挙げておるわけですが、結局このプランが何かというふうなことから行けば、そもそも論で改革プランですから本当は経営のほうの改革というのがメインにはなるべきなんですけれども、やはりその背景というのは、国なり県なりというその地域医療構想というものがどうしても、足かせとは言いませんが、そういうような形でのしかかってくるものであります。

今回も当然そういったそのプランの中には統廃合の話もさせていただいていますが、そういった中身においては、特にその地域医療構想というものは、そちらをそっちの範疇といたしますか、その条件を満たさないとそもそもがそういった統合という話ができないということもございまして。最終的には、県等の許可も得なきゃいけないということからすると、当然のごとくそういった地域医療構想というものは堅持するべきものというふうな存在であるということはあると思います。

ただ、この部分が今後どうなるかというのはまだ分らないです。特にこのコロナの関係がございまして、なかなかちょっとその辺の国の動きが見えないところはあるんですが、ただ、コロナが収まったときにどうなるかというのはちょっと心配はしてございます。

そうなったときに、もしかすると一気に今までとまた環境が変わる可能性もあるんじゃないかと、そういう想像ですけれども、そのようなこともあるのではないかと、そうなったときに、私どもが今考えているようなプランというものが果たしてそのまま進めていけるものなのかということにもなるかと思っております。ですんで、あくまでも仮定の話にしかありませんが、そういった環境が見えたときにやはりその時点でその後のまだこの計画年数があるものであれば、プランというものはその時点で見直す必要があるんじゃないかという考えも持っています。

また、その数字等々のことにつきましては、前プランといたしますか、去年、昨年度までのプランにつきましては、平成26年度から、途中見直しがありまして2年間延びましたので令和2年までと、2年度までという計画の期間でございましたが、この間の見直しというのはしてなかつ……1回だけ、その見直したのが国のほうの新改革プランガイドライン、こちらが出た時点でそれに合わせる形で計画期間を延ばしつつ、内容をちょっと手を加えたという見直しはありました。

ですけれども、それ以降、はっきり申し上げれば、平成30年度以降あたりについては経営的には非常に厳しくなってきたタイミングではありましたが、その背景においてはプランの見直しというのはやってきておりません。これをただ、今振り返ったときにちょっと反省の意味もありますけれども、そのままよかったんだろうかということがございます。ですんで、これから今計画しているのは5年間ではございますけれども、その間にその先について将来、その後時点の将来について何かやはりその事情の変化、環境の変化、また経営面での乖離といたしますか、計画に対する乖離の部分、そういったのが見えたときにやはりこれは見直さなければならぬという、そういうスタンス等をお示したというふうなことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高橋政一君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

そこで、さらになのですが、先ほども市長のほうからも出ましたが、県の緊急事態宣言というように、9月の予定していたその連携会議がその予定どおりされるかどうかというようにところも踏まえつつ、地域説明会等もあって、非常にそのタイムスケジュールがタイトになってきている、もしくは延長されるということも考えられるところではあります。

そういうところで、やはり改めて地域、丁寧な地域説明であったり、その意見の吸い上げということが必要になってくるのであろうと思います。しかしながら、私たち議員の任期等も含めまして、非常に先が詰まっているような状況の中で、タイムスケジュールをどのように持って行って組み立てていくのかということ、理想、組み立てるそのタイムスケジュールですが、その辺も細かなところをちょっとお伺いして終わります。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 今現在は、その緊急事態宣言、岩手緊急事態宣言、こちらのほうが例えばですよ、例えば今月いっぱいぐらいで解除されるというようなことがあれば、来月9月30日にはその地域医療連携会議、こちらが予定されておるわけですから、その間に地域での説明会というものを考えたいと思っておりますが、ただやはり緊急事態宣言がそれより延びるといふうな話になると、またそこら辺は考え直さなきゃいけないなと思っております。

先ほど来のその地域医療連携会議のスケジュール、日程についても保健所と協議しながら、こちらではあくまでも地域での説明会後に開いていただきたいということでの、そこはちょっと相談して調整をして、何とかそういうような方向で持っていきたいと思っております。ただ、その後のことといたしますか、につきましては、その連携会議が9月30日予定ですが、仮に10月とか、そういった開催になったとしてもですが、その後につきましては、いずれプランに関しましてはパブリックコメント等を行いまして、最終的なプランとしての成案としたいと思っております。

それがうまくいけば、次のステップとしましては、12月の議会で補正等でお示しできればというふうには今、思っているんですが、先ほどもちょっとちらっと午前中に話題になりましたけれども、新病院の建設に関しまして、基本構想、基本計画というものをしっかりつくらなきゃいけないという段階に入るものですから、そちらの作業を進めるための補正というものを早ければ12月にといふうに今のところは考えております。それが間に合わないときは、そのときにちょっとどうするかという話にはなりますけれども、最短ではそのようなスケジュールだろうと思っております。

ですが、あくまでも繰り返しですが、地域での説明会、そして地域医療連携会議、それを踏んで、その後にといふ流れで今パブリックコメント等々といふうな流れといふうなことを想定しております。

以上です。

○委員長（高橋政一君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 簡単にお伺いします。

まず、今、地域医療連携、胆江地域医療連携会議については、住民説明会後にやれるように協議するということですが、もし、それも大事なんですけれども、8月30日に奥州市の地域医療懇話会を開くという日程決めていますね。そして、その前提で、これまではそれ前に地域説明会を開くという日程で来ているんですが、私は地域医療連携会議もですが、この医療懇話会も住民説明会後に開くとい

うことで考えないと駄目でないかなと思うんですが、その辺は今日、第2回の医療懇話会があるわけですから、その辺の日程についてどのように考えるのかお伺いします。

あわせて、私、第1回の医療懇話会に出て感じたことがあります。7月26日の第1回の医療懇話会の前に、このように奥州市立新病院建設調査特別委員会開かれたんですけれども、そこで出された意見といますか、疑問とか、そういうのは全く懇話会に反映されなかったように私は思って、この特別委員会はということなのかなというふうに思ったものですから、今日は先ほどの説明では今、議論されている内容も懇話会に反映されるやに捉える部分もあったんですが、その辺、特別委員会と医療懇話会の関係についてどのようにお考えなのかお伺いします。

それから、もう一点、簡単にお伺いします。

今、コロナで岩手県も大変な状況だと、入院状況について言えば58%を超えてステージ4だということです。奥州市の現状はどうなのか、私はこれらのコロナのような感染症は今後も出てくると言われる中で、大幅な病床削減については疑問を持っているわけですが、現状と今後の見通しについてどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 今日、第2回目の懇話会がありますので、忌憚のないところ、3番目の質問とも関連するんですけれども、岩手県が保健所が開催する医療構想会議というのはやっぱりある程度まとまった時点でお諮りをするというためにも、やっぱり日程調整が必要ではないかという25番委員のお話でもありましたし、今、27番委員は同様な重みのある懇話会の部分も何か説明会もないままに懇話会は懇話会で決めてしまいましたというは、どうも進め方とするとボタンの掛け違いの思いもされてしまうのではないかと、慎重であるべきだというようなことなどのご意見もありましたので、なお、委員会のその質疑というかが懇話会にあまり反映されているようにも思えないというふうな部分あるとすれば、実はこの委員会でこういうふうなことがあったのだけれども、できれば3回目を延期するなり、4回目ということを最終回にできないかというようなことを、今日決まるかどうか分かりませんが、ちょっとお諮りをしてみたいと思います。

できれば3回目をして、そして最終回をもう一回、ある程度の日程の後に取りまとめてもらうというのもありなのかなと思いますけれども、ただ、いずれそれと併せて、医療構想会議のほうの部分の日程が本当に変えていただけるのかどうかというふうなところも出てきますので、27番委員のそのご意見を今は承ると、一定の説得力のあるお話でありましたので、少し今日6時40分から始まりますので、それまでにちょっと内部で取りまとめをして、会長さんとあるいは委員の皆さんとお諮りをしてみたいというふうに思います。必ずそうなるかどうかは分かりませんが、その方向で少しお諮りをしてみたいということでございます。

コロナ禍における部分というのは、さっきもちらっと話しましたがけれども、実は奥州金ヶ崎圏外の患者様も水沢病院で受け取っているというのが状況的な部分で、岩手県の評価も極めて頑張ってくれていると、水沢病院頑張ってくれているというふうなところは強い評価をしていただいて、大きな評価をいただいておりますが、こういうふうな部分の中でどうなのかという話ですけれども、実は今回と同じ程度であれば、水沢病院の病床数自体が125床プラス4床という今回提案している部分と現状それほど変わらない状況の中で対応ができています。ただし、病床が空いていたというのもある意味辛いをしているということなんです。

ですから、この辺の部分については、岩手県との連携を少し進めておかなければならないと。例え

ば、江刺病院、県立江刺については、やはり休床中の病床があって、そこを急遽何かのときに使えるようにしようというような、そういう話題も出たのも事実でありますので、この辺のところについては、柔軟に対応できるような建物の構造にするとか、いろいろあると思うんですけども、ただ入れ物だけあればいいという話でもないように思いますし、これはやっぱり感染症の部分については、基本的には奥州市の市立病院は受け取るということで標榜はさせていただいていますけれども、ひとえにこれは岩手県のコントロール下にある部分の話になります。感染症は、要するになぜかといえば奥州市だけに区切っていった話じゃなくて、もう全県全国に蔓延する部分ですから、少なくとも岩手県全域でコントロールできる組織といえば県しかないわけですから、この辺のところについては今まさに緊急事態も宣言されているので、この考え方については岩手県の医療局、あるいは福祉、医療福祉のほうの分野と少しお話をしながら、まだ建てる前の話で、建てるとなればいろいろまた検討ができる部分あるんですけども、そういうふうなところを一つ一つ丁寧にまさかの対応もできるような機能だけは、これはしっかり整える必要はあるのかなと思っております。いずれ、この話も岩手県とのやり取りということになろうかと思えます。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 確認でございますが、新型コロナのほうの医療環境的な現状というふうなお尋ねということでよろしいですか。

ちょっとお答えできる部分が今のところ、この時点で、この場所ではちょっとないといえますか、さっき市長からは雰囲気としてお伝えがあったかと思いますが、数字的なこととか、病床の例えば逼迫具合とかというところの話のなりますと、ちょっとこの場では差し控えさせていただきます。

○委員長（高橋政一君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 現状についてこの場で答えられないということですので、それはそれでいいです。ただ、市民の関心は広くマスコミで報道されているように、一般医療も制約されるような状況になっては困るというのが大きな関心事だと思います。

都会のほうでは医療崩壊が実質進んでいて、もう家庭でなきゃ、自宅で療養するよというふうなことも出ていまして、ステージ4だ、ステージ4だとなった場合に、岩手県の医療も崩壊するんじゃないかという心配があるわけで、先ほど市長からご答弁あったように岩手県内でも盛岡市に次いで奥州市の医療がそういう状況にあること、それからいつかもお話しましたように、先般、私どもの県会議員が奥州保健所と話した際に、胆江医療圏の中でコロナに対応する病床として空いているのは5つだよという話もあったものですから、それは今日のくらい逼迫した状況でない時点でしたので、当然そのようなことも今後あり得るので、やっぱりそういう有事に備えた医療体制もきちっと新しい病院をつくる上では考えるべきではないかと思えますのでお伺いをいたしました。その件について、お伺いをしたいと思います。

それから、ぜひ奥州市地域医療懇話会については検討してください。やっぱり住民の声を聞いた上で開くのとそうでないとは違うと思えますので、それから住民も受け取る側も奥州市地域医療懇話会を開いた後、住民説明会を開いたということと、結論出す前に住民説明会を開いたでは住民の受け止め方も違うと思うので、ぜひ最終的な奥州市地域医療懇話会を開く前に住民説明会を開いてほしい、そういう立場で今日、懇話会の中で話を進めてほしいというふうに思います。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 後段のほうは先ほどの答弁の確認ということで、そのとおりまずできるよ

に、別人格の会でありますので、そこの辺は会長さんと少し丁寧に懇談をして全4回にするのか、3回目を後段に延ばすのかということ、今日決まらないと思いますけれども、少し保留状態にしておく必要はあるのかなと、実質12日ほど時間がありますので、10日ほど、10日以上だな、約2週間ほど時間がありますので、その間にちょっと決めたいというふうに思っております。

今、朝日田部長が言えた範囲の部分が精いっぱいなんですけれども、あくまでも現実の部分でお話だけさせていただきます。現実には水沢病院のキャパで今、感染拡大かなり広がっておりますけれども、今は対応できているという状況です。

ただ、この間も奥州金ケ崎管内で1回に11人とか、今日も6人とか、その前も7人とかというふうな状況、耐えてきているということですから、これが収まることを知らずということになると、もう岩手県の医療局とかなり突っ込んだやり取りをして、何というか、残念な患者さんが出ないように一律のサービス、医療サービスが提供できるようにここはしていかなければならないというふうに思うところであります。

答えになってないんですけども、あと何人入れますよとか、何人だったら駄目ですよみたいな話はここでしてしまうと逆に混乱を招きますので、今は現実には足りていると、ただこれがずっと続くとかなり厳しいかなという、そういう瀬戸際に来ているというふうなことだけはお話させていただきます。

○委員長（高橋政一君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 2点ほど、お伺いいたします。

先ほども懇話会の話も出ましたが、議事録、会議録が配付されていますので、この会議録の中で8ページ、7ページから8ページにかけて、川村委員が話をしてらっしゃいます。統合後の先生方が20人というのは、診療科があるんだったらまあまあだけれども、どうなっているんですかという質疑質問というのを投げかけております。7ページから8ページにかけてです。

統合後も、前にもお話してありますけれども、人件費及び関わる給与等の費用はやはりこの医療資源の集中によってかなり削減しなきゃいかんというふうに思っています。そうしなければ、その効果が半減すると思っていますので、この辺はどのようにお考えなのかをお伺いしたい。

あわせて、前回に課長のほうで、その具体的な人数も30人ぐらいというお話もちらっと出ましたが、これは正確かどうかは分かりませんが、統合後の医療資源の集中、もしくはそれに関わる一部、何ていうんですか、そういう人を減らすとか、そういうことはどのようにお考えなのかについて一旦お伺いいたします。

もう一つは、繰出金の件です。例えば43ページなどに、改革プランの43ページにもありますが、繰出金が非常に多くなります。現在、今のところ、例えば43ページの上の表によりますと、15億円ほどが毎年やられるわけですが、2024年には25億円、あわせて、25年には28億円の繰出金が計上される。前にも聞いたんですけども、これはコロナ禍でほぼ20億円以上は新病院の設立に関わるおそろくいろんな設備の元になるということですね。

これについて、部長は計画の枠内に入っていると先ほどもおっしゃいました。100億円当初あったものの中に、90億円近くが建設費ですが、それ以外のこの大体その22億円ぐらいですか、これらが設備等に使われるんだと、こういうお話が前回もありましたし、今回も計画の中の枠内だとかうおっしゃる。

ただし、これは市長にお聞きしたいんですけども、この金額というのは計画、計画だからいいと

いう話の金額じゃなくて、一般会計から持ち出すということは25億円、単年度で25億円を持ち出すわけです。確かに交付金等の返済といたしますか、戻ってくることもあります。せいぜい3割がいいところですし、これもどこまでかは分からないんですけども、それでも25億円を単年度で、その次の年は28億円ですよ。これで市政の中の様々な部門でお金がない、お金がない、道路を維持するの大変だ、それからいろんなものを上げようということの中で、これほどの巨大な費用を捻出するというのは市政のかじ取りとしても非常に難しいと思うんですよ。

それは単なる計画に乗ったという話じゃなくて、市税で市民の税金を費やすわけですので、すごい金額ですね。25億円、28億円というのは、これはやはりかじ取りはやっぱり市政のかじ取りは市長にあるわけですので、この金額をどのように全体の中で捻出することも含めて、市民に説明する義務があると思うんです。これについて市長はどのようにお考えなのか、この2点についてお伺いいたします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 前段の部分については担当のほうから、後段の部分、確かに試算上の部分でありますけれども、いずれ場所が決まり、そして最終的にはその投資の部分の内容というふうなものもしっかり決まってくれば、より正確な数字が出てくるということになると思います。

病院建設とは別に長期の財政見通しを立てたときに、20数億円というふうな単年度の医療局への繰り出しというのが補助も含めて、あるいは交付税の上乗せも含めて、実際それがかなう状況なのかどうかというのは、改めて計算をしなければならないということになろうと思います。

基本的な話をすれば、そういうふうな状況でかなり厳しいピークがその2年度に続くことによって、通常の行政サービスの運営上に支障が出るということになれば、これはリスケジュール、再度スケジュール計算をして平準化を整えるというようなことで、これは十分に対応ができるものというふうに私は考えております。

ちなみでありますけれども、土地開発公社も今年は大分、解散というか、今、市が保有している部分、これも議論の余地はあるところでありまして、予定、今の見込みで言えば令和8年度中には毎年4億何がし円の返済も終わる。それからそれにプラス五、六年、7年ぐらいかかるかな、それにプラス、ですから今から十何年ということになりますけれども、そういうふうな部分では競馬組合のために岩手県から借りた借入金2億数千万円も返済が終わるというふうな部分なども考えると、決して厳しい状況だけではなく、歳出的な部分、歳入的な部分、トータルで考えると必ずしも過度なものというふうなことにはならないのではないかとこのように思うわけでありまして。

ただ、言葉だけではなくて実際の部分の状況を十分に勘案しながら、このところはリスケジュールをする、あるいは起債の発行残高、あるいは起債の変更、返済というふうな部分の幾つもの歳入歳出のコントロールをしながら、基本的には何よりも日常生活の行政サービスに支障が出るようなことがないように対応していくということだろうというふうに思っておりますので、今のご意見は十分な貴重な意見として受け取りながら、より安全確実な方法で対応できるようにさらなる検討をしていく必要があるものと考えております。

○委員長（高橋政一君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、お尋ねいただきました1点目のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、前回の懇話会での質問いただいた内容についてということでございました。そのときは、川

村委員さんのほうから医師数、簡単に言えば多いというふうな見られ方をしたと思います。それに対して、こちらのほうではそのときは管理者のほうから答弁しておるんですけども、今現在のいらっしゃる先生方を基本にまず考えているというのがあるんですけども、その中には歯科口腔外科の医師が3名おられたり、あとそれから、これからのことを考えたときに在宅のほうのところも手当てをさらにしていかなければならないというようなことを考えた上で、細かいところの精査までは至っているわけではないんですけども、いずれ配置としては今いる数字を基本としてという中での考え方しかできていないというのが実態でございます。

実際、これから簡単に言えば、外来で患者さんを見ていただける方とそうでない方というのが当然役割として出てきますので、そういったところを今度、役割分担をしながらさらに詰めていきたいと思っております。

なお、その30人というのは看護師等々の話だと思うんですけども、統合することによって今よりは人数としてはそのくらいは縮減できると言ったら変ですかね、まず人数は少なくて済むのではないかというふうな想定をしていると。それについては、今あくまでも想定でございますけれども、そのとおりにそういった形での人件費は見てみると、その減った方、統合後についてはそのくらいの人数での縮小した形での見方をしているというものでございます。

なお、やはりその人件費については、そのとき、そのときで動きますし、またどういった方が入ってくるかによってもまた違うので、このとおりに行けるという保障はないですけども、今のいらっしゃる方々を基本に考えた場合の積算をしているということでございますので、今後、その辺は実際にどういった先生が来るか、それから看護師等々の採用についてもどういった年代の方になるかによってもまた変わってくるということはありますので、誤差としてはかなり幅はあるものというふうにご考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋政一君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） まず、その人員の問題とか給与費率の問題は、やはり普通民間であればはつきりするんですよ、すごく。赤字出しちゃいけないし、それはもうそのように取り計らうわけですけども、今回の改革案には全くそれが口頭でしかなくて、実際その統合することによるメリットの中ではやっぱりうたっているわけですよ。このまま繰出金におんぶにだっこじゃまずいと言いながら、結局は赤字を、この資料によると令和12年までは赤字だと、なおかつ繰出金もつくるに当たって、これで20億円以上、22億円が設備の一般会計からおそらく繰り出すだろうと、結局体質そのものは変わらないんですよ。今、見た感じではですよ。

確かに、ベッド数減らすことによって多少は減るんですけども、基本的に体質変わってないのでそれが改革プランというわけにはいかないと思うんですよ。今言った点も、前の課長の話で言えば時間をかけてとかね、いう話、時間をかけて赤字を続けるというのは本末転倒だろうと思うんです。

やっぱり本来ならば赤字を解消する、繰出金をなるべく少なくする、ところが最後にこのつくるおそらく2年ぐらい前から20何億円ずつ、1年、2年でかけるわけでしょう。これ結局、一般会計から期待してといいますか、そこからしか出すところないんでしょうから、それで経営するとなおかつ赤字をつくるという意味では、その肝腎のその一方での合理化なり、集中する給与費率を下げるとか、こういうことについては検討しますとか、これから何とかしますとか、見通し分かりませんか、人によって変わります、それじゃ困るわけですよ。経営成り立たないんです、それじゃ。

これはもっとはっきり、今言ったその人数の件もそうですけれども、医師数の問題もそうですけれども、ある程度決めないとそれは赤字体質ずっと続きますよ。30年、例えば償還30年、また新しい病院建設ですよ。30年ぐらいたったら、どんどんやっぱりそれは固定化、別に固定費が増える返済も含めて、そうすると自由度どんどん減るんですよ。だから、それを一般会計から繰り出して出すというのは、借金をただ長年少しずつ分けるということにしか思えないんですね。改革プランですから、そもそも改革に値するようなプランとしてもう一度作成するべきだと私は思います。これについてお伺いします。

それから、もう一つは、先ほど人数の問題もそうですけれども、計画そのものもかなりその私から言うはずさんといいますか、希望的観測の下にありますので、やはりその問題も含めて市民には今言った市長がおっしゃいました、何とかなるだろうと、返すこともできるし、そういうものをすれば、まあできないことはないだろうとおっしゃいます。

ただし、これに関しても一般市民に対してははっきり言うべきだと思うんです。同時に、資料、一般説明会の資料にもそういうことをはっきり述べるべきだし、これほど膨大な一般会計繰り出しになると相当、私は市民生活、そうじゃなくても様々な比率は将来負担比率も高いし、ほかの他市から比べると決していいとは言えないと思うので、資料としてもそれも含めて説明をするべきです。その上で我慢しようという市民がおっしゃるなら、それは一つの選択ですよ。

だけれども、それを言わずにその全体像だけ、何かにそれをぼかしているように私は思いますので、その点についてもっとはっきりできると、ただし、お話前にあったように24億円ほど、水沢病院のこの何て言うんですか、赤字があって、そのときは全適用じゃないので苦労したと思うんですけれども、いずれあの場合は結局、市のバックアップで返済したわけですよ、別な形で。結局、そういう体質は病院には引き継いでいるのじゃないかと思う人も多いと思うんですよ、市民には。だからもう一回、その説明に関しては、実際、この金でもやりくりすればできるし、大丈夫だということについての資料は出すべきだと思うんですが、これは市長をお願いします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） やはり具体的な部分、確実かどうかというのは不確定な要素がありますからですけれども、いずれ何となくというふうな話での説明では成り立たないのだろうというふうに思いますので、そこはしっかり対応していきたいと。

結果的に、民間の病院、医療機関というのは民間であるがゆえに、やはり単年度の赤字を出さずに黒字経営をしていくというのは当然であります。ですから、医療を選ぶんです。つまり、不採算、非採算な医療はしないということです。よろしいですか。もしそれをすれば赤字になるからです。しかしながら、非採算、不採算であっても、それを必要とする市民、患者さんがいれば、その医療をどこが提供するかというところ、これが極めて重要なポイントだというふうに思います。

ですから、新しい病院になったら繰出金はゼロでいい、それで儲かる病院になりますというふうなことはおそらく間違っても言えない、一定の負担はし続けなければなりません。その負担に対してこういうふうなサービスの提供をできるような病院をつかっていきたいと、これまでも維持してきた部分とは多少変わるけれども、その同様の方向性で行きたいというふうな話については、ある程度数字等も交えてお話をしなければならぬというふうに思うところでございます。

究極な話にすればですよ、これは勝手に私が思っているんですけれども、赤字で負担が多くて大変だったら市立あるいは公立病院というのは、そもそも不要ではないかと、少なくとも奥州市には県

立もあることだし、そこに全て任せればいいじゃないかというふうな考え方も存在すると思います。

ただ、この地域における医療の展開というのは、それぞれ合併前の市町村においてもそれぞれない中で頑張って医療を充実させてきたという風土があるわけであります。この風土を結果的に非採算、不効率だということの中で切り捨てるのが果たして正解なのかというふうな部分も含めて、市民の皆様にご理解いただけるような、そういうふうなご説明をできるようにしていかなければならないと。

もう一度申し上げます。採算重視というふうな形になると、訪問医療であるとか、在宅とかというふうな部分はある意味では効率が上がらない最たる医療部門でありますから、それはやめたほうがいいというふうな勢いですね、勢い、そういうふうな短絡的な方向に行ってしまうがちな話だと私には受け取られてしょうがない。特に、理路整然と13番委員はそのことをおっしゃられればられるほど、私には採算が合わない、その採算が根拠となるめどが立たないというふうな部分で説明するのはいかなものか、そして、こうおっしゃられた。それでもなお市民が必要とするのであればあったっていいでしょうと。これ裏返しから言えば、そんなの必要と思う人誰もいないんじゃないですかというふうに、私には聞こえる。これ、私の感覚ですからね。

こういうふうなかけ方が本当にいいのかなというふうな部分は極めて難しい部分だと。少なくとも、全国の公立病院の100%繰り入れなかったらば、黒字会計になっている病院は多分ないはずですが。規定どおりの繰り入れを入れて黒字になりましたという病院は全体の1割程度はあるはずですがけれども、繰り入れはあるんですよ、公立病院である限り。もし、公立病院で繰り入れゼロで黒字になっている病院があったら教えてほしいと思うぐらいでありますけれども、私が知る限りではそれはないということでございますので、この辺ちょっと質問に食ってかかったような部分でこれはおわび申し上げますけれども、いずれそういうふうなことも丁寧に説明できるような、説明会においてできるような資料を整え、しっかり説明をしてご理解をいただく、あるいはご説明を申し上げたいというふうに考えております。

〔「もう1個、答えてないよ。もう1個」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） ほかにございますか。

〔「もう1個、質問もう1個あったよ」
「訪問医療等について、それは分かりましたけれども、基本的な対策改善にはつながっていないのではないかとというふうなご質問でございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） 2点について、全て市長がお答えと思いますが。

13番委員、どうぞ。

○13番（及川 佐君） 先ほど、川村先生の引用をして、要するに20人はいかなものかと、新しい病院の際は、あわせて、この医療資源の集中ということはあるのだけれども、どういうふうに具体的に人件費率高いのでどのように今後対応するのかと、こういうことですが、あわせて、今の市長のことに言いますと、私は前回の質問のときも繰り入れには現状ながらも赤字はないだろうと、こう話しているんで、ちょっと聞き違いがあるかもしれません。私は繰り入れをするなど言っているんじゃないで、繰り入れ、さらにかつ赤字だと、赤字はゼロにすべきだというのを前にお話ししたつもりです。

したがって、繰入れがどこもやっているだろうという話にはならない。そんなこと言ってないのですよね。それは誤解なくお願いします。それに、あわせて、ついでに言えば、繰入れをじゃどのぐらゐの金額が赤字だにしても繰入れがいいのかというのは、これは適切な金額かどうかというのはそれは精査する必要あるんですよ。繰入れやっているから何でもいいとかね、25億円でもそれがいいかという事は別問題ですよ。繰入れそのものと繰入れの金額というのは、その自治体の能力とか政策によって変わるわけですから、繰入れ一般を否定する気はないですけども、いかにも25億円、28億円は多いだろうと、この奥州市の財政水準ですよ。600億円、500億円の全体の中でこれは多過ぎるという意味です。これは何かちょっと違うように解釈できますので、併せて言っておきます。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 私もその繰入れをしなければという、今、前段の部分、前のタームのところでそういうふうに話しましたがけれども、基本的には赤字経営を基としてというか、不採算、非採算の部分の運営していかなければならないというので、繰入れは当然あってしかるべきだというふうな部分の事として申し上げて、なおかつ、繰入れがない部分の繰入れがなく黒字というところは公立病院ではないのではないのですかということをお願いがために、前段の引用をしたということでありますので、決して13番委員が繰入れ不要論というふうなことをおっしゃっているというふうにもし受け取られたとすれば、それはおわびして訂正いたします。

13番委員も今お話しされたように、適正な繰入れであれば当然それはすべきであるというふうにおっしゃられたんですよ。ですから、私はそういうふうな状況にしていかなければならないというふうなために、ここは頑張る必要があるのではないかなど。

あとは、川村先生がお話しされた部分のところ、20人のドクターの数については担当のほうからお話をさせていただきます。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） すみません、先ほどご質問の中身でございますが、いずれ、今回このプランの中に書いてあるような、要はその経営の合理化が不足しているのではないか、足りないんじゃないかというふうなご質問、全体的にはそのような感じで受け止めさせていただきました。

結局、その赤字を解消するのが一番でしょうということの主眼だったと思いますが、今回、私どもで今ある医療資源の中で、そしてこれからできるであろう、やるべきであろうというふうな方向性を考えたときに、まず基本的にはおっしゃったように経営というのはやはり繰入れがあったにしても黒字化を目指さなければいけないというのは、これはもう当然な話だと思っておりました。

そこに目がけて頑張ろうとしたのですが、最終的にはちょっとこの見づらいところで申し訳ないのですけれども、資料としては見えないところもあるんですが、どうしても単年度の黒字というものが簡単には行かないというふうな見通しになってしまい、結果としてはよく話題にさせていただいておりますけれども、手元にある現金というもの、現金預金、こちらのほうがどうなるかということをお考えながらこの算段をしたわけですが、今のご提示申し上げているようなプランのとおり行けば、手持ちの部分については枯渇することなく行けそうということだけはまずは確認した上で提示申し上げておりました。

そこまではちょっとない数字の話だったので、そこまでは皆さんには見えないところで申し訳ないんですが、いずれおっしゃったようにとにかく黒字化というのは目指すべき、これはどんなときにで

もそうだと思っています。ただ、やはり難しいのが民間さんであれば、じゃそのために何かをやめて、何かを切り替えて、人を切ってみたいなこともできるのかもしれませんが。残念ながら公立の立場だと先ほど来出ているような不採算の医療というのはどこまでやるべきかというようなこともあり、そのための体制を堅持しなければならないという環境もあり、簡単に言えばどんだけ投資をすればどんだけ儲かるというふうな計算ができないという、これが非常につらいところがあります。

ですから、いつも話題になっておりますように、医師がある程度の人数を確保できれば付随して患者さんというのは増えるというふうな見込みは立てられると。ただ、それ以外の手法でなかなか収益を上げることが大きくはできない。細かいところはいろいろ毎年毎年やっているんですけども、積み重ねはありますけれども大きな意味の改善にはつながらない、つながれないというのが実態としてあると。

そういった中で、要は今の体制で維持できないというのは一番そこにあるわけですけども、どうしてもそれぞれの施設をこのまま維持していくには、収益としては全然足りないというふうな環境になってしまうものですから、まず全体をやはり縮小の方向に行かなければならないということで今回124床等々の体制を考えたということです。

ですので、ちょっとその答えになったかどうかはあれですが、いずれ、おっしゃるとおりのその黒字化を目指す、これはそのとおりでございますが、できる範囲として今すぐに黒字までは行けていないという計画をつくらざるを得なかったというのがそのとおりでございますので、そこについてはご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋政一君） 及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 理解はできません。だって、計画赤字出しているんだから、誰というか、本来、何年後、10年後には黒字になるだろうというプランになるんなら別ですよ。赤字しか出てなくてご理解くださいと言ったって、これは理解できませんよね。

〔発言する者あり〕

○13番（及川 佐君） それで、だからやはりこれは改革プランなわけですから……

〔発言する者あり〕

○13番（及川 佐君） ある意味では、このプランを立てるときが一つの時期なんですよね、そういうことができる。この後はなかなか難しい、一旦これが決まった以上、やっぱり計画が進むわけですから、それを変えるというのは非常に難しいわけですよ。だから、この時期にこそ、そういうプランを出すべきだと思うんですが、それは見解の相違なのかもしれませんけれども、それはやはり結局はこう言わざるを得ないのですよ。一般会計からの繰出し、それから建設のときにも市からのかなりの援助、こういうことによって、別に不採算部門を必ずやれとは言っていないんだけど、その金額は明らかに多いと私は思うんです。

ですから、それはもう一回検討しながら改革プランらしきものをつくるべきだと思いますが、最後にちょっと見解を求めます。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） これまでも様々な部分で苦勞してきたわけでありましてけれども、おっしゃるとおり、今の状況を改善するというプランである限り、改善プランであってもまた真っ赤か、あるいは赤から抜け出せないというのは改善プランとしてはいかがなものかという指摘だったというふうな受け取らせさせていただきました。

いずれ、できるだけ根拠のある数字の中で、根拠のある人数の中で組み立てていくしかないということでもありますけれども、今のご意見も含めて、できるだけ多くの皆様にご理解をいただけるようなというふうなところでは考えていかなければならない。ただ、基本的な部分で繰出しの部分のところが一とき大きな数字になって見えるということ自体が、それだったら要らないんじゃないのというふうな勢い、そういうふうな議論に変説してしまう可能性がありますので、ここのところは我々の説明としても十分に考えながら説明をしていかなければならないなというふうに、改めて感じたところでもあります。ご意見として承り、できるだけその方向でできる部分については検討いたしたいと思えます。

○委員長（高橋政一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） それでは、質疑を終結……すみません。

朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） すみません。最後になってしまいましたが、午前中に13番委員さんからご質問いただいたというか、提言いただいた部分で、衣川診療所の地域包括ケア病床云々というところの関係で、私、午前中はちょっと曖昧な答弁、ちょっと確信持てなかったんで曖昧な答弁になってしまいましたが、基本的に地域包括ケア病床については病院が対象になるということなので、診療所はそもそもが対象でなかったということですので、衣川においては検討したかどうかという話でしないと言いましたけれども、要はそもそも対象ではなかったということがございましたので、訂正しておわび申し上げます。

○委員長（高橋政一君） それでは、質疑を終結いたします。

当局におかれましては、ここで退席願います。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時22分 再開

○委員長（高橋政一君） 再開いたします。

それでは、本委員会の委員長報告の文案につきましては、委員長、副委員長にご一任願いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） 異議なしと認め、そのように決しました。

その他について、皆さんから何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） それでは、本日の会議はこの程度……

それでは、瀬川事務局長。

○事務局長（瀬川達雄君） それでは、今後の予定をお知らせいたします。着座にて失礼いたします。

本日は、本委員会終了後、直ちに新市立病院建設調査特別委員会幹事会を委員会室で、それから総務常任委員会を601会議室で開催いたします。また、新市立病院建設調査特別委員会幹事会終了後、教育厚生、産業経済、建設環境の各常任委員会を開催いたします。

各常任委員会の開始時刻につきましては、事務局職員が各会派室を回ってお知らせいたします。取

りあえずは、新市立病院の幹事会と総務常任委員会の開催でございます。

次に、明日以降の予定でございます。メールでもお知らせしているとおり、明日17日午後2時から第2回総合計画審議会が開催されます。当初は傍聴のご案内をしておりましたが、岩手緊急事態宣言の発出により、オンラインのみに切り替える旨、改めてお知らせしたところですのでお間違えのないようお願いいたします。

また、あさって18日は、午前10時から委員会室で全員協議会を開催いたします。9月定例会の日程等、以降の予定につきましては、あさっての全員協議会でお知らせいたします。

以上でございます。

○委員長（高橋政一君） 本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） それでは、異議なしと認めます。

よって、新市立病院建設調査特別委員会はこれをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後2時23分 閉会

# 新市立病院建設調査特別委員会

日時 令和3年8月16日（月）  
午前10時  
場所 6階 議場

1 開 会

2 挨拶

3 調査事項

奥州市立病院・診療所改革プランの素案について

4 その他

5 閉 会

## 【説明者側の出席者】

|      |        |                       |
|------|--------|-----------------------|
| 市長部局 | 小沢 昌記  | 市長                    |
| 医療局  | 岩村 正明  | 病院事業管理者               |
|      | 朝日田 倫明 | 経営管理部長 兼 新市立病院建設準備室長  |
|      | 岩渕 清彦  | 経営管理部 経営管理課長          |
|      | 家子 剛   | 経営管理部 新市立病院建設準備室行政専門監 |
|      | 山形 直見  | 総合水沢病院 事務局 事務長        |
|      | 高橋 功   | まごころ病院 事務局 事務長        |
|      | 高橋 純   | 前沢診療所 事務局 事務長         |
|      | 高橋 馨   | 衣川診療所 事務局 事務長         |

# 奥州市立病院・診療所改革プラン（案）

令和3年度～令和7年度

令和3年8月15日現在

奥州市

# 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第1章 次期改革プラン策定の基本方針            |    |
| 1 基本方針                        | 1  |
| 2 改革プラン見直しの趣旨                 | 1  |
| 3 これまでの取組状況                   | 1  |
| 第2章 市立医療施設を取り巻く状況             |    |
| 1 胆江地域の医療の現状に対する課題            | 4  |
| 2 市立医療施設の現状と課題                | 5  |
| 第3章 市立医療施設の今後の方向性             |    |
| 1 基本的な方向性                     | 22 |
| 2 重点課題への対応                    | 24 |
| 3 経営の健全化                      | 26 |
| 4 新病院開業までの準備等                 | 27 |
| 第4章 医療局市立医療施設の数値目標及び収支計画      |    |
| 1 計画期間における数値目標（令和7年度まで）       | 28 |
| 2 計画期間における収支計画（同上）            | 33 |
| 3 新市立病院の数値目標及び収支見通し（令和8～12年度） | 40 |
| 4 医療局全施設合計の収支見通し（同上）          | 42 |
| 第5章 点検・評価・公表                  | 44 |
| 資料1 奥州市病院事業 繰出基準（平成29年度以降）    | 45 |
| 資料2 各医療機関の前プランの計画と実績          | 47 |
| 資料3 用語の説明                     | 51 |

※本文中、全部加筆は題名に二重下線、一部修正加筆箇所には下線を引いております。

## 第1章 次期改革プラン策定の基本方針

### 1. 基本方針

公立病院は、地域医療の確保のために不採算とならざるを得ない政策医療を担っている一方、その機能を提供するために自律的な健全経営を目指すべく、総務省から示された「公立病院改革ガイドライン」に基づき「奥州市立病院・診療所改革プラン」を策定し、その実現に努めて参りましたが、プランの目標値を大きく下回る状況で推移するなど十分な成果があったとは言い難く、また医師数の減少等により患者数減少に歯止めがかからず病院経営は大変厳しい状況にあります。

こうした状況の中、将来にわたり安定的な医療体制を構築するため、「奥州市立病院・診療所改革プラン（計画年度：令和3～7年度）」を策定し、今後の市立医療施設の再編を見据え計画的な病院運営に取り組むこととします。

なお、本プランにおける再編による新市立病院の機能及び建設については、基本的な考え方を示すこととし、詳細については新市立病院基本構想、基本計画において計画することとします。

### 2. 改革プラン策定の趣旨

2025年問題や感染症への対応など、当市を取り巻く医療環境も大きく変化しています。そこで、現改革プランの計画期間終了後においても、こうした課題や環境変化に対応し、市立医療機関として担うべき医療の提供と、経営を持続できる体制の構築を目指すため、中期的な視点から当市の目指すべき方向性や取り組みを明らかにする「奥州市立病院・診療所改革プラン」を策定するものです。

なお、本プランは、総務省が平成27年3月に公表した「新公立病院改革ガイドライン」を踏襲し、「岩手県「岩手県地域医療構想」」及び令和2年11月策定の「奥州金ヶ崎地域医療介護計画」との整合を図るとともに、奥州市総合計画の分野別計画に掲げる「健康で安心して暮らせるまちづくり」に記載のある「医療の充実」との整合を図るものです。

なお、岩手県地域医療構想の見直し等により構想との間に齟齬が生じた場合や国から改革プランの新たな指針が示された場合、また、本改革プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合においては、本改革プランを改めて見直すこととします。

### 3. これまでの取組状況

前改革プランは、総務省が平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」を公表したことを受けて、自主的に策定していた「奥州市立病院・診療所改革プラン（平成26年度～30年度）」に不足している部分を追加して改訂し、将来にわたり地域医療の確保・継続が可能な市立医療施設の体制の構築を目指して取り組みを行ってきました。

この取り組みにより、本市立医療施設の経営状況は平成29年度までは経常損益がプランの目標値を超えていましたが、平成30年度以降は常勤医師が相次いで退職したことが影響し、目標値を大きく下回る状況で推移しています。

また、新公立病院改革プラン策定の4つの視点である、「岩手県地域医療構想」を踏まえた役割の明確化、再編・ネットワーク化、経営の効率化、経営形態の見直しに関する取組状況及び現状と課題は次のとおりです。

### (1)「岩手県地域医療構想」を踏まえた役割の明確化

「岩手県地域医療構想」を踏まえた役割の明確化として、高齢社会で過剰となることが予測される急性期医療を担う病床を、不足が予測される回復期医療を担う病床に転換していくため、地域包括ケア病床を、平成 30 年度にはまごころ病院に 9 床、令和元年度には総合水沢病院に 13 床設置しています。現在は、総合水沢病院が 30 床、まごころ病院が 22 床と、随時、病床数を拡大しており、地域医療の維持に努めると共に収益の改善を図っています。

また、平成 26 年 8 月から休所していた前沢診療所に常勤医師を配置して平成 28 年 5 月から外来診療を再開しており、引き続き地域における一次医療施設としての役割を担っています。

なお、令和元年度から感染症病床を有する当医療圏唯一の施設である総合水沢病院において、新型コロナウイルス感染症に懸命に対応しています。

### (2)再編・ネットワーク化

総合水沢病院の老朽化に伴う新市立病院の建設について、平成 29 年 1 月に設置した新市立病院建設準備室において協議検討を進めておりましたが、地元医師会等から将来における当地域の医療体制のあり方の議論が不足しているとの指摘を受け、新市立病院建設基本構想・基本計画策定有識者会議の当面見合わせを決定し、建設にかかる協議・検討は休止となりました。

また、新病院建設に合わせて統一した電子カルテの導入を検討しましたが、導入には至りませんでした。

令和 2 年度に奥州医師会の多大なる協力を得ながら、本市と金ケ崎町が策定した「奥州金ケ崎地域医療介護計画」において、市立医療施設の再編の考え方を示し、次期改革プランにおいて新市立医療施設の再編の基本的な考え方をあらためて示すこととしました。

### (3)経営の効率化

効率的な業務運営体制の整備として、市立医療施設内での職員の人事異動を積極的に行い、業務スキルの向上に努めると共に、各施設の契約事務等を可能なものから経営管理部へ集約したほか、薬品の共同購入に加え購入単価にかかる自治体病院の中での位置づけ分析(ベンチマーク分析)を実施するなど、より効率的な運営に努めました。

なお、医療情報システムの環境整備として、平成 28 年度に総合水沢病院と前沢診療所のオーダーリングシステムを統一し、患者情報の共有を図るなど業務の効率化に繋げています。

また、安定的な医師及び医療スタッフの確保については、平成 29 年度までの医師数は増加傾向にありましたが、平成 30 年度以降は複数の常勤医師が相次いで退職し、医師不足がより深刻な状況となりました。

これに伴い、医師確保対策業務を見直し、医師確保対策の経験者の採用(会計年度任用職員)や、新たに設置した「医師招へい作成会議」等において各種対応を行うことで、平成 31 年 4 月から医師奨学生(国保連等)の義務履行での常勤配置を行ったことに加え、本市の医師奨学生においても、義務履行を行わず奨学金を返還する医師が増加する中、診療応援で勤務した場合においても義務履行期間に積算するようルールを改めたことで、令和 2 年 4 月から 2 名の奨学生が診療応援での義務履行を開始するなど、取り組みの成果に繋げております。

また、近年採用試験の受験者数が減少傾向にあった看護師については、試験の日程や内容等の見直しを行い受験者数の増加に繋げています。

しかしながら、常勤医師の相次ぐ退職により医師不足の状況は続いており、今後も引き続き医師の招へい及び医療スタッフの確保に向けた取り組みが必要です。

## (4) 経営形態の見直し

平成 27 年度から市立 2 病院 3 診療所を地方公営企業法の全部適用で統括した医療局を設置し、病院事業管理者のもと市立医療施設の経営健全化の取り組みを進めてきました。

当面、現在の経営形態により新病院建設事業等を着実に推進し、病院経営について一層の健全化・効率化を図っていきますが、今後の医療制度改革や社会経済情勢の変化など医療を取り巻く環境を踏まえ、本市立医療施設にとって最適な経営形態に関する検討及び取り組みが必要となっています。

なお、医療機関ごとの前プランの計画と実績については資料 2 に掲載します。

## (5) 病院・診療所への一般会計負担

一般会計から病院事業会計への繰出金の基準については、「地方公営企業繰出金について」の総務副大臣通知(繰出基準)を基本として本市独自の繰出基準を定めており、本市の一般会計から病院事業会計へ繰出しています(繰出区分の詳細は資料 3)。

また、平成 26 年度までは、市立 3 診療所(前沢、衣川、衣川歯科)は市の特別会計(国民健康保険特別会計直営診療施設勘定)の取扱いであったことから、いわゆる赤字額を繰出金額として補填している状況にありましたが、平成 27 年度から市立病院と同様に地方公営企業法での運営となり、国が示す一般会計からの繰出基準が適用されました。

このことから、市立 3 診療所への繰出金は経営の結果発生した赤字をそのまま追認し補填する性格のものではなくなり、医業収益の確保や経費の節減による収支改善が求められ、改善に努めて来ました。

今後も医療局全体として一層の収支改善に努めます。

## 《前プランの計画と実績》

【表 1：収支の状況(医療局)】

(単位 百万円、人)

|      | 平成 26 年度 |       | 平成 27 年度 |       | 平成 28 年度 |       | 平成 29 年度 |       |
|------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
|      | プラン      | 実績    | プラン      | 実績    | プラン      | 実績    | プラン      | 実績    |
| 経常収益 | 5,087    | 5,142 | 5,042    | 5,086 | 5,251    | 5,196 | 5,258    | 5,150 |
| 経常費用 | 4,991    | 4,940 | 5,159    | 5,016 | 5,444    | 5,220 | 5,421    | 5,256 |
| 経常損益 | 96       | 202   | △117     | 70    | △193     | △24   | △163     | △106  |
| 医師数  | 30       | 29    | 31       | 30    | 32       | 32    | 32       | 32    |

|      | 平成 30 年度 |       | 令和元年度 |       | 令和 2 年度 |       |
|------|----------|-------|-------|-------|---------|-------|
|      | プラン      | 実績    | プラン   | 実績    | プラン     | 見込    |
| 経常収益 | 5,342    | 4,890 | 5,341 | 4,366 | 5,351   | 4,042 |
| 経常費用 | 5,384    | 5,073 | 5,346 | 4,801 | 5,301   | 4,462 |
| 経常損益 | △42      | △183  | △5    | △433  | 50      | △420  |
| 医師数  | 32       | 25    | 32    | 25    | 32      | 21    |

※プラン実績においては、特別利益、特別損失等の臨時的な収入支出を除いて比較していません。

※現プランは平成 28 年度の改定のため、平成 26 年度分は実績を記載しています。

【表 2：一般会計繰出金の状況（医療局）】

（単位 百万円）

|       | 平成 26 年度 |       | 平成 27 年度 |       | 平成 28 年度 |       | 平成 29 年度 |       |
|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
|       | プラン      | 実績    | プラン      | 実績    | プラン      | 実績    | プラン      | 実績    |
| 収益的収支 | 1,533    | 1,314 | 1,263    | 1,267 | 1,205    | 1,406 | 1,205    | 1,459 |
| 資本的収支 | 120      | 134   | 138      | 134   | 134      | 129   | 136      | 146   |
| 特別利益  |          | 375   |          | 375   |          |       |          |       |
| 合計    | 1,653    | 1,823 | 1,401    | 1,780 | 1,339    | 1,535 | 1,341    | 1,605 |

|       | 平成 30 年度 |       | 令和元年度 |       | 令和 2 年度 |       |
|-------|----------|-------|-------|-------|---------|-------|
|       | プラン      | 実績    | プラン   | 実績    | プラン     | 見込    |
| 収益的収支 | 1,209    | 1,435 | 1,212 | 1,398 | 1,210   | 1,437 |
| 資本的収支 | 132      | 130   | 129   | 139   | 131     | 136   |
| 合計    | 1,341    | 1,565 | 1,341 | 1,537 | 1,341   | 1,573 |

※ 診療所が平成 26 年度まで国保特会だったため、平成 26 年度は収益的・資本的の区別はされていないため合計のみの記載。

※ 各医療機関の繰出金の状況については、P8（3）以降に記載の各医療機関の【決算の概要】【一般会計繰出金の状況】表を参照

## 第 2 章 市立医療施設を取り巻く状況

### 1. 胆江地域の医療の現状に対する課題

「奥州金ヶ崎地域医療介護計画」において胆江圏域の医療の現状分析をしていますが、ここでは詳細を割愛し、現状に対する課題について同計画の記述を要約し再掲載しました。

#### (1) 人口推計と地域毎の疾病動向／(2) 医療施設等の状況／(3) 医療需給の状況

胆江圏域の医療機能は、現時点で充足しているものの、人口の減少や急速に進展する高齢化傾向の中、将来の医療需要を見据えた提供体制の構築や適切な医療情報の提供、地元完結型の医療提供体制が求められており、その役割の明確化や関係機関との連携体制の維持・継続により、持続可能で安定した医療提供体制の構築が必要です。

また、医師の地域的な偏在や医療従事者の減少傾向の中、安定した医療提供体制を今後とも確保することが必要であり、県や市による医師養成事業や医療介護従事者に対する奨学金返済支援事業などにより、医師確保や医療介護従事者減少傾向の抑制に努める必要があります。

#### (4) 在宅医療と介護の状況

人口減少や高齢化率の上昇により、高齢者のみの世帯が増加傾向を示しているため、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療や訪問看護体制の強化が求められていると同時に、在宅医療連携拠点の機能を生かした多職種連携体制の強化を図っていくことが必要です。

#### (5) 救急対応

基幹病院である胆沢病院に救急患者が集中している状況から、負担軽減を図ることが必要であり、休日・夜間診療所を含めた診療所による初期救急体制の継続が求められます。また、胆江圏域では公立病院と民間医療施設の協力や連携による医療提供体制が構築されており、今後も救急医療体制の充実に努めていく必要があります。

## (6) 高額医療機器の保有状況

胆江圏域の高額医療機器の保有台数は全国平均を上回っており、十分な診療提供能力があることから、共同利用による効率的な活用を進めるため、県が策定した医療計画における共同利用の方針に基づき、関係機関等と協議を行っていく必要があります。

## 2. 市立医療施設の現状と課題

近年、多くの公立病院における経営状況の悪化、医師不足に伴う診療体制の縮小など、経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。ほとんどの市立医療施設においても医業収益で赤字を計上しており、医業外収益や繰入金に頼った運営となっており、このままでは将来、医療施設の経営は立ち行かなくなると危惧されます。

このように医療現場を取り巻く環境はますます厳しさを増している中、全国に蔓延している新型コロナウイルス感染症について、患者への対応はじめワクチン接種も進んでいるところです。本市においても奥州医師会の多大なご協力をいただき、一日も早い感染の収束に向け一丸となって対応しているところであります。

以下は各市立医療施設の役割等を中心とした記述ですが、民間の施設で担うことができず、かつ住民にとって必要な政策医療を提供することを基本と考え運営する必要があります。

### (1) 各医療施設の現状と課題

#### ア 総合水沢病院

総合水沢病院は、市の中心位置にある人口密集地域にあり、最も医療従事者が多い医療施設です。昨年から新型コロナウイルス感染症の流行下において、胆江医療圏域における感染症対応病院として、病床を拡充して患者への対応も行ってきました。感染症対応は公立医療機関の重要な役割の一つでもあることから、今後も引き続き感染症病床の継続及び新たな感染症患者への対応が求められます。

県立胆沢病院・江刺病院などと協力し、急性期医療や不採算医療の役割を担ってきましたが、常勤医師の減少などで外来及び入院患者の減少が続いていることから、経営の健全化に向けた取り組みが急務であります。

高齢化が一層進む中、今後も需要の増加が見込まれる訪問看護については、平成28年に開設した「訪問看護ステーションきらり」の、機能強化型訪問看護ステーションへの移行も視野に、訪問看護の提供体制の拡充が求められています。医療と介護の連携のため、多職種間の調整を行うことで市が設置した「在宅医療介護連携拠点」については、専門的、効率的な観点や市立医療機関の担うべき役割の観点から、院内設置が求められるとともに、診療所、開業医の訪問診療対応を促進するため、バックベットの機能及び24時間対応の機能を有する在宅療養支援病院の役割も求められています。

平成20年度から義務化された特定健康診査や長寿検診、各種がん検診などは、市民の健康増進に大きく貢献することから、現在実施している人間ドック事業を含め、一層の積極的な貢献が求められています。胆江圏域の周産期医療や小児医療を取り巻く環境が厳しい状況の中、病後児保育所の再開や産後ケア事業の継続及び拡大が求められています。

#### イ まごころ病院

まごころ病院は、民間医療機関が少ない胆沢地域において、地域住民のかかりつけ医としての役割と救急外来を中心とした救急医療などのほか、地域に密着した病院として、年間約1,500件の訪問診療や訪問看護を実施しており、胆江圏域の在宅医療の中核施設としての役割が求められています。ま

た、近年の傾向として、訪問診療や回復期を中心とした地域包括ケアの充実を図ることも必要と考えられます。

#### ウ 前沢診療所

前沢診療所は、地域住民の心身両面からの外来診療を行うとともに、介護予防や認知症対策の普及啓発を行っています。一方、前沢地域の診療所配置や医師数を見ると、同規模地域である胆沢地域や金ヶ崎地域との比較でも、十分な医療提供体制が確保されている状況にあることから、市立診療所としての役割や位置づけを検討する時期に来ています。

※病院・診療所数・常勤医師数（歯科医除く）・病床数の順に比較すると、前沢 10.17.249、胆沢 3.8.48、金ヶ崎 5.8.0

#### エ 衣川診療所

衣川診療所は、同地域におけるへき地診療所であり、地域における一次医療施設として、また隣接する介護施設と共に地域包括ケアの拠点施設としての役割が求められています。一方 19 床ある病床については、利用率が低調であることから、病床のあり方について検討する必要があります。

#### オ 衣川歯科診療所

衣川歯科診療所も地域で唯一のへき地歯科診療所であり、一般歯科診療のほか、これまで取り組んでいる保健活動をさらに充実させ、地域住民の健康増進に取り組むことが求められています。

#### カ 奥州市国民健康保険直営診療所

江刺地域の診療所（米里除く）の廃止に伴い、平成 29 年 4 月より移動診療車による巡回診療方式に移行した国保直営診療所（田原、米里、伊手、梁川）については、江刺地域のへき地医療診療体制の確保・充実を図るため、移動診療車の機動力を生かした柔軟な対応が求められています。住民の初期医療や慢性疾患の患者等を受け入れているほか、従来にも増して地域医療の本質である訪問診療や予防医療も期待されています。今後は従来から行っている地域密着型医療に加え、診察場所増設の検討などより多くの方が受診しやすい環境づくりが求められています。

## (2) 市立病院・診療所の標榜診療科の概要

【表 3：標榜診療科】

令和 3 年 4 月

| 項目    | 総合水沢<br>病院                                                                        | まごころ<br>病院                                     | 前沢診療所                          | 衣川診療所                  | 衣川歯科<br>診療所      | 奥州市国民<br>健康保険<br>直営診療所 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|------------------|------------------------|
| 標榜診療科 | 11 診療科（<br>内科、小児科）、（神経内科、循環器内科、<br>外科、整形外科、（産婦人科）、<br>耳鼻いんこう科、泌尿器科、（麻酔科）、精神科、心療内科 | 7 診療科<br>内科、外科、小児科、循環器科、整形外科、（消化器科）、<br>歯科口腔外科 | 3 診療科<br>内科、（循環器内科）、呼吸器内科、心療内科 | 2 診療科<br>内科、リハビリテーション科 | 2 診療科<br>歯科、小児歯科 | 1 診療科<br>内科            |
| 病床数   | 149 床（一般 145、<br>感染 4）<br>うち休床 50                                                 | 48 床<br>（一般 48 床）                              | 19 床<br>うち休床 19                | 19 床                   | -                | -                      |

※（ ）内は休診

## (3) 経営状況

公営企業会計では、日々の営業活動に必要な経費【収益的収支】と施設の改良などに必要な経費【資本的収支】に分けて経理することとなっています。本項目の各医療機関の経営状況については、これに合わせた表で記載しています。

## ア 総合水沢病院

水沢病院の医業収益は平成27年度から減少しており、入院・外来ともに収益が低下しています。給与費は平成29年度より減少しているものの、医業費用における給与費率は医業収益と比較して、上昇傾向となっています。そのため医業利益は平成27年度から令和元年度までにおいて約3億円から9億円の赤字となっています。医業外収益・費用を加えた経常利益・当年度純利益は平成27年度から平成28年度までは黒字でしたが、平成29年度以降は赤字となり同じ推移となっています。

また、施設の老朽化や平成24年度に実施した耐震診断においては耐震指数が低く、今後施設を継続していくためには、修繕や設備改修において多額の費用が見込まれています。

## 【総合水沢病院の決算の概要】

【表4-1：総合水沢病院の収益的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 決算額          |              |              |              |              |             | 決算見込        |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|                | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1 医業収益         | 2,803        | 2,818        | 2,735        | 2,661        | 2,361        | 1,914       | 1,463       |
| (1) 入院収益       | 1,737        | 1,736        | 1,647        | 1,603        | 1,358        | 1,010       | 686         |
| (2) 外来収益       | 801          | 829          | 826          | 796          | 743          | 672         | 559         |
| (3) その他医業収益 ※1 | 265          | 253          | 262          | 262          | 260          | 233         | 218         |
| 2 医業費用         | 3,086        | 3,193        | 3,291        | 3,288        | 3,077        | 2,833       | 2,555       |
| (1) 給与費        | 1,788        | 1,886        | 1,944        | 1,934        | 1,780        | 1,655       | 1,432       |
| (2) 材料費        | 535          | 590          | 556          | 545          | 522          | 425         | 293         |
| (3) 経費         | 594          | 548          | 628          | 651          | 632          | 621         | 705         |
| (4) 減価償却費      | 152          | 154          | 149          | 141          | 132          | 118         | 109         |
| (5) 資産減耗費      | 7            | 6            | 6            | 7            | 2            | 5           | 8           |
| (6) 研究研修費      | 10           | 10           | 10           | 9            | 8            | 9           | 6           |
| (7) 本部費配賦額     | 0            | 0            | 0            | 0            | 1            | 1           | 2           |
| 医業利益           | △ 283        | △ 376        | △ 557        | △ 627        | △ 716        | △ 919       | △ 1,092     |
| 3 医業外収益 ※2     | 535          | 519          | 783          | 812          | 694          | 686         | 880         |
| 4 医業外費用        | 95           | 96           | 94           | 716          | 92           | 93          | 92          |
| 5 訪問看護事業収益     | 0            | 0            | 0            | 26           | 32           | 40          | 46          |
| (1) 入院収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (2) 外来収益       | 0            | 0            | 0            | 26           | 32           | 40          | 46          |
| (3) その他医業収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 6 訪問看護事業費用     | 0            | 0            | 0            | 36           | 40           | 64          | 58          |
| (1) 給与費        | 0            | 0            | 0            | 34           | 38           | 62          | 56          |
| (2) 材料費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (3) 経費         | 0            | 0            | 0            | 2            | 2            | 2           | 2           |
| (4) 減価償却費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (5) 資産減耗費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (6) 研究研修費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 7 訪問看護事業外収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 経常利益           | 157          | 47           | 132          | △ 541        | △ 122        | △ 351       | △ 316       |
| 9 特別利益 ※4      | 375          | 378          | 11           | 0            | 113          | 1           | 1           |
| 10 特別損失        | 93           | 1            | 0            | 1            | 238          | 3           | 2           |
| 当年度純利益         | 439          | 424          | 143          | △ 542        | △ 247        | △ 353       | △ 318       |
| 前年度繰越欠損金       | 2,421        | 1,982        | 1,557        | 1,415        | 1,337        | 1,584       | 1,937       |
| 当年度未処理欠損金      | 1,982        | 1,557        | 1,415        | 1,337        | 1,584        | 1,937       | 2,255       |

【表4-2：総合水沢病院の資本的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分        | 年 度 | 決算額   |       |       |       |       | 決算見込  |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|            |     | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|            |     | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    |
| 1 資本的収入    |     | 34    | 33    | 25    | 19    | 18    | 21    |
| (1) 企業債    |     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| (2) 出資金 ※3 |     | 34    | 30    | 23    | 18    | 16    | 20    |
| (3) 国・県補助金 |     | 0     | 2     | 2     | 1     | 2     | 1     |
| (4) その他    |     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 2 資本的支出    |     | 438   | 437   | 33    | 31    | 29    | 33    |
| (1) 建設改良費  |     | 57    | 53    | 27    | 25    | 23    | 26    |
| (2) 企業債償還金 |     | 381   | 384   | 6     | 6     | 7     | 7     |
| (3) その他    |     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

【表4-3：総合水沢病院の一般会計繰出金の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度 | 決算額   |       |       |       |       | 決算見込  |
|----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                |     | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|                |     | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    |
| 1 収益的収支        |     | 632   | 612   | 862   | 910   | 798   | 783   |
| 内訳             |     |       |       |       |       |       |       |
| その他医業収益 ※1     |     | 134   | 128   | 135   | 134   | 137   | 132   |
| 医業外収益 ※2       |     | 498   | 484   | 727   | 776   | 661   | 650   |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 |     | 34    | 30    | 23    | 18    | 16    | 20    |
| 3 特別利益 ※4      |     | 375   | 378   |       |       |       |       |
| 合 計            |     | 1,041 | 1,020 | 885   | 928   | 815   | 802   |

注1 ※1～3は収益的収支及び資本的収支に記載している項目の内、一般会計からの繰出金の内訳になります。

注2 ※4は公立病院特例債元利償還にかかる繰出金

## イ まごころ病院

まごころ病院の医業収益は入院収益より外来収益が高い傾向となっています。平成27年度からの収益推移は大きな変化はみられず、医業費用においても給与費・材料費ともに大きな変化はみられていません。給与費比率は増減があるものの、約80%～95%で推移しています。

平成27年度から令和元年度における医業利益は赤字傾向であり、経常利益・当年度純利益も赤字を計上しています。

## 【まごころ病院の決算の概要】

【表5-1：まごころ病院の収益的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度          |              |              |              |              |             | 決算見込<br>2020年<br>R2 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|---------------------|
|                | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 |                     |
| 1 医業収益         | 822          | 860          | 795          | 761          | 824          | 798         | 750                 |
| (1) 入院収益       | 318          | 328          | 323          | 294          | 352          | 344         | 327                 |
| (2) 外来収益       | 357          | 385          | 397          | 395          | 393          | 378         | 343                 |
| (3) その他医業収益 ※1 | 147          | 147          | 75           | 72           | 78           | 76          | 80                  |
| 2 医業費用         | 1025         | 1,076        | 1,102        | 1,106        | 1,066        | 1,044       | 1,030               |
| (1) 給与費        | 651          | 685          | 709          | 716          | 693          | 684         | 668                 |
| (2) 材料費        | 116          | 122          | 116          | 112          | 108          | 98          | 86                  |
| (3) 経費         | 169          | 177          | 186          | 182          | 182          | 184         | 203                 |
| (4) 減価償却費      | 87           | 87           | 87           | 86           | 80           | 76          | 67                  |
| (5) 資産減耗費      | 1            | 3            | 1            | 6            | 1            | 1           | 5                   |
| (6) 研究研修費      | 1            | 2            | 3            | 3            | 2            | 2           | 1                   |
| (7) 本部費配賦額     |              |              |              |              | 0            | 0           | 1                   |
| 医 業 利 益        | △ 203        | △ 216        | △ 307        | △ 344        | △ 242        | △ 246       | △ 280               |
| 医 業 外 収 益      | 244          | 208          | 200          | 209          | 213          | 218         | 231                 |
| 医 業 外 費 用      | 48           | 44           | 43           | 42           | 40           | 40          | 35                  |
| 5 訪問看護事業収益     | 0            | 0            | 0            | 7            | 9            | 10          | 10                  |
| (1) 入院収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (2) 外来収益       | 0            | 0            | 0            | 7            | 9            | 10          | 10                  |
| (3) その他医業収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 6 訪問看護事業費用     | 0            | 0            | 0            | 13           | 13           | 12          | 12                  |
| (1) 給与費        | 0            | 0            | 0            | 13           | 13           | 11          | 12                  |
| (2) 材料費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (3) 経費         | 0            | 0            | 0            | 1            | 1            | 1           | 0                   |
| (4) 減価償却費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (5) 資産減耗費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (6) 研究研修費      | 0            | 0            | 0            |              |              | 0           | 0                   |
| 7 訪問看護事業外収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 経 常 利 益        | △ 7          | △ 52         | △ 151        | △ 184        | △ 72         | △ 70        | △ 86                |
| 9 特別利益         |              | 5            | 1            | 1            | 2            | 0           | 1                   |
| 10 特別損失        |              | 0            | 1            | 1            | 1            | 0           | 0                   |
| 当年度純利益         | △ 7          | △ 47         | △ 151        | △ 184        | △ 71         | △ 70        | △ 85                |
| 前年度繰越欠損金       | 37           | 44           | 3            | 154          | 338          | 409         | 480                 |
| 当年度未処理欠損金      | 44           | 3            | 154          | 338          | 409          | 480         | 565                 |

【表 5-2：まごころ病院の資本的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分        | 年 度   |       | 決算額   |       |       |       |       | 決算見込 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|            | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |      |
|            | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |      |
| 1 資本的収入    | 48    | 83    | 50    | 59    | 58    | 55    | 48    |      |
| (1) 企業債    |       |       |       |       |       |       |       |      |
| (2) 出資金 ※3 | 44    | 47    | 48    | 59    | 54    | 53    | 47    |      |
| (3) 国・県補助金 | 4     | 36    | 3     |       | 3     | 2     | 1     |      |
| (4) その他    |       |       |       |       |       |       |       |      |
| 2 資本的支出    | 118   | 75    | 75    | 97    | 88    | 84    | 73    |      |
| (1) 建設改良費  | 59    | 14    | 17    | 39    | 32    | 26    | 13    |      |
| (2) 企業債償還金 | 59    | 61    | 58    | 58    | 56    | 58    | 59    |      |
| (3) その他    |       |       |       |       |       |       |       |      |

【表 5-3：まごころ病院の一般会計繰出金の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度   |       | 決算額   |       |       |       |       | 決算見込 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |      |
|                | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |      |
| 1 収益的収支        | 331   | 293   | 213   | 227   | 234   | 242   | 257   |      |
| 内訳             |       |       |       |       |       |       |       |      |
| その他医業収益 ※1     | 108   | 112   | 37    | 38    | 38    | 40    | 42    |      |
| 医業外収益 ※2       | 223   | 181   | 176   | 189   | 196   | 203   | 216   |      |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 | 44    | 47    | 48    | 59    | 54    | 53    | 47    |      |
| 合 計            | 375   | 340   | 261   | 286   | 289   | 295   | 304   |      |

## ウ 前沢診療所

前沢診療所は外来診療のみ行っております。医業収益は外来収益が約 80%を占め、その他医業収益が約 20%となっています。医業収益は平成 27 年度から令和元年度まで増加傾向となっています。医業費用における人件費・材料費ともに減少傾向となり、給与費比率も同様となっています。

平成 27 年度より医業利益は赤字傾向となっていますが、経常利益は平成 28 年度が赤字となっています。

## 【前沢診療所の決算の概要】

【表 6-1：前沢診療所の収益的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度 | 決算額          |              |              |              |              |             | 決算見込        |
|----------------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|                |     | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1 医業収益         |     | 51           | 23           | 49           | 51           | 59           | 64          | 67          |
| (1) 入院収益       |     | 11           | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (2) 外来収益       |     | 24           | 15           | 39           | 40           | 47           | 50          | 51          |
| (3) その他医業収益 ※1 |     | 16           | 8            | 10           | 11           | 12           | 14          | 15          |
| 2 医業費用         |     | 248          | 120          | 206          | 183          | 186          | 186         | 187         |
| (1) 給与費        |     | 186          | 47           | 100          | 88           | 89           | 83          | 88          |
| (2) 材料費        |     | 20           | 1            | 8            | 8            | 8            | 9           | 9           |
| (3) 経費         |     | 41           | 40           | 67           | 57           | 58           | 63          | 59          |
| (4) 減価償却費      |     | 0            | 31           | 30           | 30           | 31           | 31          | 31          |
| (5) 資産減耗費      |     | 0            | 0            | 1            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (6) 研究研修費      |     | 1            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (7) 本部費配賦額     |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 医 業 利 益        |     | △ 197        | △ 97         | △ 158        | △ 132        | △ 127        | △ 122       | △ 120       |
| 3 医業外収益 ※2     |     | 242          | 174          | 169          | 152          | 149          | 149         | 131         |
| 4 医業外費用        |     | 16           | 18           | 19           | 19           | 17           | 17          | 16          |
| 5 訪問看護事業収益     |     | 0            | 0            | 0            | 12           | 12           | 12          | 10          |
| (1) 入院収益       |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (2) 外来収益       |     | 0            | 0            | 0            | 12           | 12           | 12          | 10          |
| (3) その他医業収益    |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 6 訪問看護事業費用     |     | 0            | 0            | 0            | 12           | 13           | 14          | 18          |
| (1) 給与費        |     | 0            | 0            | 0            | 11           | 12           | 12          | 17          |
| (2) 材料費        |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (3) 経費         |     | 0            | 0            | 0            | 1            | 2            | 2           | 2           |
| (4) 減価償却費      |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (5) 資産減耗費      |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (6) 研究研修費      |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 7 訪問看護事業外収益    |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 1           |
| 8 訪問看護事業外費用    |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 経 常 利 益        |     | 29           | 58           | △ 8          | △ 0          | 4            | 8           | △ 13        |
| 9 特別利益         |     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 10 特別損失        |     | 0            | 3            | 0            | 0            | 1            | 0           | 0           |
| 当年度純利益         |     | 29           | 56           | △ 8          | △ 0          | 3            | 7           | △ 13        |
| 前年度繰越欠損金       |     | △ 60         | △ 31         | 38           | △ 30         | △ 29         | △ 32        | △ 25        |
| 当年度未処理欠損金      |     | △ 31         | 25           | 30           | △ 30         | △ 27         | △ 25        | △ 37        |

【表 6-2：前沢診療所の資本的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度    | 決算額          |              |              |              |              | 決算見込        |             |
|-----|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|     |        | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1   | 資本的収入  | 34           | 35           | 36           | 48           | 39           | 35          | 39          |
| (1) | 企業債    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (2) | 出資金 ※3 | 34           | 35           | 36           | 48           | 39           | 35          | 39          |
| (3) | 国・県補助金 | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (4) | その他    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 2   | 資本的支出  | 51           | 53           | 55           | 77           | 60           | 54          | 60          |
| (1) | 建設改良費  | 0            | 0            | 1            | 23           | 5            | 1           | 6           |
| (2) | 企業債償還金 | 51           | 53           | 54           | 54           | 55           | 53          | 54          |
| (3) | その他    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |

【表 6-3：前沢診療所の一般会計繰出金の状況】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度          | 決算額          |              |              |              |              | 決算見込        |             |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|     |              | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1   | 収益的収支        | 198          | 180          | 175          | 159          | 156          | 158         | 139         |
| 内訳  | その他医業収益 ※1   | 0            | 8            | 8            | 8            | 9            | 10          | 10          |
|     | 医業外収益 ※2     | 198          | 172          | 168          | 151          | 147          | 148         | 129         |
| 2   | 資本的収入 出資金 ※3 | 34           | 35           | 36           | 48           | 39           | 35          | 39          |
| 合 計 |              | 232          | 215          | 211          | 208          | 195          | 193         | 178         |

※平成 26 年度は国民健康保険特別会計直営診療所勘定から地方公営企業会計に置き換えて表示

## エ 衣川診療所

衣川診療所は有床診療所として19床の入院機能を有しています。しかし、医業収益における入院・外来の割合をみると、外来収益が約70%を占め、入院収益は約20%となっています。平成28年度より医業収益は減少傾向となっています。医業費用における給与費は一定であり、材料費のみ減少となっています。

医業利益は平成27年度から赤字傾向となっており、経常利益は平成29年度と令和元年度の赤字を計上しています。

## 【衣川診療所の決算の概要】

【表7-1：衣川診療所の収益的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度          |              |              |              |              |             | 決算見込<br>2020年<br>R2 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|---------------------|
|                | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 |                     |
| 1 医業収益         | 216          | 211          | 222          | 208          | 197          | 179         | 159                 |
| (1) 入院収益       | 40           | 30           | 36           | 33           | 39           | 33          | 29                  |
| (2) 外来収益       | 174          | 161          | 166          | 153          | 134          | 121         | 105                 |
| (3) その他医業収益 ※1 | 2            | 20           | 20           | 22           | 24           | 25          | 25                  |
| 2 医業費用         | 334          | 360          | 349          | 350          | 338          | 336         | 307                 |
| (1) 給与費        | 182          | 202          | 199          | 203          | 200          | 206         | 190                 |
| (2) 材料費        | 112          | 85           | 79           | 68           | 62           | 55          | 40                  |
| (3) 経費         | 39           | 44           | 41           | 49           | 47           | 49          | 53                  |
| (4) 減価償却費      | 0            | 28           | 30           | 30           | 28           | 25          | 23                  |
| (5) 資産減耗費      | 0            | 0            | 0            | 1            | 1            | 0           | 0                   |
| (6) 研究研修費      | 1            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (7) 本部費配賦額     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 医 業 利 益        | △ 118        | △ 149        | △ 127        | △ 142        | △ 141        | △ 157       | △ 148               |
| 3 医業外収益 ※2     | 141          | 172          | 150          | 151          | 155          | 150         | 151                 |
| 4 医業外費用        | 5            | 16           | 14           | 13           | 13           | 13          | 12                  |
| 5 訪問看護事業収益     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (1) 入院収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (2) 外来収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (3) その他医業収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 6 訪問看護事業費用     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (1) 給与費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (2) 材料費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (3) 経費         | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (4) 減価償却費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (5) 資産減耗費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| (6) 研究研修費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 7 訪問看護事業外収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 経 常 利 益        | 18           | 8            | 9            | △ 4          | 0            | △ 20        | △ 8                 |
| 9 特別利益         | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0                   |
| 10 特別損失        | 0            | 10           | 1            | 1            | 0            | 0           | 0                   |
| 当年度純利益         | 18           | △ 2          | 8            | △ 5          | △ 0          | △ 20        | △ 9                 |
| 前年度繰越欠損金       | △ 18         | 0            | △ 2          | 16           | 11           | 11          | △ 9                 |
| 当年度未処理欠損金      | 0            | △ 2          | 6            | 11           | 11           | △ 9         | △ 18                |

【表 7-2：衣川診療所の資本的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度        | 決算額          |              |              |              |              |             | 決算見込        |
|-----|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|     |            | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1   | 資本的収入      | 23           | 31           | 19           | 16           | 29           | 14          | 15          |
|     | (1) 企業債    | 7            | 8            | 1            |              | 7            |             |             |
|     | (2) 出資金 ※3 | 16           | 15           | 17           | 16           | 16           | 14          | 15          |
|     | (3) 国・県補助金 | 0            | 8            | 1            |              | 7            | 0           |             |
|     | (4) その他    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 2   | 資本的支出      | 37           | 39           | 30           | 27           | 38           | 22          | 27          |
|     | (1) 建設改良費  | 13           | 15           | 5            | 1            | 16           | 1           | 6           |
|     | (2) 企業債償還金 | 24           | 24           | 25           | 26           | 23           | 21          | 21          |
|     | (3) その他    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |

【表 7-3：衣川診療所の一般会計繰出金の状況】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度          | 決算額          |              |              |              |              |             | 決算見込        |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|     |              | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1   | 収益的収支        | 120          | 143          | 123          | 124          | 124          | 126         | 126         |
| 内訳  | その他医業収益 ※1   | 0            | 8            | 8            | 8            | 9            | 10          | 10          |
|     | 医業外収益 ※2     | 120          | 135          | 115          | 116          | 115          | 116         | 116         |
| 2   | 資本的収入 出資金 ※3 | 16           | 15           | 17           | 16           | 16           | 14          | 15          |
| 合 計 |              | 136          | 158          | 140          | 140          | 140          | 140         | 141         |

※平成 26 年度は国民健康保険特別会計直営診療所勘定から地方公営企業会計に置き換えて表示

## オ 衣川歯科診療所

衣川歯科診療所は外来のみの歯科診療を行っています。そのため、医業収益の約80%は外来収益が占め、医業収益は平成28年度から減少傾向となっています。医業費用における給与費・材料費ともに減少傾向となっています。給与費率も平成29年度から平成30年度において減少傾向となっています。

医業利益は平成27年度から赤字傾向となっており、経常利益は平成28年度と令和元年度のみ赤字となっています。

## 【衣川歯科診療所の決算の概要】

【表8-1：衣川歯科診療所の収益的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度   |       |       |       |       |       |      |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                | 決 算   |       |       |       |       |       |      |
|                | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 決算見込 |
|                | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2   |
| 1 医業収益         | 50    | 59    | 61    | 58    | 57    | 55    | 54   |
| (1) 入院収益       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (2) 外来収益       | 49    | 50    | 52    | 49    | 47    | 44    | 43   |
| (3) その他医業収益 ※1 | 1     | 9     | 9     | 9     | 10    | 11    | 11   |
| 2 医業費用         | 81    | 89    | 98    | 93    | 87    | 87    | 85   |
| (1) 給与費        | 67    | 69    | 77    | 73    | 65    | 64    | 65   |
| (2) 材料費        | 8     | 8     | 8     | 7     | 6     | 7     | 7    |
| (3) 経費         | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 10    | 7    |
| (4) 減価償却費      | 0     | 6     | 7     | 5     | 6     | 6     | 5    |
| (5) 資産減耗費      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 1    |
| (6) 研究研修費      | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (7) 本部費配賦額     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 医 業 利 益        | △ 31  | △ 30  | △ 37  | △ 35  | △ 30  | △ 32  | △ 31 |
| 3 医業外収益 ※2     | 38    | 42    | 34    | 42    | 40    | 34    | 36   |
| 4 医業外費用        | 2     | 3     | 3     | 3     | 2     | 3     | 2    |
| 5 訪問看護事業収益     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (1) 入院収益       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (2) 外来収益       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (3) その他医業収益    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 6 訪問看護事業費用     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (1) 給与費        | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (2) 材料費        | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (3) 経費         | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (4) 減価償却費      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (5) 資産減耗費      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| (6) 研究研修費      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 7 訪問看護事業外収益    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 経 常 利 益        | 5     | 9     | △ 6   | 4     | 7     | △ 0   | 3    |
| 9 特別利益         | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 10 特別損失        | 0     | 4     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 当年度純利益         | 5     | 5     | △ 6   | 4     | 7     | △ 0   | 3    |
| 前年度繰越欠損金       | 5     | 0     | 10    | △ 4   | △ 8   | △ 15  | △ 15 |
| 当年度未処理欠損金      | 0     | 5     | 4     | △ 8   | △ 15  | △ 15  | △ 18 |

【表 8-2：衣川歯科診療所の資本的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分        | 年 度   |       | 決 算   |       |       |       |       | 決算見込 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|            | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |      |
|            | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |      |
| 1 資本的収入    | 6     | 7     | 11    | 9     | 4     | 7     | 10    |      |
| (1) 企業債    | 0     | 0     | 2     | 3     | 0     | 1     | 5     |      |
| (2) 出資金 ※3 | 6     | 7     | 6     | 4     | 4     | 4     | 5     |      |
| (3) 国・県補助金 | 0     | 0     | 2     | 3     | 0     | 1     | 0     |      |
| (4) その他    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |      |
| 2 資本的支出    | 9     | 11    | 13    | 11    | 6     | 9     | 16    |      |
| (1) 建設改良費  | 0     | 2     | 5     | 5     | 0     | 3     | 10    |      |
| (2) 企業債償還金 | 9     | 9     | 9     | 6     | 6     | 6     | 6     |      |
| (3) その他    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |      |

【表 8-3：衣川歯科診療所の一般会計繰出金の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度   |       | 決 算   |       |       |       |       | 決算見込 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|                | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |      |
|                | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |      |
| 1 収益的収支        | 33    | 40    | 31    | 39    | 38    | 34    | 32    |      |
| 内訳             |       |       |       |       |       |       |       |      |
| その他医業収益 ※1     | 0     | 8     | 8     | 8     | 9     | 9     | 10    |      |
| 医業外収益 ※2       | 33    | 32    | 23    | 31    | 29    | 25    | 23    |      |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 | 6     | 7     | 6     | 4     | 4     | 4     | 5     |      |
| 合 計            | 39    | 47    | 37    | 43    | 42    | 38    | 37    |      |

※平成 26 年度は国民健康保険特別会計直営診療所勘定から地方公営企業会計に置き換えて表示

## 【経営管理部の決算の概要】

【表 9-1：経営管理部の収益的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度          |              |              |              |              |             |             |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|                | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 決算額          |              |             | 決算見込        |
|                |              |              |              | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1 医業収益         | 0            | 0            | 0            | 0            | 1            | 1           | 3           |
| (1) 入院収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (2) 外来収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (3) その他医業収益 ※1 | 0            | 0            | 0            | 0            | 1            | 1           | 3           |
| 2 医業費用         | 0            | 0            | 0            | 0            | 86           | 58          | 51          |
| (1) 給与費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 70           | 41          | 34          |
| (2) 材料費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (3) 経費         | 0            | 0            | 0            | 0            | 16           | 17          | 17          |
| (4) 減価償却費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (5) 資産減耗費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (6) 研究研修費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (7) 本部費配賦額     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 医 業 利 益        | 0            | 0            | 0            | 0            | △ 85         | △ 57        | △ 48        |
| 3 医業外収益 ※2     | 0            | 0            | 0            | 0            | 87           | 59          | 50          |
| 4 医業外費用        | 0            | 0            | 0            | 0            | 1            | 1           | 2           |
| 5 訪問看護事業収益     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (1) 入院収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (2) 外来収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (3) その他医業収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 6 訪問看護事業費用     | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (1) 給与費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (2) 材料費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (3) 経費         | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (4) 減価償却費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (5) 資産減耗費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| (6) 研究研修費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 7 訪問看護事業外収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 経 常 利 益        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 9 特別利益         | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 10 特別損失        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 当年度純利益         | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 前年度繰越欠損金       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 当年度未処理欠損金      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |

【表 9-2：経営管理部の資本的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度        | 決算額          |              |              |              |              |             | 決算見込        |
|-----|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|     |            | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1   | 資本的収入      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 14          | 11          |
|     | (1) 企業債    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
|     | (2) 出資金 ※3 | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 14          | 11          |
|     | (3) 国・県補助金 | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
|     | (4) その他    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 2   | 資本的支出      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 14          | 11          |
|     | (1) 建設改良費  | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
|     | (2) 企業債償還金 | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
|     | (3) その他    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 14          | 11          |

【表 9-3：経営管理部の一般会計繰出金の状況】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度          | 決算額          |              |              |              |              |             | 決算見込        |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|     |              | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1   | 収益的収支        | 0            | 0            | 0            | 0            | 85           | 55          | 48          |
| 内訳  | その他医業収益 ※1   | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
|     | 医業外収益 ※2     | 0            | 0            | 0            | 0            | 85           | 55          | 48          |
| 2   | 資本的収入 出資金 ※3 | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 14          | 11          |
| 合 計 |              | 0            | 0            | 0            | 0            | 85           | 69          | 59          |

## 【医療局全施設の決算の概要】

【表 10-1：医療局全施設の収益的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度          |              |              |              |              |             |             |      |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|------|
|                | 決算書          |              |              |              |              |             |             | 決算見込 |
|                | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |      |
| 1 医業収益         | 3,942        | 3,971        | 3,861        | 3,739        | 3,499        | 3,014       | 2,496       |      |
| (1) 入院収益       | 2,106        | 2,094        | 2,006        | 1,931        | 1,750        | 1,388       | 1,043       |      |
| (2) 外来収益       | 1,405        | 1,441        | 1,479        | 1,432        | 1,364        | 1,265       | 1,100       |      |
| (3) その他医業収益 ※1 | 431          | 437          | 375          | 377          | 385          | 361         | 353         |      |
| 2 医業費用         | 4,774        | 4,839        | 5,047        | 5,020        | 4,813        | 4,538       | 4,215       |      |
| (1) 給与費        | 2,874        | 2,889        | 3,029        | 3,015        | 2,870        | 2,725       | 2,477       |      |
| (2) 材料費        | 791          | 806          | 765          | 740          | 706          | 594         | 435         |      |
| (3) 経費         | 848          | 816          | 928          | 947          | 944          | 944         | 1,044       |      |
| (4) 減価償却費      | 239          | 306          | 303          | 293          | 276          | 256         | 235         |      |
| (5) 資産減耗費      | 8            | 9            | 8            | 14           | 5            | 6           | 13          |      |
| (6) 研究研修費      | 14           | 13           | 13           | 13           | 11           | 12          | 7           |      |
| (7) 本部費配賦額     | 0            | 0            | 0            | 0            | 1            | 1           | 3           |      |
| 医 業 利 益        | △ 832        | △ 868        | △ 1,186      | △ 1,281      | △ 1,314      | △ 1,524     | △ 1,719     |      |
| 3 医業外収益 ※2     | 1,200        | 1,115        | 1,335        | 1,366        | 1,309        | 1,286       | 1,479       |      |
| 4 医業外費用        | 166          | 177          | 173          | 173          | 166          | 166         | 159         |      |
| 5 訪問看護事業収益     | 0            | 0            | 0            | 45           | 54           | 61          | 66          |      |
| (1) 入院収益       | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |      |
| (2) 外来収益       | 0            | 0            | 0            | 45           | 54           | 61          | 66          |      |
| (3) その他医業収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |      |
| 6 訪問看護事業費用     | 0            | 0            | 0            | 62           | 66           | 90          | 88          |      |
| (1) 給与費        | 0            | 0            | 0            | 58           | 63           | 86          | 84          |      |
| (2) 材料費        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |      |
| (3) 経費         | 0            | 0            | 0            | 4            | 4            | 4           | 4           |      |
| (4) 減価償却費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |      |
| (5) 資産減耗費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |      |
| (6) 研究研修費      | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |      |
| 7 訪問看護事業外収益    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 1           |      |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |      |
| 経 常 利 益        | 202          | 70           | △ 24         | △ 106        | △ 183        | △ 433       | △ 420       |      |
| 9 特別利益         | 375          | 383          | 12           | 1            | 116          | 1           | 1           |      |
| 10 特別損失        | 131          | 18           | 2            | 3            | 241          | 4           | 4           |      |
| 当年度純利益         | 446          | 435          | △ 14         | △ 108        | △ 308        | △ 436       | △ 423       |      |
| 前年度繰越欠損金       | 2,385        | 1,994        | 1,607        | 1,551        | 1,649        | 1,957       | 2,368       |      |
| 当年度未処理欠損金      | 2,033        | 1,587        | 1,608        | 1,649        | 1,962        | 2,368       | 2,747       |      |

【表 10-2：医療局全施設の資本的収支の状況】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度    | 決算書          |              |              |              |              | 決算見込        |             |
|-----|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|     |        | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1   | 資本的収入  | 145          | 188          | 140          | 152          | 163          | 163         | 143         |
| (1) | 企業債    | 7            | 8            | 3            | 3            | 7            | 7           | 1           |
| (2) | 出資金 ※3 | 134          | 134          | 129          | 146          | 144          | 144         | 136         |
| (3) | 国・県補助金 | 4            | 46           | 8            | 4            | 12           | 12          | 5           |
| (4) | その他    | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0           |
| 2   | 資本的支出  | 653          | 614          | 207          | 243          | 236          | 236         | 213         |
| (1) | 建設改良費  | 129          | 84           | 56           | 92           | 76           | 76          | 58          |
| (2) | 企業債償還金 | 524          | 530          | 151          | 150          | 146          | 146         | 144         |
| (3) | その他    | 0            | 0            | 0            | 0            | 14           | 14          | 11          |

【表 10-3：医療局全施設の一般会計繰出金の状況】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度          | 決算書          |              |              |              |              | 決算見込        |             |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
|     |              | 2014年<br>H26 | 2015年<br>H27 | 2016年<br>H28 | 2017年<br>H29 | 2018年<br>H30 | 2019年<br>R1 | 2020年<br>R2 |
| 1   | 収益的収支        | 1,314        | 1,267        | 1,406        | 1,459        | 1,421        | 1,393       | 1,437       |
| 内訳  | その他医業収益 ※1   | 242          | 263          | 196          | 196          | 201          | 201         | 204         |
|     | 医業外収益 ※2     | 1,072        | 1,004        | 1,210        | 1,263        | 1,149        | 1,142       | 1,233       |
| 2   | 資本的収入 出資金 ※3 | 134          | 134          | 129          | 146          | 144          | 144         | 136         |
| 3   | 特別利益 ※4      | 375          | 378          |              |              |              |             |             |
| 合 計 |              | 1,823        | 1,780        | 1,535        | 1,605        | 1,565        | 1,537       | 1,573       |

### 第3章 市立医療施設の今後の方向性

#### 1. 基本的な方向性

##### (1) 国・県の情勢について

厚生労働省は令和元年9月26日、「岩手県地域医療構想」に関するワーキンググループを開催し、再編統合について特に議論が必要な「診療実績が少ない病院」「類似・近接した病院機能を持つ病院」として424病院を公表しました。当圏域では、県立江刺病院と総合水沢病院、まごころ病院の3病院が該当しており、今後、具体的対応方針について、診療科や病床機能の集約化など、地域の実情に見合った在り方の検討が必要となっています。

また近年、多くの公立病院において経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制縮小を余儀なくされるなど、経営や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。病院を設置する地方公共団体ではこの状況を踏まえ、平成27年3月に総務省から新公立病院改革ガイドラインが示され、新たな公立病院改革プランの策定や現プランの見直しを行い、経営改革に総合的に取り組んできたところですが、地域偏在による医師数の減少に起因した医療機能低下及び歯止めがかからない人口減による患者数の減少など、依然として厳しい経営状況が続いています。

##### (2) 基本方針

これまでに記載した胆江医療圏域の現状や課題、医療介護体制における各医療機関の役割、国県の方針や施設の経営状況、市の財政状況などを総合的に勘案すると、市立医療機関の連携・再編等に係る基本的な視点は、「厳しい財政状況の中にあっても地域に必要な医療を守るため、各医療機関の機能分担と連携を強化し、他の病院と重複し過剰と認められる機能を見直し、地域に不足が見込まれる機能へ特化するとともに、経営・財政ともに持続可能な組織体制に変えていく」とするものです。これまで取組んで来た改革プランを継続するだけでは更なる改善を見込むことが難しく、今後ますます経営が困難になっていくことが見込まれます。このため医療局全体において、相応のダウンサイジングは避けて通れず、本プランの期間内において以下のとおり機能分担、再編することで推進し、再編後において更なる経営の改善を目指すものとします。

なお、地方公営企業の経営形態については、近年、地方独立行政法人など様々な提案がされていますが、急激な変化は医師をはじめ職員の流失が懸念されることと、地域医療を市が公立病院として維持していくことが重要と考えるため、当面は現行の形態を継続し安定した市立医療施設の組織体制の構築を目指します。

##### (3) 市立医療施設の再編方針

限られた医師・スタッフ・財源のもと、市立医療機関として求められる地域医療を持続できる体制を構築するため、市立医療機関を次の通り再編します。併せて、県立医療機関との役割分担・連携を強化し、奥州市全体の医療体制の再構築を図ることによって、将来にわたり安心して医療を受け、住み続けられる奥州市を目指します。

◎総合水沢病院、まごころ病院及び前沢診療所を統合した新病院を建設することとし、令和7年度中の完成を目指します。なお、新病院開院までの間、現施設での診療を継続します。

◎衣川診療所は新病院への統合を基本に病床を新病院へ集約するとともに、へき地医療維持のため、衣川診療所及び衣川歯科診療所の外来機能を維持します。

##### (4) 新病院運営ビジョンは「面倒見のよい病院として、全人的医療を担う」

患者個人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を行うと共に、回復期機能のみならず急性期機能、

感染症など幅広く対応できる病院を目指します。また、まごころ病院が担っている在宅医療を継承し、医療と介護の橋渡しを担う病院として、今後、需要が高まる在宅医療の充実・強化を図ります。

#### (5) 新病院の機能

市立医療機関の再編を進めるにあたっては、今日の社会情勢をとらえた地域包括ケアシステムを推進し、医療機能の再編と県立病院や民間医療施設との連携、機能分担を行い、市民の安心安全な暮らしを守るために必要な医療を提供する、公的医療機関としての使命を果たします。

特に、総合水沢病院、まごころ病院及び前沢診療所がこれまで担ってきた「急性期から回復期医療及び感染症への対応」「地域包括医療」そして「予防医学の機能」など、各施設の特長的な取組みを新病院が引継ぎ、回復期を中心に急性期にも対応できる病院を目指し、医療局スタッフ一丸となって取り組んでいきます。

しかし、令和6年度からは医師の働き方改革への対応が必要になり、医師の負担を軽減していかなければなりません。このため、現在ある診療科は維持していくことを基本としつつも、住民ニーズの多い診療科については拡充を検討する一方、人材の確保及び医療の質の確保が困難な診療科については、採算性も含めて総合的に考量し、縮小または廃止や休止の検討を併せて行います。

#### (6) 病床規模

「岩手県地域医療構想」との整合を図り「奥州金ケ崎地域医療介護計画」で示された市立医療施設の病床数削減方針を踏まえ、新市立病院における病床機能の再編成を行います。新市立病院においては、市民が住み慣れた地域で身体の状態に応じた医療を受けることができる地域医療提供体制の構築と、市民の安心と安全を提供する公立医療施設としての役割、災害や感染症発生時に必要な対応が行える役割を担います。また、近隣に急性期機能を有する医療施設が存在するため、回復期機能としての役割と、在宅医療推進の中心的役割として、地域包括ケア病床の充実を図ります。

上記新病院の目指す機能及び稼働病床数の現状を踏まえ、医師をはじめとする医療提供資源の状況を勘案しつつ、過剰である急性期病床を縮小する一方、包括ケア病床を維持し、開院当初の病床数を124床を基本とします。

**【表 11：機能別病床数の再編案】**

| 施設       | 再編前 (R3.8.1 現在)           |      |    |    |      | 再編後       |    |
|----------|---------------------------|------|----|----|------|-----------|----|
|          | 総合水沢                      | まごころ | 前沢 | 衣川 | 計    | 新病院       | 衣川 |
| 急性期      | 115                       |      | -  | -  | 115  | 36        | -  |
| 回復期      | 30                        | 48   | -  | 19 | 97   | 84        | -  |
| （うち包括ケア） | (30)                      | (22) | -  | -  | (52) | (52)      | -  |
| 慢性期      | -                         | -    | 19 | -  | 19   | -         | -  |
| 感染       | 4                         | -    | -  | -  | 4    | 4         | -  |
| 計        | 149                       | 48   | 19 | 19 | 235  | 124       | -  |
| 合計       | 235(うち総合水沢 50、前沢 19 が休床中) |      |    |    |      | 124(-111) |    |

なお、無床化する衣川診療所については、入院を要する場合は新病院が積極的に受け入れるとともに、外来診療についても応援診療を行うなど連携を強めます。衣川歯科診療所についても新病院と連携を取りつつ運営を継続します。

## (7) 胆江医療圏における市立医療施設の連携方針

市民に安心安全な医療提供を進めるためには、かかりつけ医を中心とした一次医療、救急・急性期医療、入院などを中心とした二次医療、さらに在宅医療と介護の実施等について、できるだけ地域で完結できる体制の構築が必要です。

胆江圏内においても人口減少や高齢化が急速に進んでいる中、公的医療機関として民間では担うことができない医療提供の体制構築に取り組む必要があり、その役割として県立胆沢病院は救急・急性期及び専門医療、県立江刺病院及び市立病院は急性期及び回復期、さらに市立病院は感染症や災害対応を担うほか、在宅医療体制の強化を進めるものとします。

地域医療ネットワークを構築し、医師会、介護事業所等との密接な連携・協力体制を敷き、本人や家族に寄り添った医療・介護を提供し、安心して最期を迎えることができる体制の実現を図ります。

以上の連携体制の構築に向け、市立医療施設として以下の項目について取り組みます。

- ① 救急・急性期及び回復期の機能連携（基幹病院である県立胆沢病院の軽減支援）
- ② 予防医学と健康保健活動との連携（保健行政との連携推進）
- ③ 在宅療養支援病院の検討（24時間訪問看護、関連病院との連携）
- ④ 在宅医療（訪問診療・看護）対応、及び民間医療機関、介護施設との連携
- ⑤ 感染症病床の対応（医師会、保健所等との連携）
- ⑥ 医療・介護関係の職員を対象にしたコミュニティサポート研修会の開催（顔が見える連携から気持ちの分かる連携を目指す）
- ⑦ 県立胆沢病院からの地域医療連携パスの推進（スムーズな在宅医療支援や地域包括ケア病床への受入れ）
- ⑧ かかりつけ医やケアマネジャー等との連携によるレスパイト入院の受入れ

## (8) 医師確保の取組み

市立医療機関の医師を安定的に確保するため、医師養成奨学資金貸付制度の対象範囲や貸付金額の見直しにより利用者の拡充を進めていますが、更なる義務履行基準の緩和を検討するとともに、研修医の派遣や応援診療、県立病院や医科を持つ大学との連携強化を図るなど、安定的な医師提供体制の構築に引き続き取り組みます。

※奥州市医師奨学生による義務履行の状況（令和3年4月1日現在）

常勤医師1名、非常勤医師3名（いずれも総合水沢病院）、他に義務履行予定者5名

## (9) その他

- ・新市立病院建設後の既存施設について、介護福祉施設などの有効活用を検討します。
- ・建設候補地においては、通院の継続や高齢化の進展等に配慮し公共交通の利便性を高めていくため、新病院と各地域を繋ぐバス交通網の見直しや再構築を図ります。

## 2. 重点施策への対応

「奥州金ヶ崎地域医療介護計画」の「市立医療施設の連携・再編」を受け、以下の8つの重点施策に対して市立医療施設全体として対応または検討していきます。なお、新市立病院開院前でも取り組みを開始できるものは、その実現を図っていきます。

## (1) 在宅医療介護連携拠点の設置

今後とも重要性が増すと考えられる在宅医療と介護との連携について、令和元年9月に市在宅医療介護推進協議会の決定により、市福祉部内に在宅医療介護連携拠点を設置しています。

この拠点を市立医療施設の再編に合わせ、医療の最前線に立つ新市立病院に移すことによって、医療と介護のサービス資源情報を一元管理し、病院と介護施設、在宅医療と介護をつなぐ拠点として、本人や家族に寄り添った医療や介護を受ける機会の確保と、安心して最期を迎えることができる支援の一層の充実を目指していきます。

#### (2) 地域包括ケア病床の拡大及び在宅療養支援病院の検討

胆江医療圏の中核病院である県立胆沢病院との連携を図り、回復期機能の強化及び地域包括ケア病床の拡大を図ります。また在宅医療の推進に伴い、在宅療養支援病院の設置について検討し、前述の市の在宅医療介護連携拠点とともに在宅医療の中核施設としてその役割を担います。

#### (3) 訪問看護ステーションの体制強化及び拡充

高齢化が進む中で今後も需要の増加が見込まれる訪問看護については、訪問看護ステーションの機能強化とともに、訪問看護提供体制の拡充が求められます。そのため人員や体制の強化を行い、機能強化型訪問看護ステーションの指定を取得し、より手厚い訪問看護提供体制を推進します。

#### (4) 病後児保育事業所の再開

子どもの病後に支援が必要であり自宅での保育が困難な場合の対応として、平成30年までは総合水沢病院内の病後児保育事業所「こぐま園」がその役割を担ってきましたが、小児科休診に伴い休園となっています。令和2年に総合水沢病院は小児科診療を再開したことから、病後児保育事業の再開について検討し、他の医療施設からの病後児の受入れを含め、病後児保育支援の充実を図ります。

#### (5) 妊産婦支援、子育て支援の整備

胆江圏域の分娩取扱医療機関が減少し、出生数に対する地元診療所の分娩取扱件数も減少傾向となっています。地元での出産・育児が困難となっており、総合水沢病院ではこれら課題の解決に対して、妊産婦の負担軽減を目的とした産後ケアとしての宿泊ケアや日帰りケア、助産師による心と体のケアを実施しています。新市立病院開院後においても妊産婦や子育て支援事業を継続します。

#### (6) 感染症病床の維持、新たな感染症等への対応を考慮した体制構築

感染症の対応については、胆江圏域で総合水沢病院が唯一の指定病院となっており、近隣医療機関を含め中心的な役割が期待されています。そのため、新市立病院では総合水沢病院が行ってきた感染症への対応体制を引き継ぎ、緊急時の病床の拡大、患者動線や陰圧設備の整備、感染症対策に必要な物品の確保、人材の育成など、新たな感染症への対応を考慮した体制について検討・整備します。

#### (7) 急性期機能の機能分化による再編の検討

医療機能の分化・再編に伴い、新市立病院は総合水沢病院が担ってきた胆江圏域の急性期医療の役割も従来通り担うとともに、まごころ病院が担ってきた在宅医療の役割も担います。そのため、救急医療や手術、感染症、災害医療の対応などに係る設備や人材を新市立病院に移し、機能を集約します。さらに特定健康診断や長寿健診、各種がん検診、精密健診、人間ドック事業など、市民の健康をチェックし守っていく市立医療施設として、市の健康増進事業も引き続き担います。

## (8) へき地医療提供体制の維持

江刺東部地域においては、移動診療車による診療を奥州病院の協力をいただき行っていますが、今後も医師会や他の医療施設との理解、協力を得ながら継続して実施します。

衣川診療所・衣川歯科診療所においては、それぞれ衣川地域唯一の診療所として、今後も同地域の一次医療施設として、安定して医療提供が行える体制構築に努めます。

## 3. 経営の健全化

## (1) 収益確保に向けた取り組み

収益確保に向けた以下の取り組みを行い、健全経営の実現を図ります。

## ①病床利用率の向上（新規入院患者の確保）

現在、市立医療施設の病床利用率は各施設ともに低い利用率となっています。病床利用率の向上を図るために、地域に求められる医療資源の提供を行うとともに、地域の医療施設や介護施設との連携を強化し、新規入院患者数の増加を図ります。

## ②診療報酬制度への的確な対応

各医療施設において、新たな施設基準の取得及び診療報酬算定余地の検討を進めるなど、診療報酬制度に的確に対応するとともに医療の質の向上を図ります。

## ③高額医療機器の共同利用

市立医療施設のみならず、胆江圏域の県立医療施設や民間医療施設との医療連携を強化し、高額医療機器の1台あたりの稼働件数の増加を図ります。

## (2) コスト削減に向けた取り組み

コスト削減に向けた以下の取り組みを行い、健全経営の実現を図ります。

## ①人員配置の適正化

現在市立医療施設では、医業収益に対する給与費比率が極めて高い状況にあることから、給与と手当の状況について再点検を行います。今後、外部委託の拡大や施設基準に沿った人員配置及び新病院に向けた業務体制の見直しを図りながら、職員の再任用や新規採用及びキャリア職員の中途採用を効果的に行い、人件費の抑制を図るとともに計画的・効率的な職員配置に努めます。

## ②材料費の適正化

薬品や診療材料などについて、同種同効品の統一による採用品目数の削減や在庫数量の見直しなど在庫管理を徹底します。また、個別に先発薬品との効果効用の比較検討を行い、代替可能な医薬品については後発薬（ジェネリック）への切り替えを行います。

## ③委託経費の適正化

現在、市立医療施設では様々な業務委託を実施しており、類似の業務を個々の病院で契約しているケースもあります。このため、委託契約業務の洗い出しを行い、長期継続契約の導入や業務内容（仕様書の内容）・契約方法の見直しを行い委託経費の削減、適正化を図ります。また、医療機器などの保守についても、複数年契約等を検討し費用削減を図ります。

## ④効率的な医療機器の更新

市立医療施設の再編を見据え、今後の医療資源の集約化が見込まれることから、医療機器の耐用年数を考慮しながら、効率的な業務運営と更新に係る経費削減に取り組みます。

#### 4. 新病院開業までの準備等

新しい市立医療施設の再編・整備まで一定の期間を要することから、これまでの間、新体制の円滑な運営に向けた準備等を、下記により進めます。

##### (1) 新体制までのスケジュール

新市立病院の建設は令和7年度の竣工、8年度の開院を目標とし、以下のスケジュールにより実施を予定します。

- ・基本構想、基本計画 ⇒令和3～4年度
- ・基本設計、実施設計 ⇒令和4～5年度
- ・実施設計、各種申請等⇒令和5～6年度
- ・発注手続き ⇒令和6年度
- ・建設工事、完成 ⇒令和6～7年度
- ・開 院 ⇒令和8年度～

##### (2) 新病院の建設候補地

候補地選定の考え方として、2病院1診療所の統合施設という背景の下、その地理的条件を加味するとともに、市内各地からの幹線道路・公共交通のアクセスが良く、必要な駐車場を十分に確保できる用地を候補とします。

以上の考え方を基に、総合水沢病院とまごころ病院、前沢診療所、休床となる衣川診療所からも交通アクセスの利便性を考慮した場所を想定し選定しています。

##### (3) 病院間・診療所間の連携

- ・再編統合の円滑化に向けた取り組み

市立医療施設の再編統合を円滑に推進するため、準備組織を立ち上げ、医療情報システム・薬剤・医療機器の統一、労務・医療安全対策等、各種ワーキングや研修の準備を進めます。

##### (4) 市民への情報提供と意見聴取

###### ア 情報提供

市民に対し事業の進捗状況や方向性について、適宜、市の広報やホームページ等を活用し、情報提供に努めます。

###### イ 意見聴取

市民への情報提供とともに、市民からの市立医療施設等についての意見を積極的に伺うよう努めます。

#### 第4章 医療局市立医療施設の数値目標及び収支計画

改革プランの着実な推進のため、本プランの期間中における数値目標を掲げるとともに、市立病院・診療所の収支を以下のとおり試算しました。

##### 1. 計画期間における数値目標（令和7年度まで）

###### ア【総合水沢病院の数値目標】

【表 12-1：総合水沢病院 医療機能数値目標】

| 年 度<br>項 目      | R1 年度<br>(実績) | R2 年度<br>(見込) | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R6 年度  | R7 年度  |
|-----------------|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 医師数（人）          | 14            | 10            | 10     | 10     | 10     | 10     | 10     |
| 入院患者数（人）        | 26,793        | 19,023        | 16,418 | 24,501 | 24,472 | 24,447 | 24,422 |
| 外来患者数（人）        | 64,353        | 51,309        | 47,169 | 47,453 | 48,595 | 48,759 | 49,188 |
| 平均在院日数（日）       | 19            | 19            | 19     | 19     | 19     | 19     | 19     |
| 紹介率（％）          | 62.7          | 49.8          | 50.0   | 52.0   | 52.0   | 52.0   | 52.0   |
| 救急車搬送患者数<br>（人） | 740           | 590           | 650    | 650    | 650    | 650    | 650    |
| 訪問診療件数（件）       | 552           | 426           | 450    | 450    | 480    | 500    | 500    |
| 訪問看護件数（件）       | 4,527         | 5,034         | 6,000  | 6,000  | 6,000  | 6,000  | 6,000  |

【表 12-2：総合水沢病院 経営数値目標】

| 年 度<br>項 目          | R1 年度<br>(実績) | R2 年度<br>(見込) | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R6 年度  | R7 年度  |
|---------------------|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入院診療単価（円）           | 37,833        | 37,265        | 26,449 | 29,147 | 30,404 | 30,477 | 30,543 |
| 外来診療単価（円）           | 11,054        | 11,785        | 12,581 | 12,627 | 12,664 | 12,680 | 12,710 |
| 病床利用率（％）            | 50.5          | 54.8          | 47.3   | 70.7   | 70.6   | 70.5   | 70.4   |
| 医業収支比率（％）           | 67.6          | 57.7          | 49.4   | 58.9   | 60.1   | 61.9   | 62.2   |
| 経常収支比率（％）           | 88.3          | 88.3          | 94.9   | 91.1   | 81.4   | 83.4   | 83.7   |
| 職員給与費対医業収<br>益比率（％） | 80.5          | 92.2          | 110.3  | 92.2   | 88.4   | 87.0   | 85.8   |
| 材料費対医業収<br>益比率（％）   | 22.2          | 19.4          | 25.3   | 21.3   | 20.7   | 20.3   | 22.8   |

## イ 【まごころ病院の数値目標】

【表 13-1：まごころ病院 医療機能数値目標】

| 年度<br>項目         | R1 年度<br>(実績) | R2 年度<br>(見込) | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R6 年度  | R7 年度  |
|------------------|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 医師数 (人)          | 8             | 8             | 8      | 8      | 8      | 8      | 8      |
| 入院患者数 (人)        | 12,479        | 11,338        | 11,500 | 11,730 | 11,847 | 11,966 | 12,085 |
| 外来患者数 (人)        | 51,111        | 45,144        | 39,400 | 41,370 | 42,197 | 43,041 | 43,902 |
| 平均在院日数<br>(日)    | 18.4          | 17.9          | 17.9   | 17.9   | 17.9   | 17.9   | 17.9   |
| 紹介率 (%)          | 16.2          | 22.3          | 22.3   | 22.3   | 22.3   | 22.3   | 22.3   |
| 救急車搬送患者<br>数 (人) | 142           | 159           | 150    | 150    | 150    | 150    | 150    |
| 訪問診療件数<br>(件)    | 1,502         | 1,533         | 1,550  | 1,575  | 1,600  | 1,625  | 1,650  |
| 訪問看護件数<br>(件)    | 1,416         | 1,646         | 1,550  | 1,550  | 1,550  | 1,550  | 1,550  |

【表 13-2：まごころ病院 経営数値目標】

| 年度<br>項目             | R1 年度<br>(実績) | R2 年度<br>(見込) | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R6 年度  | R7 年度  |
|----------------------|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入院診療単価 (円)           | 27,603        | 28,862        | 28,600 | 28,772 | 28,944 | 29,118 | 29,293 |
| 外来診療単価 (円)           | 7,575         | 7,812         | 8,700  | 8,717  | 8,735  | 8,752  | 8,770  |
| 病床利用率 (%)            | 71.0          | 64.7          | 65.6   | 67.0   | 67.6   | 68.3   | 69.0   |
| 医業収支比率 (%)           | 76.4          | 72.8          | 73.6   | 75.7   | 77.9   | 80.0   | 82.8   |
| 経常収支比率 (%)           | 93.6          | 92.2          | 93.5   | 94.3   | 96.5   | 98.6   | 101.6  |
| 職員給与費対医業収<br>益比率 (%) | 79.7          | 83.5          | 86.0   | 83.9   | 81.5   | 79.3   | 76.3   |
| 材料費対医業収益比<br>率 (%)   | 12.3          | 11.3          | 11.6   | 10.9   | 10.7   | 10.4   | 10.3   |

## ウ 【前沢診療所の数値目標】

【表 14-1：前沢診療所 医療機能数値目標】

| 年 度<br>項 目 | R1 年度<br>(実績) | R2 年度<br>(見込) | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|------------|---------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 医師数(人)     | 1             | 1             | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 外来患者数(人)   | 7,399         | 7,104         | 7,180 | 7,180 | 7,252 | 7,324 | 7,398 |
| 訪問看護件数(件)  | 1,109         | 940           | -     | -     | -     | -     | -     |

【表 14-2：前沢診療所 経営数値目標】

| 年 度<br>項 目          | R1 年度<br>(実績) | R2 年度<br>(見込) | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|---------------------|---------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 外来診療単価(円)           | 7,218         | 7,678         | 7,713 | 7,790 | 7,868 | 7,947 | 8,026 |
| 医業収支比率(%)           | 37.8          | 37.6          | 36.8  | 37.6  | 38.8  | 39.6  | 40.4  |
| 経常収支比率(%)           | 103.5         | 94.2          | 95.2  | 99.4  | 101.2 | 102.3 | 103.3 |
| 職員給与費対医業<br>収益比率(%) | 117.4         | 126.7         | 109.0 | 110.7 | 107.3 | 105.6 | 103.8 |
| 材料費対医業収益<br>比率(%)   | 11.9          | 11.5          | 15.6  | 16.0  | 15.5  | 15.2  | 15.0  |

## エ 【衣川診療所の数値目標】

【表 15-1：衣川診療所 医療機能数値目標】

| 年度<br>項目        | R1年度<br>(実績) | R2年度<br>(見込) | R3年度   | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度   |
|-----------------|--------------|--------------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 医師数(人)          | 1.95         | 1            | 1      | 1     | 1     | 1     | 1      |
| 入院患者数(人)        | 1,897        | 1,579        | 1,575  | 1,653 | 1,686 | 1,720 | 1,754  |
| 外来患者数(人)        | 12,041       | 10,476       | 10,055 | 9,456 | 9,661 | 9,870 | 10,084 |
| 平均在院日数(日)       | 13.9         | 15.4         | 15.0   | 15.0  | 15.0  | 15.0  | 15.0   |
| 紹介率(%)          | 15.8         | 26.3         | 21.0   | 21.0  | 21.0  | 21.0  | 21.0   |
| 救急車搬送患者数<br>(人) | 10(受入<br>6)  | 7(受入<br>3)   | 8      | 9     | 10    | 10    | 10     |
| 訪問診療件数(件)       |              |              |        |       |       |       |        |

【表 15-2：衣川診療所 経営数値目標】

| 年度<br>項目            | R1年度<br>(実績) | R2年度<br>(見込) | R3年度   | R4年度   | R5年度   | R6年度   | R7年度   |
|---------------------|--------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入院診療単価(円)           | 17,646       | 18,654       | 18,431 | 18,376 | 18,321 | 18,266 | 18,211 |
| 外来診療単価(円)           | 10,064       | 9,996        | 9,796  | 9,894  | 9,894  | 9,894  | 9,894  |
| 病床利用率(%)            | 27.3         | 22.8         | 22.7   | 23.8   | 24.3   | 24.8   | 25.3   |
| 医業収支比率(%)           | 53.3         | 51.8         | 52.2   | 49.9   | 50.9   | 50.9   | 53.6   |
| 経常収支比率(%)           | 94.3         | 97.3         | 98.8   | 94.8   | 96.8   | 96.7   | 101.7  |
| 職員給与費対医業<br>収益比率(%) | 107.4        | 111.6        | 109.2  | 114.0  | 110.7  | 110.5  | 101.3  |
| 材料費対医業収益<br>比率(%)   | 23.4         | 25.5         | 27.4   | 30.5   | 30.7   | 30.9   | 31.3   |

オ 【衣川歯科診療所の数値目標】

【表 16-1：衣川歯科診療所 医療機能数値目標】

| 年 度<br>項 目 | R1 年度<br>(実績) | R2 年度<br>(見込) | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|------------|---------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 医師数 (人)    | 1             | 1             | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 外来患者数 (人)  | 5,997         | 5,370         | 5,520 | 5,852 | 5,779 | 5,725 | 5,666 |
| 訪問診療件数 (件) | 10            | 3             | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    |

【表 16-2：衣川歯科診療所 経営数値目標】

| 年 度<br>項 目           | R1 年度<br>(実績) | R2 年度<br>(見込) | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|----------------------|---------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 外来診療単価 (円)           | 7,635         | 7,968         | 7,800 | 7,878 | 7,878 | 7,878 | 7,957 |
| 医業収支比率 (%)           | 63.0          | 63.2          | 58.3  | 64.7  | 67.2  | 67.1  | 67.2  |
| 経常収支比率 (%)           | 99.6          | 103.4         | 95.4  | 105.0 | 108.5 | 108.9 | 109.3 |
| 職員給与費対医業収<br>益比率 (%) | 109.6         | 114.2         | 113.6 | 110.4 | 105.7 | 106.6 | 106.6 |
| 材料費対医業収益比<br>率 (%)   | 12.5          | 12.2          | 12.1  | 12.0  | 11.8  | 11.9  | 11.9  |

## 2. 計画期間における収支計画（令和7年度まで）

## ア 医療局全施設合計

【表17-1：医療局全施設の収益的収支の見込み】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度 | 決算見込    |         | 試算      |         |         |         |
|----------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                |     | 2020年   | 2021年   | 2022年   | 2023年   | 2024年   | 2025年   |
|                |     | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      | R7      |
| 1 医業収益         |     | 2,496   | 2,334   | 2,608   | 2,676   | 2,718   | 2,739   |
| (1) 入院収益       |     | 1,043   | 792     | 1,082   | 1,118   | 1,125   | 1,132   |
| (2) 外来収益       |     | 1,100   | 1,130   | 1,157   | 1,181   | 1,193   | 1,210   |
| (3) その他医業収益 ※1 |     | 353     | 412     | 369     | 376     | 400     | 398     |
| 2 医業費用         |     | 4,215   | 4,346   | 4,324   | 4,334   | 4,288   | 4,243   |
| (1) 給与費        |     | 2,477   | 2,581   | 2,576   | 2,545   | 2,538   | 2,494   |
| (2) 材料費        |     | 435     | 493     | 494     | 495     | 495     | 539     |
| (3) 経費         |     | 1,044   | 1,010   | 1,019   | 1,090   | 1,090   | 1,056   |
| (4) 減価償却費      |     | 235     | 228     | 209     | 179     | 140     | 129     |
| (5) 資産減耗費      |     | 13      | 9       | 8       | 8       | 8       | 7       |
| (6) 研究研修費      |     | 7       | 17      | 17      | 17      | 17      | 14      |
| (7) 本部費配賦額     |     | 3       | 2       | 2       | 2       | 1       | 3       |
| 医 業 利 益        |     | △ 1,719 | △ 2,012 | △ 1,716 | △ 1,659 | △ 1,570 | △ 1,504 |
| 3 医業外収益 ※2     |     | 1,479   | 1,955   | 1,561   | 1,256   | 1,251   | 1,258   |
| 4 医業外費用        |     | 159     | 154     | 152     | 148     | 145     | 165     |
| 5 訪問看護事業収益     |     | 66      | 71      | 72      | 72      | 72      | 72      |
| (1) 入院収益       |     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| (2) 外来収益       |     | 66      | 71      | 72      | 72      | 72      | 72      |
| (3) その他医業収益    |     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 6 訪問看護事業費用     |     | 88      | 94      | 96      | 96      | 96      | 96      |
| (1) 給与費        |     | 84      | 88      | 88      | 88      | 88      | 88      |
| (2) 材料費        |     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| (3) 経費         |     | 4       | 6       | 8       | 8       | 8       | 8       |
| (4) 減価償却費      |     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| (5) 資産減耗費      |     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| (6) 研究研修費      |     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 7 訪問看護事業外収益    |     | 1       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 8 訪問看護事業外費用    |     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 経 常 利 益        |     | △ 420   | △ 232   | △ 330   | △ 575   | △ 488   | △ 434   |
| 9 特別利益         |     | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       |
| 10 特別損失        |     | 4       | 3       | 3       | 3       | 3       | 3       |
| 当年度純利益         |     | △ 423   | △ 236   | △ 332   | △ 576   | △ 490   | △ 436   |
| 前年度繰越欠損金       |     | 2,368   | 2,747   | 2,955   | 3,252   | 3,813   | 4,292   |
| 当年度未処理欠損金      |     | 2,747   | 2,955   | 3,252   | 3,813   | 4,292   | 4,747   |

【表 15-2：医療局全施設の資本的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分        | 年 度   |    | 試算    |       |       |       |       |
|------------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
|            | 決算見込  |    | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|            | 2020年 | R2 | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
| 1 資本的収入    | 143   |    | 217   | 143   | 320   | 4,066 | 5,139 |
| (1) 企業債    | 1     |    | 5     | 0     | 136   | 2,955 | 3,749 |
| (2) 出資金 ※3 | 136   |    | 187   | 143   | 184   | 1,111 | 1,390 |
| (3) 国・県補助金 | 5     |    | 25    | 0     | 0     | 0     | 0     |
| (4) その他    | 0     |    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 2 資本的支出    | 213   |    | 284   | 203   | 396   | 4,131 | 5,198 |
| (1) 建設改良費  | 58    |    | 105   | 41    | 231   | 3,963 | 5,011 |
| (2) 企業債償還金 | 144   |    | 148   | 151   | 155   | 157   | 160   |
| (3) その他    | 11    |    | 31    | 11    | 11    | 11    | 27    |

【表 15-3：医療局全施設の一般会計繰出金の見込】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度        |       | 試算    |       |       |       |       |
|----------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                | 決算見込       |       | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|                | 2020年      | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
| 1 収益的収支        | 1,437      |       | 1,345 | 1,406 | 1,402 | 1,402 | 1,420 |
| 内訳             | その他医業収益 ※1 | 204   | 204   | 180   | 193   | 193   | 138   |
|                | 医業外収益 ※2   | 1,233 | 1,142 | 1,226 | 1,209 | 1,209 | 1,282 |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 | 136        |       | 187   | 143   | 184   | 1,111 | 1,390 |
| 3 特別利益 ※4      |            |       |       |       |       |       |       |
| 合 計            | 1,573      |       | 1,532 | 1,549 | 1,586 | 2,513 | 2,810 |

## イ 総合水沢病院

【表16-1：総合水沢病院の収益的収支の見込み】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度        | 決算見込        | 試算          |             |             |             |             |             |
|-----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     |            | 2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 | 2026年<br>R8 |
| 1   | 医業収益       | 1,463       | 1,306       | 1,565       | 1,610       | 1,638       | 1,645       | 新病院に統合      |
| (1) | 入院収益       | 686         | 434         | 714         | 744         | 745         | 746         |             |
| (2) | 外来収益       | 559         | 593         | 599         | 615         | 618         | 625         |             |
| (3) | その他医業収益 ※1 | 218         | 279         | 252         | 251         | 275         | 274         |             |
| 2   | 医業費用       | 2,555       | 2,689       | 2,679       | 2,701       | 2,666       | 2,665       |             |
| (1) | 給与費        | 1,432       | 1,527       | 1,518       | 1,496       | 1,496       | 1,482       |             |
| (2) | 材料費        | 293         | 346         | 346         | 346         | 346         | 390         |             |
| (3) | 経費         | 705         | 690         | 698         | 768         | 768         | 745         |             |
| (4) | 減価償却費      | 109         | 107         | 99          | 73          | 38          | 33          |             |
| (5) | 資産減耗費      | 8           | 6           | 6           | 6           | 6           | 5           |             |
| (6) | 研究研修費      | 6           | 12          | 12          | 12          | 12          | 9           |             |
| (7) | 本部費配賦額     | 2           | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           |             |
|     | 医 業 利 益    | △ 1,092     | △ 1,382     | △ 1,114     | △ 1,091     | △ 1,028     | △ 1,020     |             |
| 3   | 医業外収益 ※2   | 880         | 1,349       | 973         | 669         | 667         | 668         |             |
| 4   | 医業外費用      | 92          | 92          | 93          | 92          | 92          | 92          |             |
| 5   | 訪問看護事業収益   | 46          | 61          | 61          | 61          | 61          | 61          |             |
| (1) | 入院収益       | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (2) | 外来収益       | 46          | 61          | 61          | 61          | 61          | 61          |             |
| (3) | その他医業収益    | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 6   | 訪問看護事業費用   | 58          | 81          | 81          | 81          | 81          | 81          |             |
| (1) | 給与費        | 56          | 76          | 76          | 76          | 76          | 76          |             |
| (2) | 材料費        | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (3) | 経費         | 2           | 5           | 5           | 5           | 5           | 5           |             |
| (4) | 減価償却費      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (5) | 資産減耗費      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (6) | 研究研修費      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 7   | 訪問看護事業外収益  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 8   | 訪問看護事業外費用  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
|     | 経 常 利 益    | △ 316       | △ 145       | △ 253       | △ 534       | △ 472       | △ 463       |             |
| 9   | 特別利益 ※4    | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           |             |
| 10  | 特別損失       | 2           | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           |             |
|     | 当年度純利益     | △ 318       | △ 146       | △ 254       | △ 535       | △ 473       | △ 463       |             |
|     | 前年度繰越欠損金   | 1,937       | 2,255       | 2,401       | 2,655       | 3,190       | 3,662       |             |
|     | 当年度未処理欠損金  | 2,255       | 2,401       | 2,655       | 3,190       | 3,662       | 4,126       |             |

【表 16-2：総合水沢病院の資本的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度    | 決算見込        | 試算          |             |             |             |             |             |
|-----|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     |        | 2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 | 2026年<br>R8 |
| 1   | 資本的収入  | 74          | 11          | 25          | 12          | 6           | 0           | 新病院に統合      |
| (1) | 企業債    | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (2) | 出資金 ※3 | 51          | 11          | 25          | 12          | 6           | 0           |             |
| (3) | 国・県補助金 | 23          | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (4) | その他    | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 2   | 資本的支出  | 77          | 20          | 47          | 21          | 9           | 0           |             |
| (1) | 建設改良費  | 69          | 13          | 39          | 13          | 0           | 0           |             |
| (2) | 企業債償還金 | 7           | 7           | 8           | 8           | 9           | 0           |             |
| (3) | その他    | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |

【表 16-3：総合水沢病院の一般会計繰出金の見込】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度          | 決算見込        | 試算          |             |             |             |             |             |
|-----|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     |              | 2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 | 2026年<br>R8 |
| 1   | 収益的収支        | 804         | 758         | 749         | 777         | 774         | 775         | 新病院に統合      |
| 内訳  | その他医業収益 ※1   | 132         | 132         | 119         | 133         | 133         | 133         |             |
|     | 医業外収益 ※2     | 672         | 626         | 629         | 644         | 641         | 642         |             |
| 2   | 資本的収入 出資金 ※3 | 51          | 11          | 25          | 12          | 6           | 0           |             |
| 3   | 特別利益 ※4      |             |             |             |             |             |             |             |
|     | 合 計          | 855         | 770         | 773         | 789         | 780         | 775         |             |

## ウ まごころ病院

【表17-1：まごころ病院の収益的収支の見込み】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年度                  |             | 試算          |             |             |             |        | 2026年<br>R8 |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|
|                | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |        |             |
| 1 医業収益         | 750                 | 751         | 768         | 787         | 801         | 814         | 新病院へ統合 |             |
| (1) 入院収益       | 327                 | 329         | 337         | 343         | 348         | 354         |        |             |
| (2) 外来収益       | 343                 | 343         | 361         | 369         | 377         | 385         |        |             |
| (3) その他医業収益 ※1 | 80                  | 79          | 70          | 75          | 75          | 75          |        |             |
| 2 医業費用         | 1,030               | 1,020       | 1,014       | 1,010       | 1,001       | 983         |        |             |
| (1) 給与費        | 668                 | 686         | 686         | 682         | 675         | 662         |        |             |
| (2) 材料費        | 86                  | 88          | 85          | 85          | 85          | 85          |        |             |
| (3) 経費         | 203                 | 180         | 185         | 186         | 187         | 185         |        |             |
| (4) 減価償却費      | 67                  | 61          | 54          | 52          | 49          | 46          |        |             |
| (5) 資産減耗費      | 5                   | 2           | 2           | 2           | 2           | 2           |        |             |
| (6) 研究研修費      | 1                   | 3           | 3           | 3           | 3           | 3           |        |             |
| (7) 本部費配賦額     | 1                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 2           |        |             |
| 医 業 外 利 益      | △ 280               | △ 270       | △ 246       | △ 223       | △ 200       | △ 169       |        |             |
| 医 業 外 収 益      | 231                 | 234         | 217         | 215         | 213         | 212         |        |             |
| 医 業 外 費 用      | 35                  | 33          | 31          | 29          | 28          | 27          |        |             |
| 5 訪問看護事業収益     | 10                  | 10          | 11          | 11          | 11          | 11          |        |             |
| (1) 入院収益       | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| (2) 外来収益       | 10                  | 10          | 11          | 11          | 11          | 11          |        |             |
| (3) その他医業収益    | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| 6 訪問看護事業費用     | 12                  | 13          | 15          | 15          | 15          | 15          |        |             |
| (1) 給与費        | 12                  | 12          | 12          | 12          | 12          | 12          |        |             |
| (2) 材料費        | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| (3) 経費         | 0                   | 1           | 3           | 3           | 3           | 3           |        |             |
| (4) 減価償却費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| (5) 資産減耗費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| (6) 研究研修費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| 7 訪問看護事業外収益    | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| 経 常 利 益        | △ 86                | △ 71        | △ 63        | △ 41        | △ 19        | 12          |        |             |
| 9 特別利益         | 1                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |        |             |
| 10 特別損失        | 0                   | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           |        |             |
| 当年度純利益         | △ 85                | △ 72        | △ 64        | △ 41        | △ 20        | 11          |        |             |
| 前年度繰越欠損金       | 480                 | 565         | 637         | 701         | 743         | 762         |        |             |
| 当年度未処理欠損金      | 565                 | 637         | 701         | 743         | 762         | 751         |        |             |

【表17-2：総合水沢病院の資本的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分        | 年度                  |             | 試算          |             |             |             |        | 2026年<br>R8 |
|------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|
|            | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |        |             |
| 1 資本的収入    | 48                  | 55          | 47          | 48          | 50          | 46          | 新病院へ統合 |             |
| (1) 企業債    |                     |             |             |             |             |             |        |             |
| (2) 出資金 ※3 | 47                  | 55          | 47          | 48          | 50          | 46          |        |             |
| (3) 国・県補助金 | 1                   |             |             |             |             |             |        |             |
| (4) その他    |                     |             |             |             |             |             |        |             |
| 2 資本的支出    | 73                  | 71          | 73          | 75          | 77          | 71          |        |             |
| (1) 建設改良費  | 13                  | 10          | 10          | 10          | 10          | 10          |        |             |
| (2) 企業債償還金 | 59                  | 61          | 63          | 65          | 67          | 61          |        |             |
| (3) その他    |                     |             |             |             |             |             |        |             |

【表17-3：まごころ病院の一般会計繰出金の見込】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年度                  |             | 試算          |             |             |             |        | 2026年<br>R8 |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|
|                | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |        |             |
| 1 収益的収支        | 257                 | 269         | 242         | 245         | 243         | 242         | 新病院へ統合 |             |
| 内訳             |                     |             |             |             |             |             |        |             |
| その他医業収益 ※1     | 42                  | 42          | 35          | 39          | 39          | 39          |        |             |
| 医業外収益 ※2       | 216                 | 227         | 207         | 206         | 204         | 203         |        |             |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 | 47                  | 55          | 47          | 48          | 50          | 46          |        |             |
| 合 計            | 304                 | 323         | 289         | 294         | 293         | 288         |        |             |

## エ 前沢診療所

【表18-1：前沢診療所の収益的収支の見込み】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年度                  |             | 試算          |             |             |             |             |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 | 2026年<br>R8 |
| 1 医業収益         | 67                  | 70          | 68          | 70          | 72          | 73          | 新病院に統合      |
| (1) 入院収益       | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (2) 外来収益       | 51                  | 55          | 56          | 57          | 58          | 59          |             |
| (3) その他医業収益 ※1 | 15                  | 14          | 12          | 13          | 13          | 13          |             |
| 2 医業費用         | 187                 | 189         | 181         | 181         | 180         | 180         |             |
| (1) 給与費        | 88                  | 81          | 81          | 81          | 81          | 81          |             |
| (2) 材料費        | 9                   | 11          | 11          | 11          | 11          | 11          |             |
| (3) 経費         | 59                  | 64          | 59          | 59          | 59          | 59          |             |
| (4) 減価償却費      | 31                  | 32          | 30          | 30          | 29          | 28          |             |
| (5) 資産減耗費      | 0                   | 1           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (6) 研究研修費      | 0                   | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           |             |
| (7) 本部費配賦額     | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 医 業 利 益        | △ 120               | △ 120       | △ 113       | △ 111       | △ 109       | △ 107       |             |
| 医 業 外 収 益      | 131                 | 123         | 125         | 125         | 124         | 123         |             |
| 医 業 外 費 用      | 16                  | 13          | 13          | 12          | 10          | 10          |             |
| 5 訪問看護事業収益     | 10                  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (1) 入院収益       | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (2) 外来収益       | 10                  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (3) その他医業収益    | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 6 訪問看護事業費用     | 18                  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (1) 給与費        | 17                  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (2) 材料費        | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (3) 経費         | 2                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (4) 減価償却費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (5) 資産減耗費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (6) 研究研修費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 7 訪問看護事業外収益    | 1                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 経 常 利 益        | △ 13                | △ 10        | △ 1         | 2           | 4           | 6           |             |
| 9 特別利益         | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 10 特別損失        | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| 当年度純利益         | △ 13                | △ 10        | △ 1         | 2           | 4           | 6           |             |
| 前年度繰越欠損金       | △ 25                | △ 37        | △ 47        | △ 49        | △ 47        | △ 43        |             |
| 当年度未処理欠損金      | △ 37                | △ 47        | △ 49        | △ 47        | △ 43        | △ 37        |             |

【表 18-2：前沢診療所の資本的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分        | 年度                  |             | 試算          |             |             |             |             |
|------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|            | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 | 2026年<br>R8 |
| 1 資本的収入    | 39                  | 40          | 38          | 37          | 38          | 39          | 新病院に統合      |
| (1) 企業債    |                     |             |             |             |             |             |             |
| (2) 出資金 ※3 | 39                  | 40          | 38          | 37          | 38          | 39          |             |
| (3) 国・県補助金 |                     |             |             |             |             |             |             |
| (4) その他    |                     |             |             |             |             |             |             |
| 2 資本的支出    | 60                  | 55          | 57          | 56          | 57          | 58          |             |
| (1) 建設改良費  | 6                   |             | 0           | 0           | 0           | 0           |             |
| (2) 企業債償還金 | 54                  | 55          | 57          | 56          | 57          | 58          |             |
| (3) その他    |                     |             |             |             |             |             |             |

【表 18-3：前沢診療所の一般会計繰出金の見込】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年度                  |             | 試算          |             |             |             |             |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 | 2026年<br>R8 |
| 1 収益的収支        | 139                 | 133         | 165         | 134         | 132         | 153         | 新病院に統合      |
| 内訳             |                     |             |             |             |             |             |             |
| その他医業収益 ※1     | 10                  | 10          | 8           | 9           | 9           | 9           |             |
| 医業外収益 ※2       | 129                 | 123         | 157         | 124         | 123         | 144         |             |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 | 39                  | 40          | 38          | 37          | 38          | 39          |             |
| 合 計            | 178                 | 173         | 203         | 171         | 170         | 192         |             |

## オ 衣川診療所

【表19-1：衣川診療所の収益的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度                 |             | 試算          |             |             |             |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |
| 1 医業収益         | 159                 | 152         | 150         | 151         | 151         | 151         |
| (1) 入院収益       | 29                  | 29          | 30          | 31          | 31          | 32          |
| (2) 外来収益       | 105                 | 95          | 95          | 95          | 95          | 95          |
| (3) その他医業収益 ※1 | 25                  | 27          | 25          | 25          | 25          | 24          |
| 2 医業費用         | 307                 | 291         | 300         | 296         | 296         | 281         |
| (1) 給与費        | 190                 | 178         | 183         | 179         | 179         | 165         |
| (2) 材料費        | 40                  | 42          | 46          | 46          | 47          | 47          |
| (3) 経費         | 53                  | 48          | 50          | 50          | 50          | 50          |
| (4) 減価償却費      | 23                  | 22          | 20          | 19          | 19          | 17          |
| (5) 資産減耗費      | 0                   | 1           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (6) 研究研修費      | 0                   | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           |
| (7) 本部費配賦額     | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 医 業 利 益        | △ 148               | △ 139       | △ 150       | △ 145       | △ 145       | △ 131       |
| 3 医業外収益 ※2     | 151                 | 148         | 146         | 147         | 146         | 146         |
| 4 医業外費用        | 12                  | 12          | 12          | 11          | 11          | 11          |
| 5 訪問看護事業収益     | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (1) 入院収益       | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (2) 外来収益       | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (3) その他医業収益    | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 6 訪問看護事業費用     | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (1) 給与費        | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (2) 材料費        | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (3) 経費         | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (4) 減価償却費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (5) 資産減耗費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (6) 研究研修費      | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 7 訪問看護事業外収益    | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 8 訪問看護事業外費用    | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 経 常 利 益        | △ 8                 | △ 4         | △ 16        | △ 10        | △ 10        | 5           |
| 9 特別利益         | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 10 特別損失        | 0                   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 当年度純利益         | △ 9                 | △ 4         | △ 16        | △ 10        | △ 10        | 5           |
| 前年度繰越欠損金       | △ 9                 | △ 18        | △ 21        | △ 38        | △ 48        | △ 58        |
| 当年度未処理欠損金      | △ 18                | △ 21        | △ 38        | △ 48        | △ 58        | △ 53        |

【表 19-2：衣川診療所の資本的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分        | 年 度                 |             | 試算          |             |             |             |
|------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|            | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |
| 1 資本的収入    | 15                  | 22          | 13          | 13          | 14          | 14          |
| (1) 企業債    |                     |             |             |             |             |             |
| (2) 出資金 ※3 | 15                  | 22          | 13          | 13          | 14          | 14          |
| (3) 国・県補助金 |                     | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (4) その他    |                     |             |             |             |             |             |
| 2 資本的支出    | 27                  | 39          | 20          | 20          | 20          | 21          |
| (1) 建設改良費  | 6                   | 18          | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (2) 企業債償還金 | 21                  | 21          | 20          | 20          | 20          | 21          |
| (3) その他    |                     |             |             |             |             |             |

【表 19-3：衣川診療所の一般会計繰出金の見込】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度                 |             | 試算          |             |             |             |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                | 決算見込<br>2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |
| 1 収益的収支        | 126                 | 116         | 151         | 152         | 151         | 151         |
| 内訳             |                     |             |             |             |             |             |
| その他医業収益 ※1     | 10                  | 10          | 9           | 10          | 10          | 10          |
| 医業外収益 ※2       | 116                 | 106         | 142         | 142         | 141         | 141         |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 | 15                  | 22          | 13          | 13          | 14          | 14          |
| 合 計            | 141                 | 138         | 164         | 165         | 165         | 165         |

## カ 衣川歯科診療所

【表20-1：衣川歯科診療所の収益的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度        | 決算見込        | 試算          |             |             |             |             |
|-----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     |            | 2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |
| 1   | 医業収益       | 54          | 54          | 55          | 56          | 55          | 55          |
| (1) | 入院収益       | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (2) | 外来収益       | 43          | 43          | 46          | 46          | 45          | 45          |
| (3) | その他医業収益 ※1 | 11          | 11          | 9           | 10          | 10          | 10          |
| 2   | 医業費用       | 85          | 92          | 86          | 83          | 83          | 82          |
| (1) | 給与費        | 65          | 65          | 65          | 63          | 63          | 63          |
| (2) | 材料費        | 7           | 7           | 7           | 7           | 7           | 7           |
| (3) | 経費         | 7           | 7           | 7           | 7           | 7           | 7           |
| (4) | 減価償却費      | 5           | 6           | 6           | 6           | 5           | 5           |
| (5) | 資産減耗費      | 1           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (6) | 研究研修費      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (7) | 本部費配賦額     | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|     | 医 業 利 益    | △ 31        | △ 39        | △ 30        | △ 27        | △ 27        | △ 27        |
| 3   | 医業外収益 ※2   | 36          | 36          | 37          | 36          | 37          | 37          |
| 4   | 医業外費用      | 2           | 2           | 2           | 2           | 2           | 2           |
| 5   | 訪問看護事業収益   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (1) | 入院収益       | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (2) | 外来収益       | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (3) | その他医業収益    | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 6   | 訪問看護事業費用   | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (1) | 給与費        | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (2) | 材料費        | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (3) | 経費         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (4) | 減価償却費      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (5) | 資産減耗費      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (6) | 研究研修費      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 7   | 訪問看護事業外収益  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 8   | 訪問看護事業外費用  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|     | 経 常 利 益    | 3           | △ 4         | 4           | 7           | 8           | 8           |
| 9   | 特別利益       | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 10  | 特別損失       | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|     | 当年度純利益     | 3           | △ 4         | 4           | 7           | 8           | 8           |
|     | 前年度繰越欠損金   | △ 15        | △ 18        | △ 13        | △ 18        | △ 25        | △ 33        |
|     | 当年度未処理欠損金  | △ 18        | △ 13        | △ 18        | △ 25        | △ 33        | △ 40        |

【表 20-3：衣川歯科診療所の資本的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度    | 決算見込        | 試算          |             |             |             |             |
|-----|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     |        | 2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |
| 1   | 資本的収入  | 10          | 4           | 4           | 4           | 4           | 4           |
| (1) | 企業債    | 5           |             |             |             |             |             |
| (2) | 出資金 ※3 | 5           | 4           | 4           | 4           | 4           | 4           |
| (3) | 国・県補助金 |             |             |             |             |             |             |
| (4) | その他    |             |             |             |             |             |             |
| 2   | 資本的支出  | 16          | 6           | 7           | 7           | 7           | 7           |
| (1) | 建設改良費  | 10          | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| (2) | 企業債償還金 | 6           | 6           | 7           | 7           | 7           | 7           |
| (3) | その他    |             |             |             |             |             |             |

【表 20-3：衣川歯科診療所の一般会計繰出金の見込】

(単位 百万円)

| 区 分 | 年 度          | 決算見込        | 試算          |             |             |             |             |
|-----|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     |              | 2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |
| 1   | 収益的収支        | 32          | 32          | 43          | 45          | 45          | 45          |
| 内訳  | その他医業収益 ※1   | 10          | 10          | 8           | 9           | 9           | 9           |
|     | 医業外収益 ※2     | 23          | 23          | 35          | 35          | 36          | 36          |
| 2   | 資本的収入 出資金 ※3 | 5           | 4           | 4           | 4           | 4           | 4           |
|     | 合 計          | 37          | 36          | 48          | 49          | 49          | 49          |

## 3. 新市立病院の数値目標及び収支見通し（令和8年度～12年度）

## ア 【新市立病院の数値目標】

【表 21-1：新市立病院 医療機能数値目標】

| 年 度         | R8 年度  | R9 年度  | R10 年度 | R11 年度 | R12 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項 目         |        |        |        |        |        |
| 医師数（人）      | 20     | 20     | 20     | 20     | 20     |
| 入院患者数（人）    | 39,277 | 40,232 | 40,185 | 40,138 | 40,092 |
| 外来患者数（人）    | 81,692 | 81,142 | 80,598 | 80,061 | 80,263 |
| 平均在院日数（日）   | 19     | 19     | 19     | 19     | 19     |
| 紹介率（％）      | 55.0   | 55.0   | 55.0   | 55.0   | 55.0   |
| 救急車搬送患者数（人） | 700    | 700    | 700    | 700    | 700    |
| 訪問診療件数（件）   | 1,800  | 1,800  | 1,800  | 1,800  | 1,800  |
| 訪問看護件数（件）   | 7,000  | 7,000  | 7,000  | 7,000  | 7,000  |

【表 21-2：新市立病院 経営数値目標】

| 年 度             | R8 年度  | R9 年度  | R10 年度 | R11 年度 | R12 年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項 目             |        |        |        |        |        |
| 入院診療単価（円）       | 39,405 | 38,796 | 38,863 | 38,926 | 39,080 |
| 外来診療単価（円）       | 12,370 | 12,653 | 12,775 | 12,946 | 12,828 |
| 病床利用率（％）        | 88.6   | 91.9   | 91.7   | 91.6   | 91.5   |
| 医業収支比率（％）       | 74.3   | 74.4   | 74.6   | 75.4   | 75.4   |
| 経常収支比率（％）       | 90.9   | 91.1   | 91.1   | 92.0   | 92.0   |
| 職員給与費対医業収益比率（％） | 69.6   | 67.8   | 67.8   | 66.5   | 66.6   |
| 材料費対医業収益比率（％）   | 14.7   | 14.6   | 14.5   | 14.5   | 14.5   |
| 訪問看護事業収支比率（％）   | 75.2   | 83.9   | 83.9   | 83.9   | 83.9   |

## イ 新市立病院

【表22-1：新市立病院の収益的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度 | 試算          |             |              |              |              |
|----------------|-----|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|                |     | 2026年<br>R8 | 2027年<br>R9 | 2028年<br>R10 | 2029年<br>R11 | 2030年<br>R12 |
| 1 医業収益         |     | 2,838       | 2,868       | 2,870        | 2,878        | 2,875        |
| (1) 入院収益       |     | 1,548       | 1,561       | 1,562        | 1,562        | 1,567        |
| (2) 外来収益       |     | 1,011       | 1,027       | 1,030        | 1,036        | 1,030        |
| (3) その他医業収益 ※1 |     | 280         | 280         | 278          | 279          | 278          |
| 2 医業費用         |     | 3,822       | 3,865       | 3,858        | 3,824        | 3,822        |
| (1) 給与費        |     | 2,116       | 2,088       | 2,088        | 2,056        | 2,056        |
| (2) 材料費        |     | 429         | 429         | 429          | 429          | 429          |
| (3) 経費         |     | 782         | 782         | 782          | 782          | 782          |
| (4) 減価償却費      |     | 485         | 555         | 549          | 547          | 545          |
| (5) 資産減耗費      |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (6) 研究研修費      |     | 9           | 9           | 9            | 9            | 9            |
| (7) 本部費配賦額     |     | 2           | 2           | 2            | 2            | 2            |
| 医 業 利 益        |     | △ 984       | △ 997       | △ 989        | △ 947        | △ 948        |
| 3 医業外収益 ※2     |     | 762         | 772         | 761          | 762          | 760          |
| 4 医業外費用        |     | 124         | 122         | 122          | 121          | 122          |
| 5 訪問看護事業収益     |     | 69          | 77          | 77           | 77           | 77           |
| (1) 入院収益       |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (2) 外来収益       |     | 69          | 77          | 77           | 77           | 77           |
| (3) その他医業収益    |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 6 訪問看護事業費用     |     | 92          | 92          | 92           | 92           | 92           |
| (1) 給与費        |     | 87          | 87          | 87           | 87           | 87           |
| (2) 材料費        |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (3) 経費         |     | 5           | 5           | 5            | 5            | 5            |
| (4) 減価償却費      |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (5) 資産減耗費      |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (6) 研究研修費      |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 7 訪問看護事業外収益    |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 8 訪問看護事業外費用    |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 経 常 利 益        |     | △ 369       | △ 362       | △ 364        | △ 321        | △ 325        |
| 9 特別利益         |     |             |             |              |              |              |
| 10 特別損失        |     |             |             |              |              |              |
| 当年度純利益         |     | △ 369       | △ 362       | △ 364        | △ 321        | △ 325        |
| 前年度繰越欠損金       |     | 4,840       | 5,209       | 5,571        | 5,935        | 6,256        |
| 当年度未処理欠損金      |     | 5,209       | 5,571       | 5,935        | 6,256        | 6,581        |

【表 22-2：新市立病院の資本的収支の見込】

(単位 百万円)

| 区 分        | 年 度 | 試算          |             |              |              |              |
|------------|-----|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|            |     | 2026年<br>R8 | 2027年<br>R9 | 2028年<br>R10 | 2029年<br>R11 | 2030年<br>R12 |
| 1 資本的収入    |     | 0           | 0           | 149          | 152          | 233          |
| (1) 企業債    |     |             |             |              |              |              |
| (2) 出資金 ※3 |     | 0           | 0           | 149          | 152          | 233          |
| (3) 国・県補助金 |     |             |             |              |              |              |
| (4) その他    |     |             |             |              |              |              |
| 2 資本的支出    |     | 0           | 0           | 297          | 304          | 466          |
| (1) 建設改良費  |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (2) 企業債償還金 |     | 0           | 0           | 297          | 304          | 466          |
| (3) その他    |     |             |             |              |              |              |

【表 22-3：新市立病院の一般会計繰出金の見込】

(単位 百万円)

| 区 分            | 年 度        | 試算          |             |              |              |              |
|----------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|                |            | 2026年<br>R8 | 2027年<br>R9 | 2028年<br>R10 | 2029年<br>R11 | 2030年<br>R12 |
| 1 収益的収支        |            | 848         | 858         | 845          | 847          | 845          |
| 内訳             | その他医業収益 ※1 | 135         | 136         | 134          | 134          | 134          |
|                | 医業外収益 ※2   | 712         | 723         | 712          | 713          | 711          |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 |            | 0           | 0           | 149          | 152          | 233          |
| 合 計            |            | 848         | 858         | 994          | 999          | 1,078        |

## 4. 医療局全施設合計の収支見通し（令和8年度～12年度）

【表23-1：医療局全施設の収益的収支の見込】（単位 百万円）

| 区 分            | 年 度 | 試算          |             |              |              |              |
|----------------|-----|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|                |     | 2026年<br>R8 | 2027年<br>R9 | 2028年<br>R10 | 2029年<br>R11 | 2030年<br>R12 |
| 1 医業収益         |     | 3,008       | 3,036       | 3,034        | 3,040        | 3,035        |
| (1) 入院収益       |     | 1,548       | 1,561       | 1,562        | 1,562        | 1,567        |
| (2) 外来収益       |     | 1,148       | 1,161       | 1,161        | 1,166        | 1,156        |
| (3) その他医業収益 ※1 |     | 313         | 314         | 311          | 312          | 311          |
| 2 医業費用         |     | 4,163       | 4,197       | 4,190        | 4,156        | 4,152        |
| (1) 給与費        |     | 2,330       | 2,294       | 2,294        | 2,262        | 2,262        |
| (2) 材料費        |     | 478         | 478         | 478          | 478          | 478          |
| (3) 経費         |     | 838         | 838         | 838          | 838          | 838          |
| (4) 減価償却費      |     | 505         | 574         | 568          | 566          | 562          |
| (5) 資産減耗費      |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (6) 研究研修費      |     | 10          | 10          | 10           | 10           | 10           |
| (7) 本部費配賦額     |     | 3           | 3           | 3            | 3            | 3            |
| 医業利益           |     | △ 1,155     | △ 1,161     | △ 1,155      | △ 1,116      | △ 1,117      |
| 3 医業外収益 ※2     |     | 967         | 962         | 950          | 951          | 948          |
| 4 医業外費用        |     | 136         | 134         | 133          | 132          | 132          |
| 5 訪問看護事業収益     |     | 69          | 77          | 77           | 77           | 77           |
| (1) 入院収益       |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (2) 外来収益       |     | 69          | 77          | 77           | 77           | 77           |
| (3) その他医業収益    |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 6 訪問看護事業費用     |     | 92          | 92          | 92           | 92           | 92           |
| (1) 給与費        |     | 87          | 87          | 87           | 87           | 87           |
| (2) 材料費        |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (3) 経費         |     | 5           | 5           | 5            | 5            | 5            |
| (4) 減価償却費      |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (5) 資産減耗費      |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (6) 研究研修費      |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 7 訪問看護事業外収益    |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 8 訪問看護事業外費用    |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 経常利益           |     | △ 347       | △ 347       | △ 353        | △ 312        | △ 316        |
| 9 特別利益         |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 10 特別損失        |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 当年度純利益         |     | △ 347       | △ 347       | △ 353        | △ 312        | △ 317        |
| 前年度繰越欠損金       |     | 4,747       | 5,125       | 5,501        | 5,875        | 6,206        |
| 当年度未処理欠損金      |     | 5,125       | 5,501       | 5,875        | 6,206        | 6,541        |

【表23-2：医療局全施設の資本的支出の見込】（単位 百万円）

| 区 分        | 年 度 | 試算          |             |              |              |              |
|------------|-----|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|            |     | 2026年<br>R8 | 2027年<br>R9 | 2028年<br>R10 | 2029年<br>R11 | 2030年<br>R12 |
| 1 資本的収入    |     | 46          | 46          | 184          | 176          | 253          |
| (1) 企業債    |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (2) 出資金 ※3 |     | 46          | 46          | 184          | 176          | 253          |
| (3) 国・県補助金 |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| (4) その他    |     | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |
| 2 資本的支出    |     | 56          | 56          | 348          | 339          | 495          |
| (1) 建設改良費  |     | 0           | 0           | 12           | 17           | 17           |
| (2) 企業債償還金 |     | 29          | 29          | 325          | 312          | 467          |
| (3) その他    |     | 27          | 27          | 11           | 11           | 11           |

【表23-3：医療局全施設の一般会計繰出金の見込】（単位 百万円）

| 区 分            | 年 度        | 試算          |             |              |              |              |
|----------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|                |            | 2026年<br>R8 | 2027年<br>R9 | 2028年<br>R10 | 2029年<br>R11 | 2030年<br>R12 |
| 1 収益的収支        |            | 1,053       | 906         | 1,038        | 961          | 1,036        |
| 内訳             | その他医業収益 ※1 | 138         | 138         | 138          | 138          | 138          |
|                | 医業外収益 ※2   | 915         | 768         | 899          | 822          | 897          |
| 2 資本的収入 出資金 ※3 |            | 46          | 195         | 187          | 257          | 257          |
| 3 特別利益 ※4      |            |             |             |              |              |              |
| 合計             |            | 1,099       | 1,101       | 1,224        | 1,218        | 1,293        |

※令和2年度から令和12年度までの一般会計繰出金の見込の比較（再掲）

【表 15-3：医療局全施設の一般会計繰出金の見込】（統合再編前）（単位 百万円）

| 区 分 |              | 年 度 | 決算見込        | 試算          |             |             |             |             |
|-----|--------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     |              |     | 2020年<br>R2 | 2021年<br>R3 | 2022年<br>R4 | 2023年<br>R5 | 2024年<br>R6 | 2025年<br>R7 |
| 1   | 収益的収支        |     | 1,437       | 1,345       | 1,406       | 1,402       | 1,402       | 1,420       |
| 内訳  | その他医業収益 ※1   |     | 204         | 204         | 180         | 193         | 193         | 138         |
|     | 医業外収益 ※2     |     | 1,233       | 1,142       | 1,226       | 1,209       | 1,209       | 1,282       |
| 2   | 資本的収入 出資金 ※3 |     | 136         | 187         | 143         | 184         | 1,111       | 1,390       |
| 3   | 特別利益 ※4      |     |             |             |             |             |             |             |
| 合 計 |              |     | 1,573       | 1,532       | 1,549       | 1,586       | 2,513       | 2,810       |

【表 23-3：医療局全施設の一般会計繰出金の見込】（統合再編後）（単位 百万円）

| 区 分 |              | 年 度 | 試算          |             |              |              |              |
|-----|--------------|-----|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|     |              |     | 2026年<br>R8 | 2027年<br>R9 | 2028年<br>R10 | 2029年<br>R11 | 2030年<br>R12 |
| 1   | 収益的収支        |     | 1,053       | 906         | 1,038        | 961          | 1,036        |
| 内訳  | その他医業収益 ※1   |     | 138         | 138         | 138          | 138          | 138          |
|     | 医業外収益 ※2     |     | 915         | 768         | 899          | 822          | 897          |
| 2   | 資本的収入 出資金 ※3 |     | 46          | 195         | 187          | 257          | 257          |
| 3   | 特別利益 ※4      |     |             |             |              |              |              |
| 合 計 |              |     | 1,099       | 1,101       | 1,224        | 1,218        | 1,293        |

## 第5章 点検・評価・公表

### 1 点検・評価・公表等の体制等

本改革プランを効果的に推進し確実な実現を図るため、これまでと同様に年1回以上点検・評価を行います。点検評価の項目として、①病院運営の視点、②財務の視点、③総合評価の視点から各市立医療施設の点検・評価を行います。また、結果に基づき経営改善の検討、次年度予算編成等の参考とします。

### 2 視点

点検・評価は次の3つの視点で行うものとします。

#### (1) 病院運営の視点

地域医療における病院・診療所の役割、各医療施設との連携、組織と管理体制（人事・労務管理）について内部点検・評価。

#### (2) 財務の視点

数値目標及び収支計画等について内部点検・評価。

#### (3) 総合評価

上記(1)(2)をもとに、外部点検・評価。

### 3 対象

奥州市立病院及び診療所

### 4 体制

点検・評価について、次の体制で実施します。

#### (1) 内部点検・評価

施設を運営する部署の長において、2視点の(1)(2)について点検・評価を実施。

#### (2) 外部点検・評価

内部点検・評価を基に、有識者や医療関係者で構成する病院事業の「運営評価委員会」において点検・評価を実施。

### 5 スケジュール

(1) 内部点検・評価…8月目途に実施

(2) 外部点検・評価…9月目途に実施

(3) 結果の公表…点検評価後に実施

### 6 結果の公表

点検・評価の結果は、ホームページ等へ掲載します。

## 資料1 奥州市病院事業 繰出基準 (平成29年度以降)

【表24-1：国の基準】

|          |                                                                                   |          |                                                         |                                                                                                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収益的収支    | 医業収益                                                                              | その他医業収益  | 救急医療                                                    | 救急告示病院における、医師待機及び空床確保等救急医療の確保に要する経費に相当する額。                                                                                          |
|          |                                                                                   | 保健衛生行政事務 | 集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 |                                                                                                                                     |
|          | 医業外収益                                                                             | 他会計負担金   | 感染症医療                                                   | 医療法第7条第2項第2号に既定する感染症病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額                                                                 |
|          |                                                                                   |          | リハビリテーション医療                                             | リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額                                                                            |
|          |                                                                                   |          | 高度医療                                                    | 高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって当てることできないと認められるものに相当する額                                                                                |
|          |                                                                                   |          | 小児医療                                                    | 小児医療の用に供する病床確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額                                                                            |
|          |                                                                                   |          | 不採算地区病院                                                 | 不採算地区病院(感染症病床除き150床未満)の中で、最寄りの一般病院までの到達距離が15km以上であるもの又は直近の国勢調査における人口集中地区以外の地域に所在するものの運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額 |
|          |                                                                                   |          | 公立病院附属診療所                                               | 公立病院附属診療所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額の相当額                                                                            |
|          |                                                                                   |          | 建設改良(利息償還)                                              | 建設改良費及び企業債元利償還金のうち病院経営収入をもって充てることができないと認められる額(1/2、ただしH14以前までの企業債償還金等は2/3)の相当額                                                       |
|          |                                                                                   |          | 院内保育所                                                   | 院内保育所運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができない経費                                                                                          |
| 研究研修     | 医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2                                                           |          |                                                         |                                                                                                                                     |
| 共済追加費用負担 | 4/1現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の試行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部 |          |                                                         |                                                                                                                                     |

|       |     |         |              |                                                                               |
|-------|-----|---------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|
|       |     |         | 基礎年金拠出金負担    | 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費の全部又は一部を繰出すための経費(前々年度に経常収支不足がある又は繰越欠損金がある施設)   |
|       |     |         | 医師確保         | 公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費                                                     |
|       |     |         | 改革プラン点検・評価経費 | 新改革プランの実施状況の点検、評価及び公表に要する経費                                                   |
| 資本的収支 | 出資金 | 一般会計出資金 | 建設改良(元金償還)   | 建設改良費及び企業債元利償還金のうち病院経営収入をもって充てることができないと認められる額(1/2、ただしH14以前までの企業債償還金等は2/3)の相当額 |
|       |     |         | 建設改良費        |                                                                               |

【表 24-2：市の政策的繰出基準】

|       |       |         |             |                                                           |
|-------|-------|---------|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 収益的収支 | 医業収益  | その他医業収益 | 病後児保育       | 病後児保育の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる額            |
|       | 医業外収益 | 他会計負担金  | 院内設備改修経費    | 院内設備改修に要する経費のうち、収入をもって充てることができないと認められる額                   |
|       |       |         | 経営管理部(本部)経費 | 医療局各施設全体の運営にかかる事務的経費(経営管理部等の人件費)のうち、本部を有する病院が負担している経費の相当額 |
|       |       |         | 新市立病院建設準備経費 | 医療局に設置する新市立病院建設準備室における業務に関する経費                            |

## 資料2 各医療機関の前プランの計画と実績

(1) 総合水沢病院

【表 25-1：総合水沢病院 医療機能数値目標及び実績】

| 項目          | 年度 | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度    | 2年度    |
|-------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|             |    |        |        |        |        |        |        |        |
| 医師数(人)      | 目標 | 17     | 19     | 19     | 19     | 19     | 19     | 19     |
|             | 実績 | 18     | 19     | 20     | 19     | 13     | 14     | 10     |
| 入院患者数(人)    | 目標 | 48,000 | 47,791 | 47,997 | 47,997 | 47,997 | 47,997 | 47,997 |
|             | 実績 | 48,362 | 48,411 | 46,535 | 45,071 | 36,948 | 26,793 | 19,023 |
| 外来患者数(人)    | 目標 | 91,090 | 88,938 | 87,480 | 87,480 | 87,480 | 87,480 | 87,480 |
|             | 実績 | 91,163 | 88,952 | 85,573 | 83,219 | 71,770 | 64,353 | 51,309 |
| 平均在院日数(日)   | 目標 | 14.0   | 14.0   | 14.0   | 14.0   | 14.0   | 14.0   | 14.0   |
|             | 実績 | 14.0   | 14.0   | 14.2   | 12.9   | 14.2   | 19.0   | 19.0   |
| 紹介率(%)      | 目標 | -      | 35.0   | 36.0   | 36.0   | 36.0   | 36.0   | 36.0   |
|             | 実績 | 30.8   | 36.8   | 37.5   | 36.5   | 45.3   | 62.7   | 49.8   |
| 救急車搬送患者数(人) | 目標 | -      | 850    | 865    | 865    | 865    | 865    | 865    |
|             | 実績 | 837    | 870    | 870    | 904    | 851    | 740    | 590    |
| 訪問診療件数(件)   | 目標 | -      | 360    | 396    | 396    | 396    | 396    | 396    |
|             | 実績 | 287    | 388    | 413    | 602    | 611    | 552    | 426    |
| 訪問看護件数(件)   | 目標 | -      | 1,080  | 1,212  | 1,212  | 1,212  | 1,212  | 1,212  |
|             | 実績 | 803    | 1,196  | 1,903  | 2,818  | 3,653  | 4,527  | 5,034  |

【表 25-2：総合水沢病院 経営数値目標及び実績】

| 項目              | 年度 | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度    | 2年度    |
|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                 |    |        |        |        |        |        |        |        |
| 入院診療単価(円)       | 目標 | 35,522 | 36,117 | 36,084 | 36,084 | 37,000 | 37,000 | 37,000 |
|                 | 実績 | 35,909 | 35,904 | 35,518 | 35,768 | 36,824 | 37,833 | 37,265 |
| 外来診療単価(円)       | 目標 | 8,114  | 9,100  | 9,300  | 9,300  | 9,500  | 9,500  | 9,500  |
|                 | 実績 | 8,791  | 9,323  | 9,443  | 9,559  | 10,345 | 11,227 | 11,785 |
| 病床利用率(%)        | 目標 | 90.7   | 90.1   | 90.7   | 90.7   | 90.7   | 90.7   | 90.7   |
|                 | 実績 | 91.4   | 91.2   | 87.9   | 85.2   | 69.8   | 50.5   | 54.8   |
| 医業収支比率(%)       | 目標 | 85.3   | 86.3   | 83.5   | 83.6   | 85.4   | 85.7   | 85.7   |
|                 | 実績 | 90.8   | 88.2   | 83.1   | 80.9   | 76.7   | 67.6   | 57.7   |
| 経常収支比率(%)       | 目標 | 100.9  | 98.7   | 98.0   | 98.0   | 99.8   | 100.1  | 100.1  |
|                 | 実績 | 104.9  | 101.4  | 103.9  | 102.3  | 96.2   | 88.3   | 88.3   |
| 職員給与費対医業収益比率(%) | 目標 | 60.3   | 67.4   | 70.2   | 70.2   | 68.9   | 68.9   | 68.9   |
|                 | 実績 | 63.8   | 62.0   | 66.3   | 67.7   | 70.3   | 80.5   | 92.2   |
| 材料費対医業収益比率(%)   | 目標 | -      | 21.0   | 18.5   | 18.5   | 18.5   | 18.5   | 18.5   |
|                 | 実績 | 19.1   | 20.9   | 20.3   | 20.5   | 22.1   | 22.2   | 19.4   |

## (2) まごころ病院

【表 26-1：まごころ病院 医療機能数値目標・実績】

| 項目          | 年度 | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度    | 2年度    |
|-------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|             |    |        |        |        |        |        |        |        |
| 医師数(人)      | 目標 | 9      | 9      | 9      | 9      | 9      | 9      | 9      |
|             | 実績 | 10     | 9      | 9      | 10     | 9      | 8      | 8      |
| 入院患者数(人)    | 目標 | 15,000 | 13,295 | 14,235 | 14,600 | 14,965 | 14,965 | 14,965 |
|             | 実績 | 13,022 | 14,524 | 13,764 | 11,790 | 14,094 | 12,479 | 11,338 |
| 外来患者数(人)    | 目標 | 52,500 | 49,995 | 53,946 | 54,189 | 54,432 | 54,432 | 54,432 |
|             | 実績 | 49,675 | 52,785 | 53,505 | 52,721 | 52,915 | 51,111 | 45,144 |
| 平均在院日数(日)   | 目標 | 22.0   | 21.5   | 20.0   | 20.0   | 19.0   | 19.0   | 19.0   |
|             | 実績 | 20.6   | 21.3   | 19.3   | 16.8   | 19.0   | 18.4   | 17.9   |
| 紹介率(%)      | 目標 | -      | 7.0    | 7.0    | 7.0    | 7.0    | 7.0    | 7.0    |
|             | 実績 | 5.9    | 11.6   | 7.5    | 11.3   | 14.0   | 16.2   | 22.3   |
| 救急車搬送患者数(人) | 目標 | -      | 160    | 160    | 160    | 160    | 160    | 160    |
|             | 実績 | 148    | 172    | 172    | 134    | 142    | 142    | 159    |
| 訪問診療件数(件)   | 目標 | -      | 1,400  | 1,400  | 1,400  | 1,400  | 1,400  | 1,400  |
|             | 実績 | 1,340  | 1,443  | 1,309  | 1,422  | 1,473  | 1,502  | 1,533  |
| 訪問看護件数(件)   | 目標 | -      | 1,830  | 1,830  | 1,830  | 1,830  | 1,830  | 1,830  |
|             | 実績 | 1,828  | 2,009  | 1,838  | 1,411  | 1,425  | 1,416  | 1,646  |

【表 26-2：まごころ病院 経営数値目標・実績】

| 項目              | 年度 | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度    | 2年度    |
|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                 |    |        |        |        |        |        |        |        |
| 入院診療単価(円)       | 目標 | 28,333 | 23,994 | 29,963 | 29,963 | 30,165 | 30,165 | 30,165 |
|                 | 実績 | 24,403 | 22,600 | 23,487 | 24,969 | 25,003 | 27,603 | 28,862 |
| 外来診療単価(円)       | 目標 | 7,371  | 7,775  | 7,775  | 7,775  | 8,033  | 8,033  | 8,033  |
|                 | 実績 | 7,186  | 7,289  | 7,413  | 7,485  | 7,615  | 7,575  | 7,812  |
| 病床利用率(%)        | 目標 | 85.6   | 75.7   | 81.3   | 83.3   | 85.4   | 85.4   | 87.5   |
|                 | 実績 | 74.3   | 82.7   | 78.6   | 67.3   | 80.0   | 71.0   | 64.7   |
| 医業収支比率(%)       | 目標 | 93.3   | 76.2   | 78.3   | 80.0   | 83.5   | 84.7   | 88.0   |
|                 | 実績 | 80.2   | 80.0   | 72.1   | 68.9   | 77.0   | 76.4   | 72.8   |
| 経常収支比率(%)       | 目標 | 100.1  | 90.3   | 91.0   | 92.2   | 95.9   | 97.2   | 100.8  |
|                 | 実績 | 99.3   | 95.4   | 86.9   | 84.1   | 94.0   | 93.6   | 92.2   |
| 職員給与費対医業収益比率(%) | 目標 | 62.1   | 81.4   | 81.2   | 80.0   | 77.9   | 77.5   | 75.0   |
|                 | 実績 | 79.2   | 73.7   | 83.2   | 87.8   | 78.0   | 79.7   | 83.5   |
| 材料費対医業収益比率(%)   | 目標 | -      | 12.5   | 11.3   | 10.9   | 10.3   | 10.0   | 9.6    |
|                 | 実績 | 14.1   | 14.2   | 14.5   | 14.7   | 13.0   | 12.3   | 11.3   |

## (3) 前沢診療所

【表 27：前沢診療所 目標・実績】

| 項目         | 年度 | 26年度   | 27年度  | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度    | 2年度    |
|------------|----|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            |    |        |       |        |        |        |        |        |
| 医師数 (人)    | 目標 | 1      | 0     | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
|            | 実績 | 1      | 0     | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 入院患者数 (人)  | 目標 | 4,192  | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|            | 実績 | 545    | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 外来患者数 (人)  | 目標 | 17,348 | 0     | 17,171 | 17,171 | 17,171 | 17,171 | 17,171 |
|            | 実績 | 3,877  | 1,578 | 3,991  | 6,096  | 6,727  | 7,399  | 7,104  |
| 入院診療単価 (円) | 目標 | 17,171 | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|            | 実績 | 19,732 | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 外来診療単価 (円) | 目標 | 5,327  | 0     | 6,066  | 6,066  | 6,066  | 6,066  | 6,066  |
|            | 実績 | 6,066  | 9,708 | 7,017  | 5,491  | 6,971  | 7,218  | 7,676  |
| 病床利用率 (%)  | 目標 | 60.4   | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 0.0    | 0.0    | 0.0    |
|            | 実績 | 73.5   | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 0.0    | 0.0    | 0.0    |
| 訪問診療件数 (件) | 目標 | -      | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|            | 実績 | 0      | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 訪問看護件数 (件) | 目標 | -      | 1,600 | 1,616  | 1,632  | 1,648  | 1,664  | 1,664  |
|            | 実績 | 1,499  | 1,578 | 1,265  | 1,175  | 1,069  | 1,109  | 940    |

## (4) 衣川診療所

【表 28：衣川診療所 目標・実績】

| 項目         | 年度 | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度    | 2年度    |
|------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            |    |        |        |        |        |        |        |        |
| 医師数 (人)    | 目標 | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      |
|            | 実績 | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      | 1.95   | 1      |
| 入院患者数 (人)  | 目標 | 1,700  | 1,654  | 2,183  | 2,117  | 2,150  | 2,150  | 2,150  |
|            | 実績 | 2,233  | 1,592  | 1,776  | 1,673  | 2,153  | 1,897  | 1,579  |
| 外来患者数 (人)  | 目標 | 15,600 | 13,989 | 14,080 | 14,094 | 14,000 | 14,000 | 14,000 |
|            | 実績 | 14,824 | 13,852 | 13,684 | 13,760 | 13,230 | 12,041 | 10,476 |
| 入院診療単価 (円) | 目標 | 17,876 | 17,951 | 17,951 | 17,951 | 17,951 | 17,951 | 17,951 |
|            | 実績 | 17,833 | 18,818 | 20,192 | 20,009 | 18,242 | 17,646 | 18,654 |
| 外来診療単価 (円) | 目標 | 11,402 | 12,216 | 12,216 | 12,216 | 12,216 | 12,216 | 12,216 |
|            | 実績 | 11,760 | 11,648 | 12,114 | 11,087 | 10,109 | 10,064 | 9,996  |
| 病床利用率 (%)  | 目標 | 24.3   | 23.8   | 31.5   | 30.5   | 31.0   | 30.9   | 30.9   |
|            | 実績 | 32.1   | 22.9   | 25.6   | 24.1   | 31.0   | 27.3   | 22.8   |
| 訪問診療件数 (件) | 目標 | -      | 36     | 36     | 48     | 48     | 48     | 48     |
|            | 実績 | 32     | 48     | 19     | 22     | 0      | 0      | 0      |
| 訪問看護件数 (件) | 目標 | -      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|            | 実績 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |

## (5) 衣川歯科診療所

【表 29：衣川歯科診療所 目標・実績】

| 項目        | 年度 | 26年度  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 元年度   | 2年度   |
|-----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|           |    |       |       |       |       |       |       |       |
| 医師数（人）    | 目標 | 1     | 1.0   | 1.4   | 1.4   | 1.2   | 1.0   | 1.0   |
|           | 実績 | 1     | 1.0   | 1.4   | 1.4   | 1.0   | 1.0   | 1.0   |
| 入院患者数（人）  | 目標 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|           | 実績 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 外来患者数（人）  | 目標 | 7,266 | 7,007 | 8,403 | 8,160 | 7,917 | 7,395 | 7,395 |
|           | 実績 | 6,785 | 7,211 | 7,003 | 6,713 | 6,779 | 5,997 | 5,370 |
| 入院診療単価（円） | 目標 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|           | 実績 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 外来診療単価（円） | 目標 | 7,651 | 7,412 | 7,555 | 7,555 | 7,555 | 7,555 | 7,555 |
|           | 実績 | 7,348 | 6,934 | 7,439 | 7,760 | 6,989 | 7,369 | 7,968 |
| 病床利用率（%）  | 目標 | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   |
|           | 実績 | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   |
| 訪問診療件数（件） | 目標 | -     | 12    | 12    | 12    | 12    | 24    | 24    |
|           | 実績 | 10    | 6     | 3     | 20    | 19    | 10    | 3     |
| 訪問看護件数（件） | 目標 | -     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|           | 実績 | 0     | 0     | 0     | 0     | 58    | 0     | 0     |

## 資料1 用語の説明

| 用 語             | 意 味                                                                                                                                                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 往 診             | 突発的な症状の急変に対して、医師が患者宅を臨時で訪問して行う診療。                                                                                                                                                              |
| 回復期             | 急性期で治療を受けて、容態が危機状態（急性期）から脱し、身体機能の回復を図る時期。                                                                                                                                                      |
| 完結率             | 患者が圏域内にある医療機関で治療を受けることができている割合。                                                                                                                                                                |
| 機能強化型訪問看護ステーション | 24 時間対応可能な体制や重症者の受入れ件数や常勤看護職員数など、一定の要件を満たす訪問看護ステーション。                                                                                                                                          |
| 救急告示病院          | 救急車の受け入れを行う医療機関で、消防法の規定に基づき都道府県知事が指定する病院。                                                                                                                                                      |
| 急性期             | 症状が急激に現れる病気になり始めの時期。容体が急変するリスクが大きい確な判断と迅速な対応が求められる。                                                                                                                                            |
| 経常収支比率          | <p>医業及び医業外の収益と費用を対比し、経常的な収益と費用の関連を示すもので、比率が高いほど良い。</p> $(\text{医業収益} + \text{医業外収益}) \div (\text{医業費用} + \text{医業外費用}) \times 100$                                                             |
| 高度急性期           | 重篤な患者に対し、高度で専門的な治療が必要となる時期。                                                                                                                                                                    |
| 在宅医療介護連携拠点      | 病気や加齢により生活に不自由なことが出てきた高齢者が、住み慣れた自宅や施設で引き続き安心して過ごすことができるよう、本人や家族に寄り添った医療や介護を受ける機会の確保と、安心してその人の望む最期を迎えることができる支援の充実を目指し、医療と介護のサービス資源情報を一元管理して、病院と介護施設、在宅医療と介護をつなぐ機関。現在、奥州市では本庁地域包括支援センター内に設置している。 |
| 在宅医療支援センター      | 在宅療養者や家族が安心して生活を送ることができるよう、医療機関や福祉機関等と連携を図りながら総合的な相談や支援を行う施設。                                                                                                                                  |
| 在宅療養支援病院        | 患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を遅れるよう、本人や家族の求めに応じ 24 時間往診が可能な体制を確保し、又は訪問看護ステーションとの連携により 24 時間訪問看護の提供が可能な体制を確保することで、緊急時に在宅で療養を行なっている患者が直ちに入院できるなど、必要に応じた医療・看護を提供できる病院。                                      |
| 終末期             | 病気が治る可能性がなく、近い将来の死が避けられなくなったと医学的に判断される時期。                                                                                                                                                      |
| 職員給与費対医業収益比率    | <p>職員給与費と医業収益を対比し、本来業務での収入に占める職員給与費の割合を示すもの。一般的に職員給与費は病院の費用で最も大きい項目となる。</p> $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$                                                                         |
| 診療所             | 病床数が 20 床未満の医療施設（無床を含む）。                                                                                                                                                                       |
| 全人的医療           | 特定の部位や疾患に限定せず、患者の心理や社会的側面なども含めて幅広く考慮しながら、個々人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を行う医療。                                                                                                                           |

|              |                                                                                                                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 胆江医療圏域       | 胆江保健医療圏の略。入院医療を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するために設定された地域単位で、奥州市と金ヶ崎町で構成されている。岩手県に9圏域設定されているうちの一つ。                                                           |
| 地域医療構想       | 平成26年に成立した医療介護総合確保推進法により都道府県が策定する構想。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに医療需要と病床の必要数を推計し、地域の実情に応じた方向性を定めるもの。                                                    |
| 地域包括支援ケアシステム | 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制。                                                                                                |
| 地域包括支援ケア病床   | 入院治療後、病状が安定した患者に対してリハビリや退院支援など効率的かつ密度の高い医療を提供して、在宅・介護施設復帰支援を行うための病床。                                                                                                        |
| 地域連携パス       | ある疾患に罹患した患者を中心として、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者を支えていくための仕組み。                                                                        |
| バックベッド       | 在宅医療を受ける患者が急変時などに入院できる後方支援病床であり、在宅医療を支えるうえでの重要な機能。                                                                                                                          |
| 病院           | 病床数が20床以上の医療施設。                                                                                                                                                             |
| 病床利用率        | 病床数に対する入院患者数の割合。効率的に稼働しているかを示す指標。                                                                                                                                           |
| 病床利用率        | 許可病床数に対する「ベッドの埋まり率」を示し、比率の高い状態が良い。<br>$\text{年延入院患者数} \div (\text{病床数} \times \text{年間診療日数}) \times 100$                                                                    |
| 平均在院日数       | 入院患者が入院している期間の平均を示すもの。ある月の入院患者延数を当該月の入院患者、退院患者の平均値で除した日数。                                                                                                                   |
| へき地          | 無医地区、準無医地区その他へき地診療所が設置されているなど、へき地保健医療対策の対象とされている地域。                                                                                                                         |
| 訪問看護         | 医師の指示に基づき、看護師が患者宅を訪問し行う看護。                                                                                                                                                  |
| 訪問診療         | あらかじめ訪問日を決め計画的に医師が患者宅を訪問し在宅で行う診療。                                                                                                                                           |
| 慢性期          | 病状が比較的安定しているが、治癒が困難で病気の進行は穏やかな状態が続いている時期。                                                                                                                                   |
| 予防医学         | 医学には病気を発症してから治療を行う治療医学と、その反対の予防医学があり、予防医学は、病気を未然に防ぐという観点から、病気に打ち勝つ強い体を作り、それを維持する事を目的としている。十分な睡眠時間の確保や食生活の見直し、適度な運動を取り入れるなど生活習慣を整える事や、予防接種を受けたり健康診断で自分の健康状態をチェックする事も予防医学の一環。 |
| レスパイト入院      | レスパイトとは、“一時休止”、“休息”という意味。介護者の日々の疲れ、冠婚葬祭、旅行などの事情により、一時的に在宅介護が困難となる場合に期間を設けた入院の受け入れを行い、介護者の負担軽減（息抜き）を目指す仕組み。                                                                  |